

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

宮崎大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域1	教育研究上の基本組織に関する基準	7
領域2	内部質保証に関する基準	17
領域3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	31
領域4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	41
領域5	学生の受入に関する基準	51
領域6	教育課程と学習成果に関する基準	60
	基準の判断 総括表	60
	教育学部	61
	医学部	76
	工学部	93
	農学部	108
	地域資源創成学部	123
	教育学研究科	138
	看護学研究科	152
	工学研究科	168

農学研究科	185
地域資源創成学研究科	201
医学獣医学総合研究科	216
農学工学総合研究科	231

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 宮崎大学
- (2) 所在地 宮崎県宮崎市
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	教育学部、医学部、工学部、農学部、地域資源創成学部
大学院課程	教育学研究科、看護学研究科、工学研究科、農学研究科、地域資源創成学研究科、医学獣医学総合研究科、農学工学総合研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部4,644人、大学院770人
教員数	専任教員数：学士課程480人、大学院課程522人、専門職学位課程20人 助手数：3人

2 大学等の目的

【大学全体の目的】

本法人及び本学（以下「本学等」という。）は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。

（出典：国立大学法人宮崎大学基本規則第2条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/kihonkisoku.pdf>）

【大学の教育理念】

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもとに、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探究、地球環境の保全と学際的な生命科学の創造を目指し、変動する社会の多様な要請に応え得る人材を育成することを教育の理念として掲げています。本学では、これらの理念を具現化するために、以下の教育目標を掲げ充実した教育に取り組んでいます。

1. 人間性の教育

- ・高い倫理性と責任感を育むとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。
- ・生命や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然や社会に触れ、現場から学ぶ態度を育成する。

2. 社会性・国際性の教育

- ・社会の多様な要請に対応して、社会の発展に積極的に貢献できる課題解決能力を育成する。
- ・柔軟で論理的な思考力を育成するとともに、日本語による記述・発表の能力や外国語によるコミュニケーション能力を育成する。

3. 専門性の教育

- ・それぞれの専門分野に関する基礎的知識を修得し、それらを応用できる能力を育成するとともに、専門分野への深い興味を育み、課題探求及び解決能力、自発的に学習する能力を育成する。
- ・新たな知の創造につながる専門教育を実施し、総合的判断力を育成する。

【大学の研究目標・研究戦略】

・研究目標

宮崎大学は、現代社会が直面する医学、農学、工学、人文社会科学等の分野の諸問題に取り組み、独創的、萌芽的、学際的あるいは融合的研究によって得られた成果を基盤に、人類・社会の持続的発展に寄与する。

・研究戦略

上記の研究目標を達成するために、生命科学を基盤とし、環境・食・エネルギーを加えた4つを本学の重点研究分野とし、学部、学科および各センターがそれぞれの枠を超えて連携融合して研究する。また、それぞれの研究分野に関わる人的充実を図り、全学的な組織で推進する。

（出典：宮崎大学ウェブサイト）

【学部の目的】

宮崎大学（以下「本学」という。）に置く学部、学科又は課程は、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

（出典：宮崎大学学務規則第1条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/gakumukisoku.pdf>）

（教育学部）

教育学部は、教員としての資質・能力を育むために、必要な専門的知識・技能を習得させ、教育に関する現代的課題を解決する力を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

（出典：教育学部規程第2条、<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/3-02-65.pdf>）

（医学部）

地域における医学・医療の中心的な役割を果たすと同時に、進歩した医学・看護学を修得せしめ、人命尊重を第一義とし、医の倫理に徹した人格高潔な医師、医学者、看護職者及び看護学研究者を育成し、国内外の医学及び看護学の水準向上と社会福祉に貢献することを目的とする。

（出典：宮崎大学医学部規程第1条の2 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/3-3-1.pdf>）

（工学部）

宮崎県唯一の工学系学部として、「宮崎に根ざし世界に目を向けた工学部」を目標に、今後ますます進展する高度な科学技術に挑戦し、創造することができる人材の育成を目的とする。

（出典：宮崎大学工学部規程第2条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/3-4-71.pdf>）

（農学部）

食料、環境、資源及び生命に関する基礎知識の理解をもとに、広い視野で物事を考える総合的判断力や問題解決能力を身につけ、社会の要請に応えるための農学に関する高度な専門性と技術を修得し、それらに関する問題解決を通じて地域と国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（出典：宮崎大学農学部規程第2条、<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/3-5-1.pdf>）

（地域資源創成学部）

マネジメントの専門知識並びに社会・人文科学及び農学・工学分野の利活用技術の基礎知識を教授する異分野融合のカリキュラムを構築するとともに、研究者・実務家教員が協働した実践的教育及び地域と一体となった協働教育を導入し、コミュニケーション力や理解力の育成を図り、社会を牽引するイノベーション創出に向けたマネジメントの専門知識、地域資源の価値を複眼的に捉える視野、企画力及び実践力を持った国内外の各地域で活躍できる人材を養成することを目的とする。

（出典：宮崎大学地域資源創成学部規程第2条、<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/3-18-1.pdf>）

【大学院の目的】

本学大学院（以下「大学院」という。）に置く修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

医学獣医学総合研究科博士課程及び農学工学総合研究科博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓抜した能力を培うことを目的とし、そのうち教育学研究科の教職大学院にあつては、専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員養成のための教育を行うことを目的とする。

各研究科又は専攻の目的は、各研究科において別に定める。

（出典：宮崎大学学務規則第60条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/gakumukisoku.pdf>）

（教育学研究科）

教職実践開発専攻（以下「本専攻」という。）は専門職学位課程の教職大学院であり、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、実践的な指導力・展開力を備えた新人教員の養成、現職教員を対象に地域や学校において指導的役割を果たし得る人材の養成を目的とする。

（出典：宮崎大学教育学研究科規程第3条、<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/4-2-1.pdf>）

（看護学研究科）

変化する地域社会及び複雑化する社会情勢のニーズ、拡大・専門化する看護学及び看護学教育の必要性から、学部教育を基に更なる能力開発と同時に保健医療福祉の現場で広く活躍できる看護学研究者・教育者・実践者・指導者を育成することを目的とする。

（出典：宮崎大学看護学研究科規程第2条、<http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/4-3-1.pdf>）

（工学研究科）

学部教育を基盤として、高度化、深化した専門知識・技術を身に付け、さらに隣接する関連領域まで俯瞰できる総合的視野を持った想像力豊かな高度専門技術者を養成することを目的とする。

（出典：宮崎大学工学研究科規程第2条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/4-4-1.pdf>）

（農学研究科）

学部教育の専門性をさらに深化させ、国内外の食料、環境、資源及び生命に関する問題点を解決し、自然環境と調和のとれた持続的生産社会の創造に貢献できる高度な専門知識と応用能力を有する国際性豊かな高度専門技術者及び研究者を育成することを目的とする。

（出典：宮崎大学農学研究科規程第2条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/4-5-1.pdf>）

(地域資源創成学研究科)

地域に賦存する多様な地域資源の利活用から新しい創造的価値の創出を行い、今後の社会経済環境の変化に対応できる強靱で持続可能な地域社会の形成を推進・実現するための高度な専門性を確保した人材を養成することを目的とする。

(出典：宮崎大学地域資源創成学研究科規程第2条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/4-8-1.pdf>)

(医学獣医学総合研究科)

修士課程及び博士課程を設置し、次に掲げる目的のもとに、教育研究を行うものとする。

(1) 修士課程では、専門分野に偏らない幅広い基礎知識の修得を図り、国際的に活躍できる生命科学領域の研究者・教育者を志す人材の養成、家畜防疫対策や人獣共通感染症に関する専門知識を有する畜産関連の人材の養成、合理的・科学的な思考能力を持った専門的医療支援技能者及びその教育者の養成並びに生命科学、医療に関する十分な基礎的知識を有した倫理コンサルタントの養成を目的とする。

(2) 博士課程では、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、学術文化の継承発展に貢献することを目標とし、医学・獣医学に関する広範な知識に基づいた総合的判断力及び高度な研究能力を備え、技術・知識基盤社会の形成に資する国際的に通用する医学・獣医学研究者並びに高度な研究マインドに裏打ちされた質の高い指導的臨床医及び獣医師を養成することを目的とする。

(出典：宮崎大学医学獣医学総合研究科規程第2条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/4-7-1.pdf>)

(農学工学総合研究科)

自然科学の分野において、専門的かつ学際的な研究・教育を行い、科学・技術の発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

(出典：宮崎大学農学工学総合研究科規程第2条 <http://www.miyazaki-u.ac.jp/kitei/gakugai/koukaikitei/4-6-1.pdf>)

3 特徴

本学は、平成15年10月1日に旧宮崎大学と宮崎医科大学を統合し、新たに4学部からなる宮崎大学として創設された。旧宮崎大学は、宮崎農林専門学校、宮崎師範学校、宮崎青年師範学校及び宮崎県工業専門学校を母体として、昭和24年5月31日に農学部、学芸学部及び工学部の3学部で発足した。その後、学芸学部は教育学部（昭和41年）に、さらに教育文化学部（平成11年）を経て、教育学部（平成28年度）に改組した。昭和42年に農学研究科（修士課程）、また昭和51年に工学研究科（修士課程）、平成6年に教育学研究科（修士課程）、さらに平成19年に農学工学総合研究科（博士後期課程）を設置した。平成28年度には、地域の課題及びニーズに対応するための異分野融合型の教育を実施する地域資源創成学部、また令和2年度には、教育研究の一層の深化・高度化を目的とした地域資源創成学研究科（修士課程）を設置した。

一方、医学部の前身宮崎医科大学は、一県一医大構想のもとに宮崎県並びに県民の熱意によって昭和49年6月7日に開学した。昭和52年に附属病院を開院し、診療活動を開始した。昭和55年に医学研究科（博士課程）を設置し、名実ともに教育・研究・診療体制を整えた。その後、平成13年に看護学科を、平成15年に医学研究科医科学専攻（修士課程）を設置、その後平成22年の医科学看護学研究科（修士課程）への改編を経て、平成26年には看護学研究科（修士課程）を設置した。この間に、平成22年に医学獣医学総合研究科（博士課程）を、さらに平成26年には同研究科に修士課程を設置するなど教育・研究体制の拡充・整備を図り、医学・医療の向上に重要な役割を果たしてきた。

統合後、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組み、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、「異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進」「地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信」に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化している。

前述の目的を達成するために、平成27年度以降に取り組んだ施策例として、次のようなものを挙げることができる。

- ①平成28年度に地域の様々な資源を捉える能力を備え、将来は社会のリーダーとして活躍できる人材を地域に輩出することを目指し、人文・社会科学分野と農学・工学分野が融合した新しい学部「地域資源創成学部」を設置した。完成年度を迎えた令和2年度には、さらなる学修の深化のため、地域資源創成学研究科（修士課程）を設置した。
- ②平成29年度に米良電機産業株式会社（宮崎市）からの寄附により、学長のリーダーシップのもと「地域デザイン棟」を設置するとともに、寄附講座「地域デザイン講座」を設置した。「地域デザイン棟」は365日24時間使用可能な施設として、本学学生及び教職員の他一般にも開放されており、特に学生の自由な活動が促進されている。
- ③高度外国人材を活用する取組として、JICA、ICT企業、宮崎市と連携した「宮崎-バン格拉デシュモデル」を平成29年度から開始した。本事業は、本学教員をバン格拉デシュへ派遣し、国内の優秀なIT人材に日本語教育を行い、さらにIT企業への就職希望者を対象とした宮崎市での短期留学プログラムにより、本学での更なる日本語教育、企業へのインターンシップを実施している。
- ④平成30年4月に宮崎県えびの市硫黄山噴火により起こった長江川の白濁、酸性化に対応するため、全学部の関連分野の教員からなる「硫黄山地域環境資源保全調査・対策チーム」を全学組織として発足させ、噴火後の様々な調査や技術指導、復興活動等に貢献した。土呂久公害や海外でのヒ素研究等の長年の豊富な経験を活かしつつ、水質改善に関する研究、調査結果等を地域と共有したことで、水質の改善に繋がり、令和2年度には長江川流域でも稲作が再開可能となった。

本学は、前述のような目的や施策を通して、世界を視野に入れた教育・研究活動の促進を、他方で地域と連携した教育・研究の深化・発展を図っている。宮崎県の創造をリードする中心的高等教育機関としての役割を果たし、特色ある研究を推進するとともに、世界的視野を持ち、かつ地域の発展に、ひいては世界の人類の福祉に寄与する人材の育成に取り組んでいる。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 基本計画書（平成28年度：地域資源創成学部）		
	1-1-1-02 設置計画の概要（平成28年度：工学研究科工学専攻）		
	1-1-1-03 名称変更の概要（平成28年度：教育学部）		
	1-1-1-04 基本計画書（令和2年度：地域資源創成学研究科）		
	1-1-1-05 基本計画書（令和2年度：教育学研究科教職実践開発専攻）		
	1-1-1-06 基本計画書（令和3年度：工学部工学科）		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

[分析項目1-1-1]

【平成28年度：地域資源創成学部 設置の経緯】

我が国の地域社会が直面する少子高齢化・人口減少、グローバル化、地方分権の進展と厳しい財政状況等様々な課題について、特に宮崎県では、少子高齢化が加速度的に進行する中山間地域を抱え、後継者不足や若者の県外流出、グローバル化に伴う産業間競争の激化により地域社会経済全体が衰退傾向にあり、持続可能な地域創成と地域産業の振興に向け、地域資源を経済的価値に転換できる仕組みや、国内外市場の開拓やリンケージ構築、地域活動の有機的連結とその活性化を実現できる人材養成への強い要望に対応するため、マネジメントの専門知識と社会・人文科学及び農学・工学分野の利活用技術の基礎知識を教授する異分野融合のカリキュラムを構築するとともに、研究者教員と実務家教員とが協働した実践的教育や、宮崎県全域をフィールドとした実習や国内・海外インターンシップによる地域の方々と一体となった協働教育などを導入した地域資源創成学部を新設した。

【平成28年度：工学研究科工学専攻 設置の経緯】

「理工系人材育成戦略」等国の動向や、宮崎県との連携協議会等を通じて得られた地域のニーズを踏まえ、学士教育の単なる延長ではない融合型専攻として修士課程の教育プログラムを再構築し、コースワークから研究指導へ有機的に繋がりを持った体系的な大学院教育を確立するとともに、宮崎県の地域の資源を活かした産業分野の発展に寄与するため、地域唯一の大学院工学系専攻として、学部教育を基盤として高度化、深化した専門知識・技術を身につけ、さらに隣接する関連領域まで俯瞰する総合的視野を持った創造力豊かな高度専門技術者の養成を目指し、既存の6専攻を1専攻（工学専攻）に再編するとともに、本学の重点研究領域及び「宮崎大学未来Vision」に掲げた「異分野融合を軸とした研究・技術開発の推進」を踏まえ、同専攻の下に3コース（環境系、エネルギー系、機械・情報系）及び全コースを横断する国際プログラムを編成するなどの改組を行った。

<p>【平成28年度：教育学部 名称変更の経緯】 急速な少子化の進行や学校教育現場における教育課題の多様化及び教員養成に関わる新たな教育政策等に迅速に対応するため、教育に対する強い使命感と教員としての基礎的資質・能力を備え、発達段階を見通した広い視野から教育を実践できる人材の養成を目指し、「人間社会課程（新課程）」を廃止し、「学校教育課程」に特化して教員養成機能の強化を目指すとともに、新しい時代に対応した教員養成を行うための組織体制として、学生定員及びコースを150名（初等教育コース75名、中学校教育コース60名、特別支援教育コース15名）から、学生定員120名（小中一貫教育コース90名、教職実践基礎コース10名、発達支援教育コース20名）へ変更したことに伴い、学部名称についても、『教育文化学部』から、廃止する人間社会課程において担っていた文化的要因を重視した人材養成の部分の『文化』という表記を無くし、『教育学部』へ変更した。</p>			
<p>【令和2年度：地域資源創成学研究科 設置の経緯】 平成31年3月に改訂された宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン（長期ビジョン）」中にある、「官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人材・地域人材の育成促進」及び「県内の大学・大学院と連携し、時代のニーズを踏まえたより高度な専門性を有する人材育成」等、宮崎県をはじめとする地域の要請に対応した教育研究及び地域貢献を実施するために、企業、産業、地方自治体、地域社会等の多様なセクターの中核において、「地域資源創成学」を活かした持続可能なマネジメントの執行や地域資源の利活用を通じたイノベーションの創発等を担うリーダーまたはプロフェッショナル人材の養成及び地元定着を目指し、平成28年度に開設した地域資源創成学部の教育研究実績を基礎としつつ、関連する農学・工学・看護学分野の修士課程レベルの教育内容を活用する教育課程で編成された地域資源創成学研究科（修士課程）を設置した。</p>			
<p>【令和2年度：教育学研究科教職実践開発専攻 設置の経緯】 平成20年度に設置した教職実践開発専攻（教職大学院）について、設置後10年以上が経過し、学校教育と教員をめぐる状況が大きく変化し、特に、「第二次宮崎県教育振興基本計画」で挙げられた「確かな学力の形成、体力の向上、いじめ・不登校等の生徒指導上の問題や特別な支援が必要な子どもの増加」への対応など、学校教育・教員養成に関する宮崎県の課題、さらには教員養成系大学院に関する国の方針等を総合的に踏まえ、教育現場の課題解決に寄与するため、①高度の教職実践力を兼ね備えた新任教員、②高度の教職実践力を兼ね備え、指導的役割を果たす中堅教員、及び③学校組織マネジメント力やリーダーシップを備えた中核的中堅教員や管理職の養成を目指し、現行の4コース制の教育課程を見直し3コース制へ再編するとともに、同研究科学校教育支援専攻（修士課程）について、特別支援教育の分野を教職大学院へ移行し発展的解消するなどの改組を行った。</p>			
<p>【令和3年度：工学部工学科 設置の経緯】 本学工学部は地域唯一の工学系学部として工学系専門職業人及び高度専門職業人育成や地方公共団体及び地域企業への地域貢献等に取り組んできたが、経済再生諮問会議等の各種有識者会議において議論が進められている「Society 5.0」を担う専門人材の育成、イノベーション創出、データサイエンス分野の強化等、近年の社会情勢の急激な変化及びそれに伴う社会からの新たな要請に対応するために、「ジェネラリティを持つスペシャリスト」として、各分野専門の深い知識と同時に、分野の多様性を理解し、他者との協調の下、異分野との融合・学際領域の推進も見据えることができる幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材を養成し輩出を目指して、現行の7学科から1学科へ学科構成を再編するとともに、分野融合、データサイエンスに関する課目を必修とするほか、社会状況を踏まえ設定された課題を解決するためのPBL科目を新設するなどの学部改組を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u></p>			
<p>【活動取組1-1-A】 地域資源創成学部の特色である地域をフィールドにした実践教育の取組である学部専門科目「国内インターンシップ」では、専任のコーディネーターを配置し、具体的な目標をもって実務に関わり、地域における課題や資源の可能性を体感し、自ら考え行動する力を身につけることを目的に企業や地域団体等において、業務に係る課題分析や新規事業の施行等をプロジェクト化する社会人基礎力を養成する必修化した約1か月間のプログラムを実現している。この取組は令和元年度の文科省「大学等におけるインターンシップ表彰」において優秀賞を受賞した。さらに、学部学生を中心としたグループが「地方創生☆政策アイデアコンテスト2020」において九州経済産業局長賞を、「第20回九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」において優秀賞をそれぞれ受賞、併せて同コンテストにおいて本学部教員が支援部門賞を受賞した。</p>	<p>1-1-A-01 地域資源創成学部における国内インターンシップ</p>		
	<p>1-1-A-02 地域資源創成学部「大学等におけるインターンシップ表彰」優秀賞受賞</p>		
	<p>1-1-A-03 地域資源創成学部学生グループが地方創生☆政策アイデアコンテストにおいて九州経済産業局長賞を受賞</p>		
	<p>1-1-A-04 ビジコン九州大会で入賞した学生が学長、理事へ結果を報告！</p>		
	<p>1-1-A-05 宮崎大学職員表彰式を実施</p>		

<p>【活動取組 1-1-B】 工学研究科では幅広い視野、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性を育成する分野間の垣根を越えた特徴ある教育プログラムを実施するために、平成28年度に1研究科6専攻から1研究科1専攻への改組を行い、1専攻の中に3つの融合コースを置いた。また、融合3コースに横断的な国際プログラムを設置し、留学生の受け入れの円滑化・促進を図った。 改組前は定員充足率が100%に満たなかった専攻があったが、改組後の5年間（平成28～令和2年度）での専攻の定員充足率は平均114%（最低110%）となり1研究科1専攻に改組した効果が認められた。就職率では平成22年度から27年度の期間で平均98.5%と高い就職率であったが、改組後の5年間（平成28～令和2年度）での平均就職率は99.5%（最低99.2%）と改組前以上の高い就職率を達成した。 また、改組前2年間での留学生入学者数合計17名（平均9名）に対して、改組後の4年間（平成28～令和元年度）での国際プログラムによる留学生入学者数平均は17名（最小16名、最大19名）となり、国際プログラム設置による留学生の大幅な増加が認められた。さらに、修了時の学生アンケートの結果から、全体的な学習環境（授業・学習支援・生活支援を含む）についての満足度が上昇傾向となっている。</p>	<p>1-1-B-01 工学研究科 改組後入学定員充足率</p> <p>1-1-B-02 改組前後の留学生受入実績</p> <p>1-1-B-03 改組前後の就職率</p> <p>1-1-B-04 2019年度 卒業生・修了生へのアンケート 報告書 抜粋</p>		
<p>【活動取組 1-1-C】 教育学部では、平成28年度に新設した教職実践基礎コースにおいて、宮崎県の小学校の教員となることを希望している者を受け入れることを目的とした推薦入学試験（「宮崎県教員希望枠」、定員5名）を実施し、センター入試を課さない代わりに、小論文および面接試験（個人・集団）により選抜している。また、小学校教員として相応しいかどうかを見極めるため、面接試験の選考委員には県教育委員会から数名の職員が加わり、学部専任教員・大学院専任教員・県教育委員会による総合的・多面的評価を行っている。その結果、平成28年度入試で合格・入学した5名の学生は全員、令和2年度宮崎県教員採用試験（小学校）に合格し、当初の目的を達成した。 さらに、令和4年度入試から、教職実践基礎コースに加えて、小中一貫教育コース小学校主免専攻にも宮崎県教員希望枠を導入することとし、地域で教員を目指す学生のさらなる獲得を図る。</p>	<p>1-1-C-01 令和3年度学生募集要項（大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜）</p>	P9, 15	
<p>【活動取組 1-1-D】 地域資源創成学研究科では、地域課題の解決に向けた実践的な高度人材養成のため、地域資源の見える化・デジタル化を通じた情報システムの活用によるAI時代の人材育成の新たな拠点として、県内地方自治体及び他部局との連携を図り、宮崎大学による地方創生支援に寄与することを目的として大学院創設とともに附属地域資源情報活用センターを設置した。</p>	<p>1-1-D-01 地域資源情報活用センター（ポンチ絵）</p>		

<p>【活動取組1-1-E】 教育学研究科教職実践開発専攻では、宮崎県公立学校教員採用選考試験において、学部卒業時や在学期間中に教員採用試験に合格した場合、「名簿登載による2年間の採用延期」が実施されていたが、さらに、進学インセンティブを高めるため、宮崎県教育委員会との協議を行った結果、平成30年度から「教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験」が実施されることとなった。なお、この制度は推薦する人数枠が設定されておらず、全国的にも珍しい制度である。本研究科からの受験者は、平成30年度は3名、令和元年度は2名、令和2年度は2名で、全員が教員採用試験に合格した。この特別選考試験区分の獲得は、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.2」（文部科学省、令和元年）にも選定されている。</p>	<p>1-1-E-01 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～</p>	P13	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・活動取組1-1-Aについて、地域資源創成学部では令和元年度に初の卒業生を輩出し、卒業生91名のうち就職希望者全員83名の就職が決定した（就職率100%）。就職者83名のうち勤務地が九州内にある企業に就職した卒業生が76名（91.6%）、宮崎県内に勤務地がある企業に就職した卒業生が54名（65.1%）であった。また、令和2年度卒業生については、卒業生96名のうち就職希望者は90名おり、うち86名の就職が決定した（就職率95.6%）。主な業種は、宮崎県庁をはじめとする地方公務員が17名と最も多く、次いで情報通信業が15名、金融・保険業が11名であった。就職者86名のうち勤務地が九州内にある企業に就職した卒業生が69名（80.2%）、宮崎県内に勤務地がある企業に就職した卒業生が53名であった。令和3年4月1日現在で宮崎県内に勤務することが決定している卒業生は43名であり、これは本学全体で突出した割合であり、本学が目標としている九州管内就職率75%を大きく上回る。また、当該学部専門科目「国内インターシップ」の取組は、専任のコーディネーターを配置していることや、企業等にとっても成果が得られる約1か月間のプログラムを実現している。これは実践教育カリキュラムの取組成果となり、令和元年度の文科省「大学等におけるインターシップ表彰」において優秀賞を受賞した。更に、学部学生を中心としたグループが「地方創生☆政策アイデアコンテスト2020」において九州経済産業局長賞を、「第20回九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」において優秀賞をそれぞれ受賞し、併せて同コンテストにおいて本学部教員が支援部門賞を受賞し、これを受けて本学の学長表彰も受賞した。</p>			
<p>・活動取組1-1-Bについて、工学研究科では修了時の学生アンケートの結果から、「全体的な学習環境（授業・学習支援・生活支援を含む）についての満足度」に関しては、「満足している」、「まあまあ満足している」の割合が、改組前の学生が修了した平成28年度の最終学年で84.9%、改組後の第1期生が修了した平成29年度の最終学年では91.4%に向上し、第2期生が修了した平成30年度では92.5%、第3期生が修了した令和元年度では88.4%と、上昇傾向となっている。「満足している」割合は、平成28年度20.3%、平成29年度37.9%、平成30年度47%、令和元年度32.6%と、これも令和元年度が少し落ち込んでいるが平成28年度と比べて向上していることより、改組による新たな専攻共通科目の設置や融合3コースによる教育効果がアンケート結果から現れている。また、就職率は第2期中期目標期間である平成22年度から27年度の期間で平均98.5%と高い就職率であったが、改組後の5年間（平成28～令和2年度）での平均就職率は99.5%（最低99.2%）と改組前以上の高い就職率を達成した。更に、令和元年度には就職先へのアンケート実施要項を工学部教育質保証委員会で作成し、継続的な実施体制を整え、アンケートを実施し就職先から40件の回答を得た。その結果、本研究科修了生のディプロマ・ポリシーの修得度は、「身につけている」、「やや身につけている」が88%と非常に高い評価であった。</p>			
<p>・活動取組1-1-Cについて、教育学部では平成29年度から「教職キャリア教育」という授業を開講した。この授業は、教職を目指す学生に対して、教職の意義等について考えてもらうための授業であり、早期に社会的・職業的自立への意識付けを目的とした2年次の必修科目である。この授業を受講した学生が本年度4年生を迎え、公立学校教員採用試験の受験率が約62%（令和元年度採用試験）から約69%（令和2年度採用試験）へ向上が認められた。また、宮崎県教員採用枠の拡大もあり、1次試験合格率は約71%から約87%に大幅に向上した。就職希望者のうち小中高等学校に就職した割合は、65.1%（平成30年）から65.9%（令和元年）、幼稚園・保育所に就職した学生も含めると、69.0%（平成30年）から73.6%（令和元年）へと向上が認められ、教育学部での学びを生かした職に就こうという学生が増えてきていることが確認された。正規任用のみの教員（幼保を含む。）就職率は、63.2%（平成30年）から85.1%（令和元年）に大きく向上しており、採用枠の拡大を背景にしながらも「教職キャリア教育」の成果が表れたと考えられる。また、平成28年度に新設した教職実践基礎コースにおいて、宮崎県の小学校の教員となることを希望している者を受け入れることを目的とした推薦入学試験（「宮崎県教員希望枠」、定員5名）を実施し、センター入試を課さない代わりに、小論文および面接試験（個人・集団）により選抜している。宮崎県の小学校教員として相応しいかどうかを見極めるため、面接試験の選考委員には宮崎県教育委員会から数名の職員に加わっていただき、学部専任教員・大学院専任教員・県教育委員会による総合的・多面的評価を行っている。その結果、平成28年度入試で合格・入学した5名の学生は全員、令和2年度宮崎県教員採用試験（小学校）に合格し、当初の目的を達成した。</p>			

・活動取組1-1-Eについて、教育学研究科教職実践開発専攻では宮崎県公立学校教員採用選考試験において、学部卒業時や在学期間中に教員採用試験に合格した場合、「名簿登載による2年間の採用延期」が実施されていたが、さらに、進学インセンティブを高めるため、宮崎県教育委員会との協議を行った結果、平成30年度から「教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験」が実施されることとなった。なお、この制度は推薦する人数枠が設定されておらず、全国的にも珍しい制度である。本研究科からの受験者は、平成30年度は3名、令和元年度は2名、令和2年度は2名で、全員が教員採用試験に合格した。この特別選考試験区分の獲得は、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.2」（文部科学省、令和元年）にも選定されている。

【改善を要する事項】

該当なし

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目1-2-1] 認証評価共通基礎データ様式における教育学部学校教育課程の教員数については、必要専任教員数として教職課程認定における必要専任教員数を記載し、専任教員実数については本学発令上の教育学部専任教員数を記載している。 大学設置基準、教職課程認定における教育学部教員数は以下の通り。</p> <p>大学設置基準に基づく教員数 大学設置基準上必要な専任教員数：10（うち教授5） 教育学部専任教員数計：52（教授：23、准教授：21、講師：8）</p> <p>教職課程認定に基づく教員数 教職課程認定上必要な専任教員数：53（うち教授14） 教育学部専任教員数計：58（教授：32、准教授：21、講師：5）</p> <p>以上のことから、教育学部においては大学設置基準、教職課程認定をともに満たした教員配置となっている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
[活動取組1-2-A] 若手教員の確保・育成に関する方策として、テニュアトラック推進機構長を学長が兼任し、テニュアトラック推進室と各学部との協議会を開催し学長を始めとする執行部が、当該学部の学部長と協議し毎年度の採用計画を立て、各学部の基盤的で重点的な教育研究分野でのリーダーとなり得る若手人材を採用し、5年間のテニュアトラック期間に「研究教育能力」「外部資金獲得能力」「リーダーシップ」「国際性」等を向上させ、本学の将来を担うリーダーの育成を行っている。平成29年度以降の5年間に10名程度の教員を採用する計画を実施し、令和2年度までに7名を採用した。 また、外部検証を3年ごとに定期的に行い、平成28年度実施の外部評価では、「a」評価（十分に機能している、妥当である）を受け、さらに、令和元年度と同検証では、優れた研究成果を上げ続けていることと大学としてテニュアトラック制度が定着していることが認められ、「S」評価を受けた。 これらの取組は、科学技術振興機構（JST）の事業事後評価（対象：H23～R1年度）で、「中規模地方大学にとってテニュアトラック制のロールモデルとなり得る、継続性のある積極的な取組として高く評価できる。」と最高のS評価を受けた。	1-2-A-01 IT教員 応募状況一覧		
	1-2-A-02 平成28年度外部評価取りまとめ表		
	1-2-A-03 テニュアトラック普及・定着事業（H23～R1）事後評価		

<p>[活動取組 1-2-B]</p> <p>地域資源創成学部では、専任のインターンシップコーディネーター（講師）を配置している。コーディネーターは、学生がインターンシップ先を選定する際に、学生の主体的な意欲や行動を引き出すため、参考にする情報を受け入れ先となる企業・団体の担当者へ予めヒアリングを行い、インターンシップのミッションや活動内容をまとめたプログラムシートを作成して、受講生のみが閲覧できるwebサイトへ掲載している。これは実践教育カリキュラムの取組成果となり、令和元年度の文科省「大学等におけるインターンシップ表彰」において優秀賞を受賞した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、受け入れ企業等と協議し、臨地型（対面）を基本としながらも一部オンライン型によるインターンシップを行った。</p>	<p>1-1-A-01 地域資源創成学部における国内インターンシップ</p>		再掲
<p>[活動取組 1-2-C]</p> <p>医学教育・医師養成をめぐる諸制度は大きな変革期を迎え、これに対応すべく医学部及び附属病院における卒前・卒後・専門医を縦断的にマネジメントできる臨床研修体制を構築することを目的に、医学部医療人育成支援センターを平成27年10月に新設した（令和3年4月医学部医療人育成推進センターに改称）。同センターは附属病院卒後臨床研修センターを管轄し、研修医や専攻医に求められる能力獲得を前提として、卒前・卒後の一貫教育の実践を行っている。</p> <p>また、新たに教育医長制度を平成27年度から開始し、同センター、附属病院卒後臨床研修センター及び教育担当事務との連絡を緊密にした。教育医長は助教以上が担当し、情報共有及び教育に関する意思統一を目的に医学部附属病院教育医長連絡会議（平成29年10月医学部医学科臨床実習専門委員会に再編）を設置した。教育医長は学生教育の司令塔となり、卒前・卒後の一貫性のある教育を行うように、指導医の育成にも関与している。</p> <p>さらに、クリニカル・クラークシップ（旧カリ）、クリニカル・クラークシップⅡ（新カリ）では多くの学外施設を実習施設としており、そこの実習の質の担保のため、学外施設には資格認定要件を設定し臨床教授及び臨床准教授を任命している。</p>	<p>1-2-C-01 宮崎大学医学部医療人育成推進センター規程</p>		再掲
<p>1-2-C-02 宮崎大学医学部医学科臨床実習専門委員会細則</p>			
<p>1-2-C-03 宮崎大学医学部医学臨床教授等の称号付与規程</p>			
<p>[活動取組 1-2-D]</p> <p>教育学部では、宮崎県教育委員会と連携し、本学の教員も含め、教育研究活動等の展開に必要な人材を配置している。平成28年度に新設した教職実践基礎コースでは、宮崎県の小学校の教員となることを希望している者を受け入れることを目的とした推薦入学試験（「宮崎県教員希望枠」、定員5名）を実施し、センター入試を課さない代わりに、小論文および面接試験（個人・集団）により選抜している。宮崎県の小学校教員として相応しいかどうかを見極めるため、面接試験の選考委員には宮崎県教育委員会から数名の職員に加わっていただき、学部専任教員・大学院専任教員・県教育委員会による総合的・多面的評価を行っている。その結果、平成28年度入試で合格・入学した5名の学生は全員、令和2年度宮崎県教員採用試験（小学校）に合格し、当初の目的を達成した。</p> <p>なお、令和3年度から、宮崎県教育委員会内に大学との連携を図る人材を配置することになり、今後は連携を進めながら、教員志望の高い学生の獲得やカリキュラムの見直しなど入学後のモチベーションのアップに取り組む計画である。</p>	<p>1-1-C-01 令和3年度学生募集要項（大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜）</p>	P9, 15	再掲

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人宮崎大学基本規則	第8条～第9条	
	1-3-1-02 宮崎大学大学院研究科における専攻に関する規程	第2条	
	1-3-1-03 宮崎大学における講座その他の教員組織に関する規程	第2条～第3条	
	1-3-1-04 宮崎大学工学教育研究部規程	第1条～第2条	
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-05 国立大学法人宮崎大学基本規則	第27条、第29条、 第29条の2、第31条	
	・ 責任者の氏名が分かる資料		
1-3-1-06 役員・役付教員名簿			
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 教授会等の組織構成図、運営規定等		
	1-3-2-01 宮崎大学教育学部教授会規程		
	1-3-2-02 宮崎大学医学部教授会規程		
	1-3-2-03 宮崎大学工学部教授会規則		
	1-3-2-04 宮崎大学農学部教授会規程		
	1-3-2-05 宮崎大学地域資源創成学部教授会規程		
	1-3-2-06 宮崎大学大学院教育学研究科委員会規程		
	1-3-2-07 宮崎大学大学院看護学研究科委員会規程		
	1-3-2-08 宮崎大学大学院工学研究科委員会規程		
	1-3-2-09 宮崎大学大学院農学研究科委員会規程		
1-3-2-10 宮崎大学大学院地域資源創成学研究科委員会規程			

	1-3-2-11 宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科委員会規程		
	1-3-2-12 宮崎大学大学院農学工学総合研究科委員会規程		
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・組織構成図、運営規定等		
	1-3-3-01 国立大学法人宮崎大学教育研究評議会規程		
	1-3-3-02 国立大学法人宮崎大学質保証規程		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目1-3-1] 本学では、工学教育研究部を除き、各学部、研究科にそれぞれの教員組織を置いている。しかしながら現状は、看護学研究科、農学研究科、農学工学総合研究科、医学獣医学総合研究科、地域資源創成学研究科には教員は所属しておらず、各学部の教員が学部だけでなく、研究科の専任教員としても指導を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） 2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類 2-1-1-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第3条～第6条	
	2-1-1-02 宮崎大学における内部質保証の体制図		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） 2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類 2-1-2-01 国立大学法人宮崎大学基本規則	第8条、第9条、第27条、第31条	
	2-1-2-02 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第6条	
	2-1-2-03 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第2条、第3条、別表1別表2	
	2-1-2-04 宮崎大学教育質保証・向上委員会規程		
	1-3-2-01 宮崎大学教育学部教授会規程		再掲
	1-3-2-02 宮崎大学医学部教授会規程		再掲
	1-3-2-03 宮崎大学工学部教授会規則		再掲
	1-3-2-04 宮崎大学農学部教授会規程		再掲
	1-3-2-05 宮崎大学地域資源創成学部教授会規程		再掲
	1-3-2-06 宮崎大学大学院教育学研究科委員会規程		再掲
	1-3-2-07 宮崎大学大学院看護学研究科委員会規程		再掲
	1-3-2-08 宮崎大学大学院工学研究科委員会規程		再掲
	1-3-2-09 宮崎大学大学院農学研究科委員会規程		再掲
1-3-2-10 宮崎大学大学院地域資源創成学研究科委員会規程		再掲	
1-3-2-11 宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科委員会規程		再掲	
1-3-2-12 宮崎大学大学院農学工学総合研究科委員会規程		再掲	

	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-3-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第5条	
	2-1-3-02 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第2条、別表1	
	2-1-3-03 宮崎大学施設マネジメント委員会規程		
	2-1-3-04 宮崎大学情報化推進会議規程		
	2-1-3-05 国立大学法人宮崎大学教育研究組織改革委員会規程		
	2-1-3-06 宮崎大学附属図書館運営委員会規程		
	2-1-3-07 宮崎大学教育委員会規程		
	2-1-3-08 宮崎大学国際連携推進会議規程		
2-1-3-09 宮崎大学安全衛生保健センター障がい学生支援室運営委員会細則			
2-1-3-10 宮崎大学入学委員会規程			
2-1-3-11 宮崎大学アドミッション専門委員会細則			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-1-3] 宮崎大学情報化推進会議規程における情報化統括責任者は「研究・企画担当理事」、宮崎大学附属図書館運営委員会規程における図書館長は「教育・学生担当理事」、宮崎大学安全衛生保健センター障がい学生支援室運営委員会細則における室長は「副学長（教育・学生担当）」をもって充てており、いずれも全学質保証委員会の構成員であることから、全学的な質保証体制において、スムーズな情報共有ができる体制となっている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-2-1-01 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第3条	
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-2-2-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第8条	
	2-1-2-03 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第2条、第3条、別表1別表2	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-2-2-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第8条	再掲
	2-1-3-02 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第2条、別表1	再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-2-4-01 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第3条、別表3	
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-2-5-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第12条	
	2-2-5-02 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第3条、第4条	
	2-2-5-03 改善事項への対応フローチャート		

[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-2-5-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第12条	再掲
	2-2-5-02 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第3条、第4条	再掲
	2-2-5-03 改善事項への対応フローチャート		再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-2-5-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第12条	再掲
	2-2-5-02 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第3条、第4条	再掲
	2-2-5-03 改善事項への対応フローチャート		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-2-4] 関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）からの意見聴取について、規程類を制定する以前から、アンケート等を実施しており、国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則等の制定後は、より組織的な意見聴取の実施が可能となった。			
[分析項目2-2-2] 平成29年11月30日制定の「教育の内部質保証の方針」では、教育質保証・向上委員会のもと、各教育課程において、領域6の各分析項目に照らした自己点検・評価を実施することを定め、毎年モニタリングを実施していた。令和元年11月28日制定の全学質保証規程、令和2年11月15日制定の自己点検・評価実施細則により、全学質保証体制で、領域6に係る各基準の点検を行うことを明文化した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-2-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第7条	
	2-3-2-02 内部質保証に関わる情報を収集・分析する体制の整備について		
	2-3-2-03 宮崎大学における履修指導体制フロー		
	2-3-2-04 初年次、2年次及び最終年次アンケート、授業評価アンケートまとめ		
	2-3-2-05 IR推進センターによる入学者選抜方法の見直しに資する分析結果（非公表）		
	2-3-2-06 教育プログラム等のモニタリング・レビューの実施状況		
	2-3-2-07 教育・学生支援センター紀要 第2号(2018)		
	2-3-2-08 教育・学生支援センター紀要 第3号(2019)		
	2-3-2-09 教育・学生支援センター紀要 第4号(2020)		
	2-3-2-10 教育・学生支援センター紀要 第5号(2021)		
	2-3-2-11 平成28年度第3回FD・SD研修会ポスター		
2-3-2-11 平成29年度第2回FD・SD研修会ポスター			
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-3-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第9条、第12条	
	2-2-4-01 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	第3条、別表3	再掲
	2-3-3-02 工学部の改組に係るアンケート結果		
	2-3-3-03 図書館の開館時間延長に係る意見及び対応		
	2-3-3-04 シラバスの改定に至った意見及び対応に関する資料		
	2-3-3-05 平成29年度受審外部評価結果（宮崎大学教育学部・教育学研究科・外部評価委員会）		
	2-3-3-06 令和2年度受審外部評価結果（宮崎大学教育学部・教育学研究科・外部評価委員会）		
	2-3-3-07 平成29年度受審外部評価結果（宮崎大学地域資源創成学部外部評価委員会）		
	2-3-3-08 平成30年度受審外部評価結果（宮崎大学地域資源創成学部外部評価委員会）		

	2-3-3-09 令和元年度受審外部評価結果（宮崎大学地域資源創成学部外部評価委員会）		
	2-3-3-10 令和2年度受審外部評価結果（宮崎大学地域資源創成学部外部評価委員会）		
	2-3-3-11 平成27年度受審外部評価結果（宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科外部評価委員会）		
	2-3-3-12 令和2年度受審外部評価結果（宮崎大学外部評価委員会）		
	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-3-4-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第11条、第12条	
	2-3-4-02 平成29年度受審機関別認証評価結果（教員養成評価機構：教職大学院評価：教育学研究科 教職実践開発専攻）		
	2-3-4-03 平成30年度受審機関別認証評価結果（日本医学教育評価機構：分野別認証評価：医学部 医学科）		
	2-3-4-04 平成27年度受審機関別認証評価結果（日本技術者教育認定機構：分野別認証評価：工学部 環境応用化学科）		
	2-3-4-05 平成29年度受審機関別認証評価結果（日本技術者教育認定機構：分野別認証評価：工学部 社会環境システム工学科）		
	2-3-4-06 平成28年度受審機関別認証評価結果（日本技術者教育認定機構：分野別認証評価：工学部 機械設計システム工学科）		
	2-3-4-07 平成29年度受審機関別認証評価結果（日本技術者教育認定機構：分野別認証評価：工学部 電子物理工学科）		
	2-3-4-08 平成27年度受審機関別認証評価結果（日本技術者教育認定機構：分野別認証評価：工学部 電気システム工学科）		
	2-3-4-09 令和元年度受審機関別認証評価結果（日本技術者教育認定機構：分野別認証評価：工学部 情報システム工学科）		
	2-3-4-10 平成27年度受審機関別認証評価結果（日本技術者教育認定機構：分野別認証評価：農学部 応用生物科学科）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-3-1] 本学の内部質保証体制においては、モニタリングやプログラム・レビューを含む自己点検・評価における改善事項の抽出を行い、改善計画を策定している。さらに、各学部・研究科で実施している外部評価や、質保証を行うに相応しい第三者（JABEEやJACME等）による評価結果における改善事項も抽出、改善計画を策定し、内部質保証体制で確認を行っている。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
<p>[活動取組2-3-A] 内部質保証の観点から自己点検・評価の方法に沿ったモニタリング・レビューを継続的に実施する仕組みについて、規程や細則で明文化したことにより整備され、評価を基盤とした業務改善システムが構築できた。また、本学の教育方針に則り、その使命や目的が適切に実現されているかを、自らが継続的に点検・評価し、教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を自ら継続的に保証するため、教育の内部質保証の方針を定めている。</p>	2-3-A-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	
	2-3-A-02 国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則	
	2-3-A-03 教育の内部質保証の方針（改訂版）	
	2-3-A-04 教育の内部質保証に係る自己点検・自己実施要領	
	2-3-A-05 教育の内部質保証システム（教育に係る全学的なPDCAサイクル）	
<p>[活動取組2-3-B] 令和2年度に外部評価委員会を組織し、自己点検評価の結果に基づいた書面調査等により、総合的な外部評価を実施した。委員には「宮崎大学に求めるもの」を主眼に、宮崎の地にある高等教育機関としての本学の在り方や本学に対する要望など様々な観点から未来を見据え自由かつ活発な意見をいただいた。今回の評価は、予め評価項目を設けて項目毎に評価を行う既往の評価方法の踏襲ではなく、重要なステークホルダーである経営協議会メンバーを中心に、本学の現状から未来に向けて高所大所からの自由な意見をいただくとともに、それぞれの専門性を活かした指摘や方向性について示唆いただいた。</p>	2-3-3-12 令和2年度受審外部評価結果（宮崎大学外部評価委員会）	再掲
	2-3-B-01 令和2年度に実施する教育研究組織等の外部評価実施要項	
<p>[活動取組2-3-C] 本学工学部は地域唯一の工学系学部として工学系専門職業人及び高度専門職業人育成や地方公共団体及び地域企業への地域貢献等に取り組んできたが、経済再生諮問会議等の各種有識者会議において議論が進められている「Society 5.0」を担う専門人材の育成、イノベーション創出、データサイエンス分野の強化等、近年の社会情勢の急激な変化及びそれに伴う社会からの新たな要請（分析項目2-3-3関連）に対応するために、「ジェネラリティを持つスペシャリスト」として、各分野専門の深い知識と同時に、分野の多様性を理解し、他者との協調の下、異分野との融合・学際領域の推進も見据えることができる幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材を養成し輩出を目指して、現行の7学科から1学科へ学科構成を再編するとともに、分野融合、データサイエンスに関する課目を必修とするほか、社会状況を踏まえ設定された課題を解決するためのPBL科目を新設するなどの学部改組を行った。</p>	1-1-1-06 基本計画書（令和3年度：工学部工学科）	再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組2-3-Aについて、業務改善システムの構築により、単なる見直しではなく評価を基盤とすることによって、改善・向上が必要な事項が抽出されやすくなるとともに、具体的な改善の方向性や手法について達成すべき到達度を見据えながら取り組むことが可能になった。また、それらの事項の改善に向けた進捗、検討状況および改善したことによる成果についても同システムの中で確認できるようになった。</p> <p>・活動取組2-3-Bについて、令和2年度に実施した教育研究組織等の外部評価の実施は、従来と異なる先鋭的な方法で外部評価を実施することによって、宮崎の地にある高等教育機関としての宮崎大学のあるべき姿について、経営、教学、研究、社会連携、国際化等の観点からリーダーシップの在り方とそのためのガバナンスについての課題等を共有・把握することができた。</p>		
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>		

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類			
	2-4-1-01 国立大学法人宮崎大学質保証規程	第4条第3項7号		
	2-4-1-02 国立大学法人宮崎大学教育研究組織改革委員会規程	第2条		
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料			
	2-4-1-3 H27第2回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（大学院改組計画、学内共同教育研究施設）（非公表）			
	2-4-1-4 H28第1回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（大学院再編、畜産別科）（非公表）			
	2-4-1-5 H30第1回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（大学院再編、学内共同教育研究施設）（非公表）			
	2-4-1-6 H30第2回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（地域資源創成学研究科、教育学研究科、医学獣医学総合研究科）（非公表）			
	2-4-1-7 H30第3回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（医学獣医学総合研究科、看護学科、医学部、学内共同教育研究施設）（非公表）			
	2-4-1-8 R1第1回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（学内共同教育研究施設、安全衛生保健センター、工学部）（非公表）			
	2-4-1-9 R1第2回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（学内共同教育研究施設、医学部、大学院再編設置審結果）（非公表）			
	2-4-1-10 R1第3回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（学内共同教育研究施設）（非公表）			
	2-4-1-11 R1第4回教育研究組織改革委員会議事要旨、配付資料（工学部、看護学科、教育学研究科）（非公表）			
	【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
[分析項目2-4-1] 令和元年11月に国立大学法人宮崎大学質保証規程が制定されるまでは、教育研究組織改革委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会によって組織の新設・改廃等の重要な見直しに係る審議を行っていたが、宮崎大学全学質保証委員会を設置し、内部質保証体制で検証を行う仕組みを構築した。ただし、工学部の改組と学内共同教育研究施設再編においては、これまでの経緯を踏まえ、教育研究組織改革委員会で継続して審議した。令和2年度以降は、内部質保証体制における審議を全学質保証委員会に集約し、統括である教育研究組織改革委員会の審議後に、全学質保証委員会の審議を実施することとしている。				

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
<p>[活動取組2-4-A] 地域資源創成学部の特徴である地域をフィードにした実践教育の取組である学部専門科目「国内インターンシップ」では、専任のコーディネーターを配置し、具体的な目標をもって実務に関わり、地域における課題や資源の可能性を体感し、自ら考え行動する力を身につけることを目的に企業や地域団体等において、業務に係る課題分析や新規事業の施行等をプロジェクト化する社会人基礎力を養成する必修化した約1か月間のプログラムを実現している。この取組は令和元年度の文科省「大学等におけるインターンシップ表彰」において優秀賞を受賞した。更に、学部学生を中心としたグループが「地方創生☆政策アイデアコンテスト2020」において九州経済産業局長賞を、「第20回九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」において優秀賞をそれぞれ受賞、併せて同コンテストにおいて本学部教員が支援部門賞を受賞した。</p>	1-1-A-01 地域資源創成学部における国内インターンシップ	再掲
	1-1-A-02 地域資源創成学部「大学等におけるインターンシップ表彰」優秀賞受賞	再掲
	1-1-A-03 地域資源創成学部学生グループが地方創生☆政策アイデアコンテストにおいて九州経済産業局長賞を受賞	再掲
	1-1-A-04 ビジコン九州大会で入賞した学生が学長、理事へ結果を報告！	再掲
	1-1-A-05 宮崎大学職員表彰式を実施	再掲
<p>[活動取組2-4-B] 産学・地域連携センターは、地域人材部門にCOO+地元定着室に関する業務を移管し、本学のミッションである地域に根ざした取り組みをより機能的に推進している。令和2年4月に地域人材部門を設置し、全国公募で部門長を採用した。部門のメンバーは大学職員6名に加え、県庁職員1名、宮崎銀行職員1名の学外からの出向スタッフから組織され、県庁及び県内企業等との連携を円滑に進めることができている。事業規模は、令和2年度は72,500千円であったが、令和3年度は143,000千円になる見込みである。それに応じて、各事業の専門人材（実務家人材）を採用予定であり、20名程度のスタッフで事業運営を行うこととしている。</p>	2-4-B-01 宮崎大学の産学・地域連携推進体制	
<p>[活動取組2-4-C] 産学・地域連携センターでは、文部科学省「設備サポートセンター整備事業（H29～R1）」の事業期間が終了することに伴い、全学的な設備サポート業務を継続的に推進するため、令和2年4月に産学・地域連携センター機器分析支援部門を連携研究設備ステーション組織再編した。これまでの取組みとして、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」を実施する産業動物防疫リサーチセンターをはじめとし、全学における研究設備の導入戦略に関する重要事項を審議するために共同利用設備管理委員会規程を改訂した。また、「宮崎大学研究設備の共同利用ガイドライン」に基づき、全学における研究設備の共同利用に関する規程の制定、また共同利用可能設備の学内外利用料金を再整備した。さらには産学・地域連携センター、フロンティア科学総合研究センター、産業動物防疫リサーチセンターと合同で、重点領域研究プロジェクトに関わる戦略的研究設備の整備要求（基盤的設備等整備分）として、令和3年度の概算要求を行い、コロナ禍における国の第3次補正予算により戦略的研究設備の採択があるなど成果を上げ始めている。</p>	2-4-B-01 宮崎大学の産学・地域連携推進体制	再掲
	2-4-C-01 宮崎大学共同利用設備管理委員会規程	
	2-4-C-02 共同利用設備のガイドライン	
	2-4-C-03 国立大学法人設備整備費補助金要求概要（非公表）	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		

【優れた成果が確認できる取組】
<p>・活動取組2-4-Aについて、地域資源創成学部では令和元年度に初の卒業生を輩出し、卒業生91名のうち就職希望者全員83名の就職が決定した（就職率100%）。就職者83名のうち勤務地が九州内にある企業に就職した卒業生が76名（91.6%）、宮崎県内に勤務地がある企業に就職した卒業生が54名（65.1%）であった。また、令和2年度卒業生については、卒業生96名のうち就職希望者は90名おり、うち86名の就職が決定した（就職率95.6%）。主な業種は、宮崎県庁をはじめとする地方公務員が17名と最も多く、次いで情報通信業が15名、金融・保険業が11名であった。就職者86名のうち勤務地が九州内にある企業に就職した卒業生が69名（80.2%）、宮崎県内に勤務地がある企業に就職した卒業生が53名であった。令和3年4月1日現在で宮崎県内に勤務することが決定している卒業生は43名であり、これは本学全体で突出した割合であり、本学が目標としている九州管内就職率75%を大きく上回る。また、当該学部専門科目「国内インターンシップ」の取組は、専任のコーディネーターを配置していることや、企業等にとっても成果が得られる約1か月間のプログラムを実現している。これは実践教育カリキュラムの取組成果となり、令和元年度の文科省「大学等におけるインターンシップ表彰」において優秀賞を受賞した。更に、学部学生を中心としたグループが「地方創生☆政策アイデアコンテスト2020」において九州経済産業局長賞を、「第20回九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」において優秀賞をそれぞれ受賞し、併せて同コンテストにおいて本学部教員が支援部門賞を受賞し、これを受けて本学の学長表彰も受賞した。</p>
【改善を要する事項】
該当なし

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 国立大学法人宮崎大学教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-02 宮崎大学教育学部教員採用規程（非公表）		
	2-5-1-03 宮崎大学教育学部教員資格審査規程（非公表）		
	2-5-1-04 宮崎大学医学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-05 宮崎大学農学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-06 宮崎大学地域資源創成学部教員資格審査規程（非公表）		
	2-5-1-07 宮崎大学工学教育研究部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-08 工学教育研究部の採用人事の手続きに関する申し合わせ（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 宮崎大学における教員の個人評価の基本方針（非公表）		
	2-5-2-02 教員の個人評価実施細目（非公表）		
	2-5-2-03 国立大学法人宮崎大学における年俸制教員の業績評価に関する規程（非公表）		
	2-5-2-04 国立大学法人宮崎大学における年俸制教員の業績評価実施要項（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-05 教員の個人評価の円滑な実施について（通知）（令和2年度実施教員個人評価）（非公表）		
	2-5-2-06 教員個人評価結果（R2年度実施分）（非公表）		
	2-5-2-07 教員の個人評価の円滑な実施について（通知）（令和元年度実施教員個人評価）（非公表）		

	2-5-2-08 教員個人評価結果（R元年度実施分）（非公表）		
	2-5-2-09 教員の個人評価の円滑な実施 について（通知）（平成30年度実施教員個人評価）（非公表）		
	2-5-2-10 教員個人評価結果（H30年度実施分）（非公表）		
	2-5-2-11 宮崎大学における年俸制教員の業績評価の実施手順（非公表）		
	2-5-2-12 平成30年度第1回全学年俸制業績評価委員会議事要旨（非公表）		
	2-5-2-13 平成30年度第2回全学年俸制業績評価委員会議事要旨（非公表）		
	2-5-2-14 令和元年度第1回全学年俸制業績評価委員会議事要旨（非公表）		
	2-5-2-15 令和2年度第1回全学年俸制業績評価委員会議事要旨（非公表）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3） 2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類 2-5-3-01 国立大学法人宮崎大学年俸制教員給与規程（非公表） 2-5-3-02 国立大学法人宮崎大学における年俸制教員の業績評価に関する規程（非公表） 2-5-3-03 国立大学法人宮崎大学における年俸制教員の業績評価に関する評価委員会細則（非公表） 2-5-3-04 国立大学法人宮崎大学年俸制教員給与規程の適用を受ける教員の基本年俸及び業績給の決定等の基準（非公表） 2-5-3-05 国立大学法人宮崎大学業績連動給与制教員業績評価規程（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等） 2-5-2 教員業績評価の実施状況		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） 2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5） 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5-01 宮崎大学事務局事務分掌規程 2-5-5-02 宮崎大学附属図書館事務分掌規程 2-5-5-03 宮崎大学工学部教育研究支援技術センター規程		

	2-5-5-04 宮崎大学農学部技術部規程		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		再掲
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		再掲
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-05 助手の配置状況		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		再掲
	2-5-5-06 宮崎大学ティーチング・アシスタント実施要項		
	2-5-5-03 宮崎大学工学部教育研究支援技術センター規程		再掲
	2-5-5-04 宮崎大学農学部技術部規程		再掲
[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01 TA・RA研修会 2021		
	2-5-6-02 図書館学生アルバイトポケットマニュアル		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組2-5-A] FD活動の活性化と教員の教育力の向上を図るため、教員教育活動表彰を受けた教員を核に、令和元年度にFDアドバイザリーボードを設置、本学のFD活動への助言を行う体制を構築した。「FDアドバイザリーボードシンポジウム」を開催し、FDアドバイザリーボードの優れた授業内容や教育方法の発表を行うことで、全学的に共有し、教員の教育力の向上を図っている。	2-5-A-01 FDアドバイザリーボードの形成について		
	2-5-A-02 FDアドバイザリーボードシンポジウム実施状況（令和元年度）		
	2-5-A-03 FDアドバイザリーボードシンポジウム実施状況（令和2年度）		
	2-5-A-04 FDアドバイザリーボード委員名簿		

<p>[活動取組2-5-B] アクティブ・ラーニング科目数の割合を向上させ、教育効果の高い、質の良いアクティブ・ラーニングの取組を全学に波及させるため、令和元年度にFDアドバイザリーボードの委員の中からアクティブ・ラーニングアドバイザーを6名選任した。令和2年度にはさらに2名の任命を行ったことで、全学部にアクティブ・ラーニングアドバイザーが配置され、体制が拡充された。 令和2年度は基礎教育の「現代社会の課題」の検証会において、その中で2つの授業の内容（音楽と人間、物質の化学）をアクティブ・ラーニングアドバイザーも交えてディスカッションを行い、授業科目の改善・質の向上を図った。次年度も基礎教育の授業でアクティブ・ラーニングを実施している授業担当教員とアクティブ・ラーニングアドバイザーとディスカッションを行い、授業担当教員の勉強する場となるよう努めていくことにしている。</p>	<p>2-5-B-01 アクティブ・ラーニングアドバイザーの任命について</p>		
	<p>2-5-B-02 「現在社会の課題」検証部会実施状況（非公表）</p>		
	<p>2-5-B-03 アクティブ・ラーニングアドバイザー名簿</p>		
<p>[活動取組2-5-C] 教職員を育成するための組織的かつ体系的なFD・SDを学内で継続的に提供するため、FDの企画・立案・実施に必要な能力を身に付けた専門人材の確保・育成を進めるため、ファカルティ・ディベロッパーを設置した。 令和2年度は赴任されてから3年以内の教員および転入されてから3年以内の教員を対象とした「新任教員等のための授業マネジメント研修会」において、FDアドバイザリーボードによる授業マネジメント実践例の紹介や、ファカルティ・ディベロッパーによる授業を行うにあたって心がけている事項の紹介を行い、教員の教育力向上及びFD活動の活性化を図った。</p>	<p>2-5-C-01 ファカルティ・ディベロッパーの配置について</p>		
	<p>2-5-C-02 ファカルティ・ディベロッパーの推薦について</p>		
	<p>2-5-C-03 「新任教員等のための授業マネジメント研修会」実施状況</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・活動取組2-5-Aについて、FDアドバイザリーボードによる学内教員及び非常勤講師からの意見聴取により、日常的に取り組んでいる教育実践の工夫や教育改善・FDの状況が明らかになり、全学FD/SD研修会やシンポジウムの開催、新任教員等への研修、ビデオFD研修などの取組を実施した。この取組により教育の点検・評価を改善に活かすPDCAサイクルによって、教員による優れた教育実践の全学的な普及、教員の教育力向上とFD活動の活性化などにつながっている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2事業年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02 令和2事業年度に係る監査報告書【監査法人】		
	3-1-1-03 令和2事業年度に係る監査報告書【監事】		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01 乖離・経常損失の理由		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組3-1-A] 厳しい財政状況から適切・効率的な大学運営に資するため、財務分析を基に第3期中期目標期間における収支をシミュレーションし、部局毎の事情を吟味のうえ個別・具体的な「平成30年度以降の財源確保策について」を平成29年5月に定めた。各年度の予算は「平成30年度以降の財源確保策について」に沿った予算編成方針を策定し、適切・効率的な予算編成を行い、経費を執行している。 また、財務委員会において、今後の大学運営や大学戦略及び機能強化に繋がる経費の拡充に伴う予算確保のため、学内各部署から、増収・経費節減に向けた財務改善提案を募集し、平成28年12月の役員会において、大学全体で取り組む増収・経費節減策を決定した。これを基に、毎年度、進捗状況及び新たな事業案を各部署に報告を求め、各部署が取組内容に対する検証を行う仕組みにより、コスト削減の意識付けを図るとともに、財務委員会及び部長会議で把握するPDCAサイクルを継続して実施している。	3-1-A-01 H30年度以降の財源確保策（非公表）		
	3-1-A-02 増収・経費節減策（非公表）		

<p>[活動取組3-1-B]</p> <p>・第3期中期目標に「全学的な戦略に基づき、ガバナンス機能の強化に繋がる学内資源再配分などの組織運営の改善」を掲げ、学長のリーダーシップにより、大学のミッションやビジョンに基づく戦略的・意欲的な取組みに対して戦略重点経費を配分している。異分野融合研究を軸とした重点領域研究プロジェクトを推進するため、戦略的・重点的に支援すべき取組みに対して戦略重点経費（研究戦略経費）を配分している。これにより、「生命20プロジェクト」において毎年25件以上の新たな学術研究成果（トップ5%論文及び主な学会発表）を創出したほか、「農工20プロジェクト」における実用化、宮崎発イノベーションを5年間（H28～R2）で19件創出するなどの成果に繋がった。</p>	<p>3-1-B-01 戦略重点経費取扱要項</p>		
<p>[活動取組3-1-C]</p> <p>大学のビジョンの実現に向けた戦略に応じた取組に対し、本学が定める評価指標を設け、その評価によって予算措置される仕組みによりメリハリのある予算配分を行っている。特に、運営費交付金の機能強化経費（重点支援分）について、これまでは本学が定める共通指標を自己評価した上で、学内ヒアリングにおける評価基準に基づく予算配分を実施していたが、令和2年度から、財務データ等に基づく成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、実績評価に応じた予算配分枠を新たに設定して予算配分を実施している。</p> <p>この予算配分により「産業動物防疫国際研究・人材育成拠点の形成」事業において、科学技術振興機構による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の実施が決定された。また、「ロコモティブシンドロームの病態解明・対策」事業において、啓発活動、検診事業、人材育成、機器開発や食品開発等に取り組み、地方創成に繋がるモデル事業の実施に繋がった。</p>	<p>3-1-C-01 運営費交付金機能強化経費の配分及び評価結果（非公表）</p> <p>3-1-C-02 産業動物防疫分野に関する取組等</p>		
<p>[活動取組3-1-D]</p> <p>令和元年度予算から運営費交付金の一部において、共通指標に基づく相対評価による予算配分が開始されたことから、成果配分結果の状況と検証結果を役員等執行部で共有するとともに、学部別の経年比較分析、部局別の強み弱みの可視化を行い、対応方針及び指標ごとの課題・対応策を協議した。</p> <p>さらに、担当理事と担当副学長等で構成する対策チームを発足し、各部局へ状況説明とヒアリングを行うことで、成果配分結果のフィードバックと対応方針、対応策を周知するとともに、各学部の現状把握を行うことにより、さらなる課題の明確化と共有により体制の強化を図った。</p> <p>また、指標ごとの課題・改善策ごとに担当者及び担当事務を決め、改善に向けた取り組みを実施し、役員等戦略会議で定期的に進捗を把握している。IR推進センターで論文情報の取得制度向上の取り組みを実施した結果、論文業績数が増加となった影響等により、令和3年度の成果配分は4,477千円（対前年度比2,561千円増）となり、運営費交付金の財政基盤の強化に繋がった。</p>	<p>3-1-D-01 成果配分に係る取組（非公表）</p>		

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組3-1-Dについて、令和元年度予算から運営費交付金の一部において、マネジメント面での改革推進と教育・研究の質向上を図る観点から、共通指標に基づく相対評価による予算配分が開始され、運営費交付金の安定的な確保及び成果配分評価結果の改善・向上を目的に、成果配分結果の状況と検証結果を役員等執行部で共有するとともに、学部別経年比較分析を行い、部局別の強み弱みを可視化し、対応方針及び指標ごとの課題・対応策を協議した。</p> <p>さらに、担当理事と担当副学長等で構成する対策チームを発足し、各部局へ状況説明とヒアリングを行うことで、成果配分結果のフィードバックと対応方針、対応策を周知するとともに、各学部の現状把握を行うことにより、さらなる課題の明確化と共有により体制の強化を図った。</p> <p>また、指標ごとの課題・改善策ごとに担当者及び担当事務を決め、改善に向けた取り組みを実施し、改善策の進捗状況を役員等戦略会議で定期的に把握している。IR推進センターで論文情報の取得制度向上の取り組みを実施した結果、論文業績数は対前年度比で2017年度は19.8%、2018年度は24.8%の増加となった影響等により、令和3年度の成果配分は4,477千円（対前年度比2,561千円増）となり、運営費交付金の財政基盤の強化に繋がった。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	3-2-1-01 機構図		
	3-2-1-02 国立大学法人宮崎大学基本規則	第43～45条	
	3-2-1-03 国立大学法人宮崎大学役員会規程		
	3-2-1-04 国立大学法人宮崎大学経営協議会規程		
	3-2-1-05 国立大学法人宮崎大学教育研究評議会規程		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	3-2-1-06 役員・役付教員名簿		
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組3-2-A] 本学において教育、研究及び医療、その他活動全般において、そこに参加する全ての者が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するため、また、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に関し、役職員が適切に対応するため「国立大学法人宮崎大学における障がい者支援に関する基本指針」及び「国立大学法人宮崎大学における障がい者支援に関する基本指針」における留意事項」を制定している。 また、障がい学生に対しては、修学支援の拠点である「障がい学生支援室」の設置や、教職員のための「障がい学生修学支援ガイドライン」の作成及びFD/SD研修会等を通して障がい者に適切に対応するための取組を推進している。	3-2-A-01 国立大学法人宮崎大学における障がい者支援に関する基本指針		
	3-2-A-02 「国立大学法人宮崎大学における障がい者支援に関する基本指針」における留意事項		
	3-2-A-03 宮崎大学安全衛生保健センター障がい学生支援室規程		
	3-2-A-04 教職員のための「障がい学生修学支援ガイドライン」		

<p>【活動取組3-2-B】 本学職員及び学生等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的に、大学全体の危機管理として「宮崎大学危機管理基本マニュアル」を整備し、対応する各部署においては、必要に応じて個別マニュアルを整備している。</p>	3-2-B-01 宮崎大学危機管理基本マニュアル(25.5改訂版)		
	3-2-B-02 防災マニュアル(自然災害編)H27.3改訂版		
	3-2-B-03 宮崎大学リスクアセスメントマニュアル		
	3-2-B-04 国立大学法人宮崎大学化学物質管理マニュアル		
	3-2-B-05 化学物質取扱マニュアル		
	3-2-B-06 国際事業危機管理マニュアル		
<p>【活動取組3-2-C】 本学が大地震等の自然災害や感染症の蔓延などの緊急事態に遭遇した場合、事業資産の損傷を最小限にとどめ、教育研究診療活動の継続あるいは早期復旧を可能とすることを目的に、「国立大学法人宮崎大学事業継続計画書」を策定している。第3版の作成にあたっては、COVID-19(2019年に発生した新型コロナウイルス感染症)への対応を含めて策定した。 大地震等の自然災害への初期対応については、「防災マニュアル(自然災害編)」を整備している。</p>	3-2-C-01 国立大学法人宮崎大学事業継続計画書第3版(2021年3月改訂)		
	3-2-B-02 防災マニュアル(自然災害編)H27.3改訂版		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-6教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	3-3-1-01 宮崎大学事務組織規程		
	3-3-1-02 宮崎大学附属図書館事務分掌規程		
	3-3-1-03 宮崎大学教育学部・地域資源創成学部事務規程		
	3-3-1-04 宮崎大学医学部事務部事務分掌規程		
	3-3-1-05 宮崎大学工学部事務規程		
	3-3-1-06 宮崎大学農学部事務規程		
	3-3-1-07 宮崎大学情報基盤センター事務分掌規程		
・事務組織の組織図			
3-2-1-01 機構図			再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組3-4-A] 本学の長期的な将来構想あるいは中期的なビジョン等を立案するための組織として「宮崎大学将来構想委員会」を設置している。同委員会は、学長、理事をはじめとする経営陣と、各部局の将来を担う若手、もしくは経験豊富な教員及び事務職員で構成されており、自由な意見交換を通して、将来構想・ビジョンの立案、第4期中期目標・中期計画の骨子案の策定を行った。	3-4-A-01 国立大学法人宮崎大学将来構想委員会規程		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
工学部・工学研究科は、コロナ禍における対面授業の実施にあたり、配当教室の広さおよび座席数が限られるため、複数教室を活用して配信を併用しながら行う対面授業形式の実施の必要が生じた。この状況に対し、教務・学生支援係と技術センターが連携し、主に技術センター職員が2つの教室をZOOMで繋ぎ、教材、音声および映像を共有できるように全面的な技術サポートを行うとともに、このシステムを複数準備し、毎時間のカメラ・マイク等の機器の設定を行うことにより各講義の進行に滞りが無いようにしている。さらに、このシステムの事前説明会を開催し、丁寧な説明を行うことで、システムの利点と利用可能な範囲等を教員と共有することができている。また、教務・学生支援係は、複数教室を使用した対面授業によって不足する教室を補完するために、各講義の受講生数および担当教員の要望等の膨大な組み合わせの中から最適な利用例を提示し、対面授業を行う教員と連携を密にして、感染拡大防止に必要な措置を講じつつ、対面授業を行う講義数を最大化している。これらの取組は、教務担当副学部長の指導のもと行われ、スタッフの技術的および側面的サポートの実践的能力向上に繋がった。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 国立大学法人宮崎大学監事監査規程		
	3-5-1-02 国立大学法人宮崎大学監事監査実施細則		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-03 令和2年度監事監査計画書（非公表）		
	3-5-1-04 令和元年度監事監査計画書（非公表）		
	3-5-1-05 令和元事業年度監査報告		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 令和2事業年度 監査計画概要説明書（非公表）		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-5-2-02 令和2年度監査結果概要報告書（非公表）		
	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	3-2-1-01 機構図		再掲
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-01 国立大学法人宮崎大学内部監査規程		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	3-5-3-02 令和2年度内部監査報告書（非公表）		
	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01 会計監査に関する四者協議会議事録（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】
該当なし
【改善を要する事項】
該当なし

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組3-6-A] 高校生、保護者等の大学訪問時に「広報に関するアンケート」を配布し、その結果を元に宮崎大学マガジンにて、県内に就職した学生を取り上げ、アンケート内にあった学生の就職状況についての情報発信を行った。	3-6-A-01 宮崎大学の広報に関するアンケート 3-6-A-02 宮崎大学マガジン（抜粋）		
[活動取組3-6-B] 一般利用も可能な施設である地域デザイン棟では、産学官連携の拠点としての情報交流機能を強化するためMIYADAI DISPLAYの運用を行い、本学の教育、研究、産学・地域連携活動などの取組や地元企業等の情報を紹介する映像などを放映し、学生や来場者等に向けた多彩な情報を広く発信している。また、学外者からはモニター使用料としての収入も得ている。	3-6-B-01 MIYADAI DISPLAY利用状況 3-6-B-02 MIYADAI DISPLAY概要		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） 4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 4-1-3-01 国立大学法人等施設の耐震化の状況（2020年5月1日現在）		
	4-1-3-02 インフラ長寿命化個別施設計画(概要版)		
	4-1-3-03 バリアフリーマップ		
	4-1-3-04 バリアフリー整備計画基本方針(抜粋)		
	4-1-3-05 バリアフリー配置図(2021年4月時点)		
・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-06 監視カメラ・入退室・外灯位置図(非公表)			
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票		

<p>[分析項目 4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること</p>	<p>・学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01 学術基盤実態調査大学図書館編2020（本館） 4-1-5-02 学術基盤実態調査大学図書館編2020（医学分館）</p>		
<p>[分析項目 4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること</p>	<p>・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6） 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組 4-1-A] 学生実習室の開放 学生の自学学習やグループ学習を行うことができるスペース（学生実習室）を3部屋開放している。本スペースは、電源コンセントを多く備えるとともに、学内LANへの接続も可能で、パソコンを利用した学習環境に適している。</p>	<p>4-1-A-01 センターHP（1階実習室）</p>		
<p>[活動取組 4-1-B] ソフトウェアの無償提供 学生の学習を支援するためのソフトウェアとして、Officeソフトやウイルス対策ソフト（ESET）等を無償で提供している。</p>	<p>4-1-B-01 センターHP（Software関係）</p>		
<p>[活動取組 4-1-C] 学生向けのノートPCの貸し出し・充実 経済的な理由でパソコンを購入出来ない学生や、所有しているパソコンが故障した学生に対して、長期・短期のパソコンの貸し出しを行っている。 なお、コロナ禍での遠隔授業における学生のパソコン故障等に対応するため、令和2年度補正予算により、各学部等にも貸し出しノートパソコン（ヘッドセット付き）85台を整備し、遠隔授業環境の充実を図った。</p>	<p>4-1-C-01 年度別PC貸出数 4-1-C-02 貸出用ノートPC契約書</p>		
<p>[活動取組 4-1-D] 学内無線LANの提供・充実 学生がパソコン、タブレット端末、スマートフォン等で、大学のキャンパス情報ネットワークに学内のどこからでも接続できるよう、学内の無線LAN環境を提供している。令和元年度には附属図書館、令和2年度には、附属学校の無線LANを再整備・拡充し、無線LAN環境の充実を図った。</p>	<p>4-1-D-01 センターHP（無線LAN）</p>		
<p>[活動取組 4-1-E] オンデマンド印刷サービスの提供 学内LANに接続されたパソコンから、学生が好きな時に印刷できるオンデマンド印刷サービス（宮大どこブリ）を提供している。令和2年度に、利用し易さの観点から、2台のプリンタを附属図書館（1Fカフェ、3F）に集約し、学生への教育支援サービスの向上を図った。</p>	<p>4-1-E-01 センターHP（宮大どこブリ）</p>		
<p>[活動取組 4-1-F] 大判プリンターの有償提供（教員予算振替） 学生・院生が卒論や修論発表のプレゼン資料等を印刷するための、大判プリンターを有償提供している。印刷に必要な経費は、担当教員の予算振替により賄っている。</p>	<p>4-1-F-01 センターHP（大判プリンタ）</p>		

<p>〔活動取組 4-1-G〕 パソコン相談の実施 情報基盤センターでは、パソコンに関する学生相談を平日の8時30分から17時の間で実施している。また、令和2年10月からの毎週木曜日の午後は、附属図書館3階naca-bacoに学生相談の場を移して実施し、学生サービスの向上に努めている。</p>	<p>4-1-G-01 学生パソコン相談者数</p>		
	<p>4-1-G-02 パソコン相談の一部移転について（通知）</p>		
<p>〔活動取組 4-1-H〕 Web会議システム（Zoom）の導入 Web会議システム（Zoom）を導入し、「リアルタイム型遠隔授業」用の環境を整えた。また、講演会やセミナー等で活用できるZoomウェビナー（参加者最大1,000人）も導入し、様々な教育活動への支援を行っている。</p>	<p>4-1-H-01 センターHP（Web会議システム）</p>		
<p>〔活動取組 4-1-I〕 学修管理システムの強化 シラバスの作成・公開、出席管理、プリント教材等の配布、提出物の受付等に利用してきた学修管理システムに、動画コンテンツの教材を保存し、当該授業の受講生が視聴できるよう改修し、「オンデマンド型遠隔授業」用の環境を整え強化を図った。</p>	<p>4-1-I-01 WebClassに関するサーバー強化及びメンテナンス通知</p>		
<p>〔活動取組 4-1-J〕 遠隔教室ライブ配信設備の導入 遠隔授業では進行困難な授業について、3密をさけた面接授業を実施するため、複数教室を繋いで効率よく授業が行える遠隔教室ライブ配信設備を工学部に整備した。</p>	<p>4-1-J-01 遠隔教室ライブ配信設備</p>		
<p>〔活動取組 4-1-K〕 農学部附属フィールド科学教育研究センター・住吉フィールド（牧場）は、平成26年に全国の畜産界初のGLOBALG. A. P. 認証（牛・子牛・牛乳分野）を取得し、その後も毎年の審査に合格し認証を継続しており、リスク管理技術を実践的に学習できる環境も維持している。令和元年度には新たに、養豚分野においても認証を取得し、第三者審査にて認められたGAP（農業生産工程管理）の手順に則った実習を行っている。また、宮崎県から要望があり、JGAP家畜・畜産物指導者養成研修会を継続して開催し、指導者の養成を行っている。このような取り組みを元に地域へのGAP普及に貢献している活動が認められ、農林水産省の「九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において、平成29年度に九州農政局長賞、令和元年度に農林水産大臣賞を受賞した。</p>	<p>4-1-K-01 宮崎大学農学部におけるGAPの取り組み</p>		
<p></p>	<p>4-1-K-02 宮崎大学農学部が「平成29年度九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において九州農政局長賞を受賞</p>		
<p></p>	<p>4-1-K-03 農学部が農林水産省の「令和元年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において、農林水産大臣賞を受賞</p>		
<p>〔活動取組 4-1-L〕 同牧場は、「九州畜産地域における産業動物教育拠点」として文部科学省より「教育関係共同利用拠点」に認定（平成25年度～令和4年度）されている。この事業により毎年国内外から多数の実習・研修を受け入れており、毎年度、国内の他大学生を対象とした実習や社会人研修を実施している。また、地域の担い手育成の一部として地域の農業高校生・農業大学校生を対象とした実習も行っている。さらに、諸外国における畜産近代化のモデルとして、日本型畜産が注目されていることを背景に、国際的な産業動物教育に取り組んでおり、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響があり計画どおりの実施が難しかったが、認定以降、ガジャマダ大学（インドネシア）およびフィリピン大学から学生を受け入れ、延べ409人が日本の畜産現場を学んでおり、食と農の安全を管理できる人材養成を通じ広く社会に貢献している。</p>	<p>4-1-L-01 教育関係共同利用認定拠点一覧</p>		

<p>【活動取組 4-1-M】 農学部附属フィールド科学教育研究センター・田野フィールド（演習林）は、平成26年度から平成30年度まで「照葉樹林とスギ林業および多様な森林生態系を活かした教育関係共同利用拠点」として文部科学省より「教育関係共同利用拠点」に認定され、令和元年度から令和5年度も継続して本事業が認定された。毎年多数の実習を実施しており、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響があり計画どおりの実施が難しかったが、令和元年度は5件の実習を実施し、学外から延べ345人の利用があった。当拠点における実習を通じて、森林科学や環境科学を学ぶ全国の学生に対して、照葉樹林とスギ林業の学習の機会を提供し、森林資源の管理と利用、国土管理の専門性を備えた人材を養成している。</p>	<p>4-1-L-01 教育関係共同利用認定拠点一覧</p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組4-1-Kについて、農学部附属フィールド科学教育研究センター・住吉フィールド（牧場）は、平成26年7月に全国の畜産界初のGLOBALG. A. P. 認証（牛・子牛・牛乳分野）を取得し、その後も毎年の審査に合格し認証を継続しており、リスク管理技術を実践的に学習できる環境も維持している。令和元年度には新たに、養豚分野においても認証を取得し、第三者審査にて認められたGAP（農業生産工程管理）の手順に則った実習を行うことができるようになった。GAP に対して畜産関係者の意識が向上し、毎年度（新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は除く）、学外者を対象とした10回以上の研修を実施している。さらに、宮崎県からの要望で平成29年度から実施しているJGAP家畜・畜産物指導者養成研修会も継続して開催しており、GAP指導者の養成を行っている。このように、GAPの取り組みを元に地域へのGAP普及に貢献している活動が認められ、農林水産省の「九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において、平成29年度に九州農政局長賞、令和元年度に農林水産大臣賞を受賞した。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	4-2-1 相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	4-2-1-01 宮崎大学安全衛生保健センター規則			
	4-2-1-02 安全衛生保健センター組織及び業務概要			
	4-2-1-03 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（安全衛生保健センター）	P36, P37		
	4-2-1-04 宮崎大学安全衛生保健センタースタッフ名簿（非公表）	（非公表）		
	4-2-1-05 宮崎大学学生なんでも相談室要項			
	4-2-1-06 宮崎大学学生なんでも相談室構成員名簿（非公表）	（非公表）		
	4-2-1-07 宮崎大学事務局事務分掌規程	第12条5項		
	4-2-1-08 キャリア支援について（本学ウェブサイト）			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	4-2-1-09 国立大学法人宮崎大学ハラスメント等の防止・対策に関する指針			
	4-2-1-10 国立大学法人宮崎大学ハラスメント等の防止・対策に関する規程			
	4-2-1-11 宮崎大学ハラスメント等相談員名簿（非公表）	（非公表）		
	4-2-1-12 ハラスメントについて（本学ウェブサイト）			
	4-2-1-13 パンフレット「ハラスメントのない快適なキャンパス・職場のために」			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	4-2-1-03 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（安全衛生保健センター）	P36, P37		再掲
	4-2-1-14 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（学生なんでも相談室）	P19, P20		
4-2-1-15 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（経済支援）	P21～P27			
4-2-1-16 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（課外活動）	P27～P29			
4-2-1-17 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（福利厚生施設）	P29～P30			
4-2-1-18 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（国際交流）	P30～P34			
4-2-1-19 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（就職支援・キャリア支援）	P34～P36			

	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	4-2-1-20 安全衛生保健センター健康相談・心理相談件数		
	4-2-1-21 学生なんでも相談実施状況		
	4-2-1-22 令和2年度就職相談実績		
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）		
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧		
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）		
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	4-2-3-01 留学生オリエンテーション資料		
	4-2-3-02 HANDBOOK for international students		
	4-2-3-03 宮崎大学イスラーム文化研究交流棟使用要項		
	4-2-3-04 新型コロナウイルス感染症に関し帰国できない留学生への取扱いについて		
	4-2-3-05 新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ		
	4-2-3-06 令和2年度版イスラーム文化研究棟の利用について		
	4-2-3-07 日本事情概論-A（留学生用）シラバス		
	4-2-3-08 日本事情概論-B（留学生用）シラバス		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-5-01 宮崎大学ホームページ（奨学金）		
	4-2-5-02 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（奨学金関係）		P21～25, 27
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		

4-2-5-03 日本学生支援機構等奨学生数		
・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
4-2-5-04 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金給付制度に関する基本方針		
4-2-5-05 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金／成績優秀者奨学金実施要項		
4-2-5-06 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金／TOEIC試験・TOEFL試験成績優秀者奨学金実施要項		
4-2-5-07 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金／海外研修奨学金実施要項		
4-2-5-08 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金／外国人留学生成績優秀者奨学金実施要項		
4-2-5-09 夢と希望の道標奨学金支給実績		
4-2-5-10 宮崎大学教育学部学生国際交流後援会の学生支援（派遣・受入留学生支援）（非公表）		
4-2-5-11 宮崎大学農学部留学生里親会（Rainbow Bridge会）（非公表）		
・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
4-2-5-12 宮崎大学入学料免除及び徴収猶予要項		
4-2-5-13 宮崎大学入学料免除及び徴収猶予者選考基準		
4-2-5-14 宮崎大学授業料等免除及び徴収猶予要項		
4-2-5-15 宮崎大学授業料免除者選考基準		
4-2-5-16 令和2年度入学料免除、授業料免除実績		
4-2-5-17 令和2年度高等教育の修学支援新制度 入学料・授業料減免実績		
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
4-2-5-18 宮崎大学学務規則	第43条	
4-2-5-19 宮崎大学学生寄宿舎及び国際交流宿舎規程		
4-2-5-20 国立大学法人宮崎大学授業料その他の費用に関する規程	第22条	
4-2-5-21 令和2年度留学生への生活支援等学生寄宿舎等入居状況		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
4-2-5-22 宮崎大学ワークスタディ実施要項		
4-2-5-23 宮崎大学ワークスタディの実施状況		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組4-2-A] ハラスメント等の相談体制については、国立大学法人宮崎大学ハラスメント等の防止・対策に関する規程に規定するハラスメント等相談員の他、学生指導教員も相談員とし、また、所属学部の教務・学生支援担当係、安全衛生保健センター、学生なんでも相談室なども相談窓口としており、学生が遠慮なく相談できる体制を構築していることを、キャンパスガイドに記載し周知している。キャンパスガイドは紙媒体の他、在学生向けWebサイトにも掲載している。</p>	<p>4-2-A-01 令和2年度キャンパスガイド（ハラスメント）</p>	P15	
<p>[活動取組4-2-B] 学生に配布しているキャンパスガイドにおいても、就職活動について疑問等がある場合は、各学部の就職指導教員又は教務・学生支援担当の係、キャリア支援係に相談すること、またキャリア支援係に専門の就職相談員（キャリアアドバイザー、ジョブサポーター）を配置していることを周知している。 専門の就職相談員（キャリアアドバイザー、ジョブサポーター）は、学生個人のニーズに応じた就職相談（面接練習・エントリーシート添削など）を行っている。特に、新卒応援ハローワークから派遣されているジョブサポーターの就職相談を受け、就職が内定した学生から在学生に自分の就職活動の情報を提供する場として、就職ガイダンスを設けている。このガイダンスに参加した学生からのアンケート結果は、参加してよかったとの満足度が非常に高く、好評であった。</p>	<p>4-2-1-19 令和2年度キャンパスガイド一部抜粋（就職支援・キャリア支援）</p> <p>4-2-1-22 令和2年度就職相談実績</p> <p>4-2-B-01 令和2年度宮崎大学就職指導担当者名簿</p> <p>4-2-B-02 令和2年度ガイダンスアンケート結果</p>	P34~P36	再掲
<p>[活動取組4-2-C] 本学独自の取組として、課外活動団体のうち、活発かつ積極的に課外活動を行っている団体に対し、宮崎大学課外活動奨励金を支給することにより、一層の課外活動の支援を行っている。</p>	<p>4-2-C-01 宮崎大学課外活動奨励金制度実施申合せ</p> <p>4-2-C-02 課外活動奨励金実績</p>		
<p>[活動取組4-2-D] 新型コロナウイルス感染症に関し帰国できない留学生（日本国内での進学、就職者は除く）を帰国できるまでの期間、支援するため取扱いを定め、対応を行った。この取扱いにより卒業・修了後に「研究生」の身分を与えられた学生は、2020年度は8名で、2020年度中に7名が無事に帰国できた。また、2021年2月に発生したミャンマー連邦共和国（以下、ミャンマー）で起こったクーデターに対応するため、当該取扱いを発展的に改正し「危機事象の発生により母国へ帰国できない宮崎大学外国人留学生の取扱い」とし、新型コロナウイルス感染症だけでなく、危機事象の発生（戦争、テロ、ストライキ、クーデター、災害、感染症の流行による行動制限などを指す。）により母国へ帰国できない宮崎大学外国人留学生（日本国内での進学、就職者は除く。）を、帰国できるまで支援できるようにした。</p>	<p>4-2-D-01 危機事象の発生により母国へ帰国できない宮崎大学外国人留学生の取扱いについて</p>		

<p>[活動取組4-2-E] コロナ禍における外国人（留学生）の受入にあたって、旅行会社と契約を締結し、留学生・大学及び旅行代理店による緊密な連携の下、厳格な管理体制を構築し、留学生が安全に渡日できる環境を提供した。また、15日間の経過観察に係る宿泊料については、全額を本学が支援、さらに渡日後、無保険期間を設けないよう保険会社と契約し、留学生が安心して生活できるよう対応した結果、予定どおり17名全員が無事来学できた。 また、15日間の経過観察期間中に孤独や不安を感じることがないように、留学生全員に「MIYADAI HINATA BOX」を提供した。箱の中にはマスク等の衛生用品の他、宮崎のガイドブックや、特産品であるマンゴーや日向夏を使ったお菓子やジュースなど、地元企業が生産している製品を多く選定した。なお、食料品については、企画に賛同した宮崎大学生協同組合から無償で提供された。留学生からのお礼のメールには、大学への期待が綴られており、好評を得ることができた。</p>	<p>4-2-E-01 宮崎大学における国際的な人の往来再開に向けた対応に関する取扱い</p> <p>4-2-E-02 日本入国後の待機期間中の留学生をサポート</p>	
<p>[活動取組4-2-F] バングラデシュからの高度外国人材導入に係る「宮崎-バングラデシュモデル」は、日本市場向けICT技術者の育成を目的としたJICAプロジェクト（4年間）において、延べ265名のエンジニアがバングラデシュで3か月の日本語教育やビジネスマナーの育成支援を受けた。なお、その内57名は宮崎大学に短期留学し、実践的な日本語教育や県内企業等へのインターンシップに取り組んだ結果、57名全員が日本で就職しており、宮崎県への就職者も49名となっている。</p>	<p>4-2-F-01 宮崎-バングラデシュモデルの概要図</p> <p>4-2-F-02 宮崎-バングラデシュモデルによる留学生受入・就職状況の推移</p> <p>4-2-F-03 バングラデシュ首相との晩餐会</p>	
<p>[活動取組4-2-G] 障がい学生支援においては、入学前の相談から入学時、修学中、キャリア・就職支援、卒業まで、障がい学生の一貫した支援を実施している。専任教員を中心に学生支援カンファレンス、ランチ会、ノートテイク講習会など修学支援に関する取組を行うとともに、施設設備においても、スロープや手すりの設置などを実施している。また、障がい学生の就職支援として、地域の障害のある若者を対象とした就労移行支援事業所と連携し講座を開講することで、毎年度、就職希望の学生の多くが就職（内定）している。 令和2年度は、コロナ禍の新たな取り組みとして、学生手話サークル、宮崎県聴覚障害者協会等と協力し、youtubeで学ぶことができる手話講座「宮崎大学手話講座」を制作し、令和3年1月から動画を公開している。また、障がい学生が直面したコロナ禍における受講上の問題について、令和3年度の入学生を対象に、学生生活において必要な情報を提供するオリエンテーションを開催した。</p>	<p>4-2-G-01 教職員のための「障がい学生修学支援ガイドライン」</p> <p>4-2-G-02 障がい学生支援室ランチミーティング</p> <p>4-2-G-03 令和元年度ノートテイク講習会</p> <p>4-2-G-04 第3期中期目標・中期計画期間バリアフリー年次計画表（障がい学生支援関係）</p> <p>4-2-G-05 平成26年度から令和2年度における障がいのある学生の進路状況</p> <p>4-2-G-06 宮崎大学手話講座</p>	
<p>[活動取組4-2-H] 平成27年度から、宮崎大学独自の財源（宮崎大学基金）により修学意欲の向上及び学修研究活動の活発化を促し、優秀な人材の輩出を図ることを目的とした「夢と希望の道標」奨学金給付制度を設立した。現在、(1)成績優秀者奨学金、(2)TOEIC試験・TOEFL試験成績優秀者奨学金、(3)海外研修奨学金、(4)外国人留学生成績優秀者奨学金、4つの区分を対象に奨学金を支給している。 また、令和2年度には、本学に在籍（休学者含む）する学生のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、学生生活の継続が困難な学生を対象に3万円の給付奨学金を支給した。</p>	<p>4-2-5-04 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金給付制度に関する基本方針</p> <p>4-2-5-05 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金／成績優秀者奨学金実施要項</p> <p>4-2-5-06 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金／TOEIC試験・TOEFL試験成績優秀者奨学金実施要項</p> <p>4-2-5-07 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金／海外研修奨学金実施要項</p> <p>4-2-5-08 宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金／外国人留学生成績優秀者奨学金実施要項</p> <p>4-2-5-09 夢と希望の道標奨学金支給実績</p> <p>4-2-H-01 令和2年度緊急修学支援金支給実績及び支給申請案内</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組4-2-Fについて、「宮崎-バン格拉デシュモデル」の成果が顕著なものとなっていることもあり、2019年5月に開催された首相官邸で行われたバン格拉デシュ首相との晩餐会に池ノ上学長が招かれ、同モデルについて前衛的な取組として紹介を行った。</p> <p>また、同モデルの構築が国内IT企業に認知され、優秀なエンジニアを求める企業が宮崎市に新たな拠点を開設するなど、企業誘致においても相乗効果を有することとなった。</p>
<p>・活動取組4-2-Gについて、半期毎に障がいをもつ学生の面談を実施し、授業における配慮願いと個別支援計画を授業担当教員および学生窓口などの関係者に通知しており、面談は内容別に、必要性に合わせて保護者、担当教員、事務担当者及び安全衛生保健センターの教員が参加し、きめ細やかな対応に取り組んでいる。また、コロナ禍においては、障がいのある学生、特に新生の遠隔講義の履修状況が良くないことが前期に判明したため、事務スタッフを1名増員し個別支援を実施した。具体的な支援としては、自宅ではなく大学で遠隔講義を受講できるよう学内への立入を特別に許可し、修学環境の提供、タスク管理、スケジュール管理などを実施した。その結果、障がい学生支援室にて学生の困難感をリアルタイムで把握でき、クラス担任、科目担当教員、保護者及び安全衛生保健センターでのカウンセリングなどと連携した迅速な対応が可能となり、学生の修学状況を改善することができた。また、支援担当の教職員で地域の就労移行支援事業所を訪問し、学生にあった適切な事業所を紹介できるよう情報収集や意見交換等の活動を行った結果、令和2年度における卒業生の進路は、卒業生7名のうち、2名が進学、3名が内定を得られた（公務員2名、県内企業1名）。残る2名については、就労移行支援所の通所や地元での就職を希望しており、障がい学生の就労意識の向上につながった。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 宮崎大学アドミッションポリシー（学部・大学院）		
	5-1-1-02 教育学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-03 医学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-04 工学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-05 農学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-06 地域資源創成学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-07 教育学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-08 看護学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-09 工学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-10 農学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-11 地域資源創成学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-12 医学獣医学総合研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-13 農学工学総合研究科アドミッションポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）			
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧			
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）			
	5-2-1-001 教育学部・一般選抜（前期日程）小中一貫教育コース 面接マニュアル（非公表）			
	5-2-1-002 教育学部・一般選抜（前期日程）教育実践基礎コース 面接マニュアル（非公表）			
	5-2-1-003 教育学部・一般選抜（前期日程）発達支援教育コース 子ども理解専攻 面接評価の観点（非公表）			
	5-2-1-004 教育学部・一般選抜（前期日程）発達支援教育コース 特別支援教育専攻 面接実施要項（非公表）			
	5-2-1-005 教育学部・一般選抜（後期日程）小中一貫教育コース 面接マニュアル（非公表）			
	5-2-1-006 教育学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）小中一貫教育コース中学校主免専攻（専門学科推薦枠） 学校推薦型選抜実施申合せ（非公表）			
	5-2-1-007 教育学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）教職実践基礎コース（宮崎県教員希望枠） 試験問題及び評価方法（非公表）			
	5-2-1-008 教育学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）発達支援教育コース特別支援教育専攻 面接・評価方法（非公表）			
	5-2-1-009 教育学部・学校推薦型選抜（共通テストを課す）小中一貫教育コース小学校主免専攻 面接マニュアル（非公表）			
	5-2-1-010 教育学部・学校推薦型選抜（共通テストを課す）発達支援教育コース子ども理解専攻 面接の評価の観点（非公表）			
	5-2-1-011 教育学部・総合型選抜（共通テストを課さない）小中一貫教育コース中学校主免専攻（音楽） 1次選考（質問事項・課題、評価方法）（非公表）			
	5-2-1-012 教育学部・総合型選抜（共通テストを課さない）小中一貫教育コース中学校主免専攻（音楽） 2次選考（質問事項・課題、評価方法）（非公表）			
	5-2-1-013 教育学部・総合型選抜（共通テストを課さない）小中一貫教育コース中学校主免専攻（美術） 1次選考試験問題内容、評価方法（非公表）			
	5-2-1-014 教育学部・総合型選抜（共通テストを課さない）小中一貫教育コース中学校主免専攻（美術） 2次選考試験問題内容、評価方法（非公表）			
	5-2-1-015 教育学部・総合型選抜（共通テストを課さない）小中一貫教育コース中学校主免専攻（保健体育） 1次試験（非公表）			
	5-2-1-016 教育学部・総合型選抜（共通テストを課さない）小中一貫教育コース中学校主免専攻（保健体育） 2次選考試験実施要領（非公表）			
	5-2-1-017 教育学部・総合型選抜（共通テストを課す）小中一貫教育コース中学校主免専攻（英語） 面接手順（非公表）			
	5-2-1-018 医学部・一般選抜（前期・後期日程）医学科 面接試験実施マニュアル（非公表）			
5-2-1-019 医学部・一般選抜（前期日程）看護学科 面接試験マニュアル（非公表）				
5-2-1-020 医学部・一般選抜（後期日程）看護学科 面接試験マニュアル（非公表）				
5-2-1-021 医学部・学校推薦型選抜（共通テストを課す）医学科 面接試験実施マニュアル（非公表）				

5-2-1-022 医学部・学校推薦型選抜（共通テストを課す）看護学科 面接試験マニュアル（非公表）		
5-2-1-023 工学部・工学研究科 面接試験の実施心得（非公表）		
5-2-1-024 工学部 面接試験を実施する入学者選抜試験の実施及び判定の方法に関する申合せ（非公表）		
5-2-1-025 工学部・総合型選抜（共通テストを課さない）応用物質化学プログラム 総合型選抜（第2次選考）の実施と合否判定の方法（非公表）		
5-2-1-026 工学部・総合型選抜（共通テストを課さない）土木環境工学プログラム 総合型選抜2次試験（面接のみ）実施要領（非公表）		
5-2-1-027 工学部・総合型選抜（共通テストを課さない）応用物理工学プログラム 入学者選抜試験における面接試験実施要項（非公表）		
5-2-1-028 工学部・総合型選抜（共通テストを課さない）電気電子工学プログラム 総合型選抜入試実施要領（非公表）		
5-2-1-029 工学部・総合型選抜（共通テストを課さない）機械知能工学プログラム 総合型選抜入学試験実施要領（非公表）		
5-2-1-030 工学部・総合型選抜（共通テストを課さない）情報通信工学プログラム 総合型選抜入試における試験実施要項（非公表）		
5-2-1-031 工学部・私費外国人留学生入試 応用物質化学プログラム 私費外国人留学生入学試験の実施と合否判定の方法（非公表）		
5-2-1-032 工学部・私費外国人留学生入試 機械知能工学プログラム 私費外国人留学生入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-033 工学部・私費外国人留学生入試 情報通信工学プログラム 私費外国人留学生入学試験における面接試験実施要項（非公表）		
5-2-1-034 工学部・編入学（一般選抜）社会環境システム工学科 試験実施要領（非公表）		
5-2-1-035 工学部・編入学（一般選抜）環境ロボティクス学科 試験実施要領（非公表）		
5-2-1-036 工学部・編入学（一般選抜）機械設計システム工学科 試験実施要領（非公表）		
5-2-1-037 工学部・編入学（一般選抜）電気システム工学科 面接試験資料（非公表）		
5-2-1-038 工学部・編入学（一般選抜）情報システム工学科 面接試験実施要項（非公表）		
5-2-1-039 農学部・総合型選抜（共通テストを課さない）森林緑地環境科学科 総合型選抜実施要項及び選抜方法（非公表）		
5-2-1-040 農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）植物生産環境科学科 学校推薦型選抜選抜方法（非公表）		
5-2-1-041 農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）森林緑地環境科学科 学校推薦型選抜選抜方法（非公表）		
5-2-1-042 農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）応用生物科学科 学校推薦型選抜選抜方法（非公表）		
5-2-1-043 農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）海洋生物環境科学科 学校推薦型選抜選抜方法（非公表）		
5-2-1-044 農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）畜産草地科学科 学校推薦型選抜選抜方法（非公表）		
5-2-1-045 農学部・グローバル人材育成入試 実施要項及び選抜方法（非公表）		
5-2-1-046 農学部・帰国生徒選抜選抜 植物生産科学科 帰国生徒選抜選抜方法（非公表）		
5-2-1-047 農学部・私費外国人留学生入試 実施要項及び選抜方法（非公表）		
5-2-1-048 地域資源創成学部・一般選抜（後期日程） 実施要項・監督要領（非公表）		

5-2-1-049 地域資源創成学部・学校推薦型選抜 実施要項・監督要領（非公表）		
5-2-1-050 地域資源創成学部・私費外国人留学生入試 実施要項・監督要領（非公表）		
5-2-1-051 教育学研究科 口述試験マニュアル（非公表）		
5-2-1-052 看護学研究科 入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-053 工学研究科・一般選抜 環境系コース（社会環境システム工学科） 実施要領と合否判定の方法（非公表）		
5-2-1-054 工学研究科・一般選抜 環境系コース（環境応用化学科） 一般入試の実施と合否判定の方法（非公表）		
5-2-1-055 工学研究科・一般選抜 エネルギー系コース（電子物理工学科） 面接試験実施要項（非公表）		
5-2-1-056 工学研究科・一般選抜 エネルギー系コース（電気システム工学科） 面接試験実施要項（非公表）		
5-2-1-057 工学研究科・一般選抜 機械・情報系コース（環境ロボティクス学科） 面接要領（非公表）		
5-2-1-058 工学研究科・一般選抜 機械・情報系コース（機械設計システム工学科） 入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-059 工学研究科・一般選抜 機械・情報系コース（情報システム工学科） 面接試験実施要項（非公表）		
5-2-1-060 工学研究科・外国人留学生入試 入学試験実施要領（非公表）		
5-2-1-061 工学研究科・外国人留学生入試 機械・情報系コース（環境ロボティクス学科） 実施要項（非公表）		
5-2-1-062 農学研究科・一般入試 入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-063 農学研究科・社会人入試 入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-064 農学研究科・私費外国人留学生入試 入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-065 地域資源創成学研究科 実施要項・監督要領（非公表）		
5-2-1-066 医学獣医学総合研究科（修士課程） 入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-067 医学獣医学総合研究科（博士課程） 入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-068 農学工学総合研究科 入学試験関連のお知らせ（非公表）		
・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
5-2-1-069 宮崎大学学務規則（非公表）		
5-2-1-070 宮崎大学入学委員会規程（非公表）		
5-2-1-071 宮崎大学アドミッション専門委員会細則（非公表）		
5-2-1-072 宮崎大学入学試験学部専門委員会細則（非公表）		
5-2-1-073 個別学力検査実施体制（非公表）		
5-2-1-074 宮崎大学医学部入学試験学部専門委員会規程（非公表）		

5-2-1-075 宮崎大学医学部入学試験学部専門委員会部会細則（非公表）		
5-2-1-076 宮崎大学教育学部教授会規程（非公表）		
5-2-1-077 宮崎大学医学部教授会規程（非公表）		
5-2-1-078 宮崎大学工学部教授会規程（非公表）		
5-2-1-079 宮崎大学農学部教授会規程（非公表）		
5-2-1-080 宮崎大学地域資源創成学部教授会規程（非公表）		
5-2-1-081 宮崎大学大学院教育学研究科委員会規程（非公表）		
5-2-1-082 宮崎大学大学院教育学研究科教務委員会規程（非公表）		
5-2-1-083 宮崎大学大学院教育学研究科入試専門委員会細則（非公表）		
5-2-1-084 宮崎大学大学院看護学研究科委員会規程（非公表）		
5-2-1-085 宮崎大学大学院看護学研究科運営委員会規程（非公表）		
5-2-1-086 宮崎大学大学院工学研究科委員会規程（非公表）		
5-2-1-087 宮崎大学大学院工学研究科教務委員会規程（非公表）		
5-2-1-088 宮崎大学大学院農学研究科委員会規程（非公表）		
5-2-1-089 宮崎大学大学院農学研究科教務委員会規程（非公表）		
5-2-1-090 宮崎大学大学院地域資源創成学研究科委員会規程（非公表）		
5-2-1-091 宮崎大学地域資源創成学部・地域資源創成学研究科入試委員会規程（非公表）		
5-2-1-092 宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科委員会規程（非公表）		
5-2-1-093 宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科運営委員会規程（非公表）		
5-2-1-094 宮崎大学大学院農学工学総合研究科委員会規程（非公表）		
5-2-1-095 宮崎大学大学院農学工学総合研究科運営委員会規程（非公表）		
5-2-1-096 宮崎大学大学院農学工学総合研究科専攻会議規程（非公表）		
・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
5-2-1-097 教育学部、地域資源創成学部・一般選抜（前期日程、後期日程） 一般選抜実施計画書（非公表）		
5-2-1-098 教育学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない） 学校推薦型選抜実施要領（非公表）		
5-2-1-099 教育学部・学校推薦型選抜（共通テストを課す） 学校推薦型選抜実施要領（非公表）		
5-2-1-100 教育学部・総合型選抜（共通テストを課さない） 総合型選抜実施要領（非公表）		
5-2-1-101 教育学部・総合型選抜（共通テストを課す） 総合型選抜実施要領（非公表）		

5-2-1-102	医学部・一般選抜（前期日程）医学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-103	医学部・一般選抜（前期日程）看護学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-104	医学部・一般選抜（後期日程）医学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-105	医学部・一般選抜（後期日程）看護学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-106	医学部・学校推薦型選抜（共通テストを課す）医学科 面接試験実施要項（非公表）		
5-2-1-107	医学部・学校推薦型選抜（共通テストを課す）看護学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-108	工学部・一般選抜（前期日程） 実施計画書（非公表）		
5-2-1-109	工学部・一般選抜（後期日程） 実施計画書（非公表）		
5-2-1-110	工学部・総合型選抜（共通テストを課さない） 総合型選抜実施要領（非公表）		
5-2-1-111	工学部・私費外国人留学生入試 実施要項（非公表）		
5-2-1-031	工学部・私費外国人留学生入試 応用物質化学プログラム 私費外国人留学生入学試験の実施と合否判定の方法（非公表）		再掲
5-2-1-032	工学部・私費外国人留学生入試 機械知能工学プログラム 私費外国人留学生入学試験実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-033	工学部・私費外国人留学生入試 情報通信工学プログラム 私費外国人留学生入学試験における面接試験実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-112	工学部・編入学 試験実施要領（非公表）		
5-2-1-113	農学部・一般選抜（前期日程） 実施計画書（非公表）		
5-2-1-114	農学部・一般選抜（後期日程） 実施計画書（非公表）		
5-2-1-039	農学部・総合型選抜（共通テストを課さない）森林緑地環境科学科 総合型選抜実施要項及び選抜方法（非公表）		再掲
5-2-1-115	農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）植物生産環境科学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-116	農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）森林緑地環境科学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-117	農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）応用生物科学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-118	農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）海洋生物環境科学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-119	農学部・学校推薦型選抜（共通テストを課さない）畜産草地科学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-045	農学部・グローバル人材育成入試 実施要項及び選抜方法（非公表）		再掲
5-2-1-120	農学部・帰国生徒選抜選抜 植物生産環境科学科 実施要項（非公表）		
5-2-1-047	農学部・私費外国人留学生入試 実施要項及び選抜方法（非公表）		再掲
5-2-1-121	地域資源創成学部・一般選抜（前期日程） 実施要項・監督要領（非公表）		
5-2-1-048	地域資源創成学部・一般選抜（後期日程） 実施要項・監督要領（非公表）		再掲
5-2-1-049	地域資源創成学部・学校推薦型選抜 実施要項・監督要領（非公表）		再掲

5-2-1-050 地域資源創成学部・私費外国人留学生入試 実施要項・監督要領（非公表）		再掲
5-2-1-122 教育学研究科 入学試験実施計画書（非公表）		
5-2-1-123 教育学研究科 合格者選考要領（非公表）		
5-2-1-124 看護学研究科 入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-125 大学院工学研究科修士課程入試に関する申合せ（非公表）		
5-2-1-126 工学研究科・一般入試 実施要領（非公表）		
5-2-1-053 工学研究科・一般選抜 環境系コース（社会環境システム工学科） 実施要領と合否判定の方法（非公表）		再掲
5-2-1-054 工学研究科・一般選抜 環境系コース（環境応用化学科） 一般入試の実施と合否判定の方法（非公表）		再掲
5-2-1-055 工学研究科・一般選抜 エネルギー系コース（電子物理工学科） 面接試験実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-056 工学研究科・一般選抜 エネルギー系コース（電気システム工学科） 面接試験実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-057 工学研究科・一般選抜 機械・情報系コース（環境ロボティクス学科） 面接要領（非公表）		再掲
5-2-1-058 工学研究科・一般選抜 機械・情報系コース（機械設計システム工学科） 入学試験実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-059 工学研究科・一般選抜 機械・情報系コース（情報システム工学科） 面接試験実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-060 工学研究科・外国人留学生入試 入学試験実施要領（非公表）		再掲
5-2-1-061 工学研究科・外国人留学生入試 機械・情報系コース（環境ロボティクス学科） 実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-127 農学研究科・一般入試 実施要項（非公表）		
5-2-1-128 農学研究科・社会人入試 実施要項（非公表）		
5-2-1-129 農学研究科・私費外国人留学生入試 実施要項（非公表）		
5-2-1-065 地域資源創成学研究科 実施要項・監督要領（非公表）		再掲
5-2-1-066 医学獣医学総合研究科（修士課程） 入学試験実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-067 医学獣医学総合研究科（博士課程） 入学試験実施要項（非公表）		再掲
5-2-1-068 農学工学総合研究科 入学試験関連のお知らせ（非公表）		再掲
・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
5-2-1-130 令和5年度（2022年度）宮崎大学入学者選抜について（予告）（非公表）		

<p>[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学選抜の改善に役立てていること</p>	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	5-2-1-070 宮崎大学入学委員会規程（非公表）		再掲
	5-2-1-071 宮崎大学アドミッション専門委員会細則（非公表）		再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-01 令和3年度入学選抜要項（非公表）	入学選抜要項 P025	
	5-2-2-02 令和3年度（2021年度）学生募集要項〔一般選抜〕（非公表）	学生募集要項 P028	
5-2-2-03 アドミッション専門委員会議事要旨（主体性評価関係）〔抜粋〕（非公表）			
2-3-2-05 IR推進センターによる入学選抜方法の見直しに資する分析結果（非公表）			再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目5-2-1] 学士課程の入学選抜は、入学委員会規程に基づき、副学長（入試担当）を委員長とする入学委員会の下で、関連組織が役割を分担し独立性を持って、入学委員会の決定に従って実施している。入学委員会の下に置く関連組織には、学力部会、庶務部会、電算処理部会、入学選抜方法検討部会を持つアドミッション専門委員会、入学選抜の実施に当たる入学試験学部専門委員会及び入試問題検討専門委員会がある。実施に当たっては、学長を実施本部長として組織し、各学部試験場本部においては、学部長を委員長として、実施に当たっている。大学院では、各研究科長の下で、各研究科委員会を中心に、入学試験実施計画書に基づき、入学選抜を実施している。実施に当たっては、学長を責任者とし、各研究科試験場において、研究科長を委員長として、実施に当たっている。</p>			
<p>[分析項目5-2-2] 学士課程における入試選抜方法の見直しを図るため、アドミッション専門委員会入学選抜方法検討部会では、IR推進センターが分析した「入試選抜方法の見直しに資するデータ分析」（根拠資料2-3-2-04）を、各学部入学委員会では、分析結果を参考に、様々なファクターを考慮し、継続して入学選抜方法の改善に取り組んでいる。一方、修士課程（専門学位課程を含む）及び博士課程については、各研究科の研究科委員会及び運営委員会等が入学選抜方法等について検証を行い、選抜方法等の改善に取り組んでいる。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
該当なし			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 地域資源創成学研究科の発足初年度である令和2年度入試では募集人員5名を上回る7名（入学定員充足率140%）の入学者があったが、2年度目となる令和3年度入試においては6名（入学定員充足率120%）であり、2年間の平均比率は130%となった。今後も適切な研究指導環境を確保できるよう入学者数に留意していくこととしている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

領域6 基準の判断 総括表

宮崎大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	教育学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
02	医学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
03	工学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている		
04	農学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
05	地域資源創成学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
06	教育学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
07	看護学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
08	工学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
09	農学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
10	地域資源創成学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている		
11	医学獣医学総合研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
12	農学工学総合研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (01)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (01)卒業認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (01)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (01)卒業認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (01)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (01)カリキュラム・フローチャート		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (01)開講科目一覧		
	6-3-1-04 (01)基礎教育科目時間割 6-3-1-05 (01)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-01 (01)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-02 (01)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領） 6-3-2-03 (01)シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 6-3-2-04 (01)科目ナンバリング実施のためのガイドライン 6-3-2-05 (01)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (01)宮崎大学学務規則 6-3-3-02 (01)宮崎大学既修得単位認定規程	第19条、第20条、第21条、第22条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		

<p>【分析項目6-3-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>活動取組6-3-A ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。</p>	<p>6-3-1-01 (01)カリキュラム・マトリクス（ナンバリングコード）</p>		再掲
<p>活動取組6-3-B ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-01 (01)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）</p> <p>6-3-B-01 (01)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係</p>		再掲
<p>活動取組6-3-C ステージ論に基づく指導 教育学部の学生にとって、4年間の大学教育の中で、教職についての理解を深め、学習指導や生徒指導等に関する基礎的・基本的な資質能力・実践的指導力を身に着けることは不可欠である。確実にこれらを達成するために、教育職員免許法に基づく開講すべき種々の科目群を、4つのステージの中にそれぞれ適切に配置している。各ステージの到達基準及びその具体的な指標を設定し、きめ細かく達成度を評価できるようにしている。</p>	<p>6-3-C-01 (01)ステージ論に基づく指導</p> <p>6-3-C-02 (01)第3ステージ応用期（3後～4前）</p>		
<p>活動取組6-3-D へき地教育・小規模校体験授業 へき地教育や小規模校における教育の実際に触れさせるため、2018年度にフレンドシップ事業の一環として、椎葉村立不土野小学校と日南市立鶴戸小中学校への参観を行い、学部生4名、大学院生3名、教員9名が参加した。また、教職実践基礎コースでは1年次の専門教育入門セミナーの一環として、五ヶ瀬町立学校オープンスクールへ参加する形で「へき地・小規模校教育体験事業」を実施した。この事業は他コース等にも開放されており、教育学部生計20名（教職実践基礎コース1年生10名を含む）、教職大学院生1名、教員4名が参加した。 2019年度の同オープンスクールには、前年度同様、専門教育入門セミナーの一環として参加した教職実践基礎コース1年生10名を含む学部生計30名、大学院生4名、教育4名が参加した。 2020年度はコロナの影響により例年のように五ヶ瀬町でのオープンスクールへの参加が出来なかった代わりに、Webオープンスクールの動画を視聴した後に、五ヶ瀬町教育委員会指導主事によるへき地教育に関する講和を実施し、理解を深めた。</p>	<p>6-3-D-01 (01)教育フィールド体験活動</p> <p>6-3-D-02 (01)へき地教育に関する講話資料（非公表）</p>		

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクス作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p> <p>・活動取組6-3-Cについて、ステージ論に基づく教育実習の新たなカリキュラム構成は、教育学部学校教育課程の教育成果や効果に関するアンケートで、「卒業後の進路を選択する上で、大学のどのような経験が役に立ちましたか（複数回答可）」に対して、77%（93名中72名）が教育実習を選択していることからその有用性が検証された。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (01)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (01)学年暦		
	6-4-1-03 (01)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (01)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (01)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-03 (01)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-4-3-01 (01)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (01)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-03 (01)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>	
<p>【特記事項】</p>		
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>		
<p>[分析項目6-4-2] 教育実習は1~3週間の短期間のカリキュラム編成となっているが、短期間で「実施」と「振り返り」を繰り返すことにより、高い実践力を身につけさせている。以上の事から、通常の授業期間中の科目と同等の教育効果をあげている。</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>		
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (01)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>	
<p>[活動取組6-4-B] 教職実践演習の実施 教員免許を取得する全学生の必修科目として「教職実践演習」を開講している。同科目には、宮崎県教育庁より講師を派遣し、現在の学校教育現場で課題となっている事項について不足している知識や技能を自己で把握し、自己の課題を発見することとしている。同科目では学校現場の教員と共に大学教員が開催する研究会、フォーラムなどに参加するとともに、ロールプレイング(RP)、事例研究、フィールドワーク(FW)、模擬授業等を必要に応じて取り入れ、課題の実践的解決を目指し、最終的に、これまでの課題解決の成果をまとめ、教員として必要な知識や技能等が身につけているかを確認している。</p>	<p>6-4-B-01 (01)教職実践演習シラバス</p>	
<p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>		
<p>【改善を要する事項】</p>		
<p>該当なし</p>		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (01)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (01)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (01)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (01)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	6-5-3-01 (01)介護等体験活動実施要領		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (01)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (01)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (01)チューターオリエンテーション		
	6-5-4-03 (01)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-04 (01)キャンパスガイド（障がい学生支援）		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-05 (01)学生に対する合理的配慮について			
6-5-4-06 (01)長期欠席者調（非公表）			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			

[活動取組6-5-A]			
2018年度から「学修カルテ：履修管理システム」を活用した履修指導を本格稼働し、ディプロマ・ポリシーで定めた教育到達目標の資質・能力毎に修得度・履修状況を学生と教員が同時に確認し、個々の学生の振り返りを促すとともに履修指導を行っている。また、1年次後学期にGPAが低下するとその後の学習において影響が大きいため、その時点での学生指導に役立っている。	6-5-A-01 (01)個別資料根拠（履修カルテ）（非公表）		
	6-5-A-02 (01)GPA順位の推移		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (01)宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則	第11条	
	6-6-1-02 (01)宮崎大学教育学部専門教育科目の受講及び試験に関する細則	第11条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (01)キャンパスガイド(宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則)	第11条	
	6-6-2-02 (01)キャンパスガイド(宮崎大学教育学部専門教育科目の受講及び試験に関する細則)	第11条	
	6-3-2-03 (01)シラバス		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (01)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (01)大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (01)成績評価の点検に係る議事要旨(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	6-6-3-04 (01)成績評価とGPAについて(令和2年度キャンパスガイド抜粋)		
	6-6-3-05 (01)GPAに応じた履修上限単位数の設定		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-06 (01)卒業論文のシラバス		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (01)キャンパスガイド(宮崎大学教育学部専門教育科目の受講及び試験に関する細則)	第11条	
6-6-4-02 (01)教育学部専門科目の成績評価に対する申立てに関する申合せ			
・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ			
6-6-4-03 (01)申し立て件数			
・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類			
6-6-4-04 (01)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回(5月、10月)教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (01)成績分布アラート基準について	
	6-6-A-02 (01)成績分布表(非公表)	
	6-6-A-03 (01)点検結果(非公表)	
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (01)「学習カルテ：履修システム」の確認画面	
	6-6-C-01 (01)宮崎大学における履修指導体制	
	6-6-C-02 (01)学業不振の状況にある学生に対する履修指導について(依頼)	
[活動取組6-6-C] ・大学教育委員会における成績分布の点検と合わせて、学生の履修状況(登録単位、修得単位、GPA)のリストを部局において確認し、学業不振の状況にある学生については履修指導を行い継続して学業を行うことができるよう配慮している。	6-6-C-03 (01)学業不振の状況にある学生の指導記録(非公表)	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】 ・大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。		
【改善を要する事項】 該当なし		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-7-1-01 (01)宮崎大学学務規則	第5条、第38条	
	6-7-1-02 (01)宮崎大学基礎教育科目履修規程	第3条	
	6-7-1-03 (01)基礎教育科目一覧表		
	6-7-1-04 (01)宮崎大学教育学部規程	第8条	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-05 (01)宮崎大学学務規則	第38条	
	6-7-1-06 (01)宮崎大学教育学部教授会規程	第3条2号	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (01)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第5条、第38条	
	6-7-3-02 (01)キャンパスガイド（宮崎大学基礎教育科目履修規程）	第3条	
	6-7-3-03 (01)キャンパスガイド（基礎教育科目一覧表）		
	6-7-3-04 (01)キャンパスガイド（卒業所要単位数）		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (01)教育学部教授会議事要約（非公表）		
	6-7-4-02 (01)学部長から学長への上申文書		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (01)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (01)資格取得状況		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
6-8-1-02 (01)受賞状況			
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (01)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-01 (01)学校基本調査資料		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
6-8-2-02 (01)卒業生の活躍状況			
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (01)卒業次アンケート		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (01)卒業生アンケート		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-01 (01)学外関係者アンケート		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組6-8-A]</p> <p>2016～2019年度教育文化学部及び教育学部学校教育課程の卒業生の免許取得状況については、卒業所要単位を満たすことにより自動的に取得できる免許種に加え、卒業所要単位以外の科目を修得することにより新たな免許種を追加取得した卒業生の割合が、卒業所要単位のみでの免許取得者数と比較して、各年度80%を超えている。</p>	<p>6-8-A-01 (01)教員免許取得状況</p>		
<p>[活動取組6-8-B]</p> <p>平成28年度に新設した教職実践基礎コースでは、宮崎県の小学校の教員になることを希望しているものを受け入れることを目的とした推薦入学入試（「宮崎県教員希望枠」、定員5名）を実施し、小論文および面接試験（個人・集団）により選抜している。宮崎県の小学校教員として相応しいかを見極めるため、面接試験の選考委員には宮崎県教育委員会から数名の職員に加わっていただき、学部専任教員・大学院専任教員・県教育委員会による総合的・多面的評価を行っている。</p>	<p>6-8-B-01 (01)令和3年度課さない推薦募集要項抜粋</p>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-8-Bについて、平成28年に新設した教職実践基礎コース（定員10名）では、宮崎県教員希望枠（定員5名）で合格した5名は、全員令和2年度宮崎県教員採用試験（小学校）に合格した。また、このコースは、本学教職大学院との強い連携をとり、6年間を見通したカリキュラムも編成していることから、第1期卒業生10名の内、教職大学院に7名が進学した。令和2年度宮崎県教員採用試験（小学校）に合格した宮崎県教員希望枠の2名を含む3名は、採用試験に合格しても本学の大学院に進学する場合には採用を猶予する仕組みを活用して、さらなる研鑽に励んでいる。さらに、県内に採用された教員には、定期的な授業研究会に継続して参加するものもあり、大学院のフォローアップ体制のもと、継続した学びが展開できている。</p>			
【改善を要する事項】			
該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (02)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (02)卒業認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (02)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (02)卒業認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (02)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (02)カリキュラム・フローチャート		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (02)開講科目一覧		
	6-3-1-04 (02)基礎教育科目時間割 6-3-1-05 (02)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	6-3-2-01 (02)JACME認定証(医学科)		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-02 (02)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-03 (02)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領） 6-3-2-04 (02)シラバス		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	6-3-2-05 (02)科目ナンバリング実施のためのガイドライン 6-3-2-06 (02)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）		
	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (02)宮崎大学学務規則	第19条、第20条、第21条、第22条	
	6-3-3-02 (02)宮崎大学既修得単位認定規程		
	6-3-3-03 (02)宮崎大学医学部既修得単位認定要項		

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>活動取組6-3-A ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。</p>	<p>6-3-1-01 (02)カリキュラム・マトリクス (ナンバリングコード)</p>		再掲
<p>活動取組6-3-B ・医学科においてはJACMEの認定を受けており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-B-01 (02)JACMEの認定証</p>		
<p>活動取組6-3-C ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-02 (02)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨 (非公表)</p> <p>6-3-C-01 (02)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係</p>		再掲
<p>活動取組6-3-D 5年生後期から6年生前期にかけて、学外施設も含めて実習を行うクリニカル・クラークシップⅡでは、平成30年10月から実習期間を16週間から32週間に倍増し、必修ローテイトとして「地域包括ケア実習」を4週間設定した他、海外の交流協定校で単位互換を含む臨床実習の経験を得る機会を増やした。</p>	<p>6-3-D 01 (02)2020-21年度クリニカル・クラークシップ実習Ⅱ (5~6年次) イメージ図</p>		

<p>活動取組 6-3-E 医学科では、多職種連携の概念を医学科生に供与するため、1年生の「早期大学病院実習」、2年生の「早期地域医療実習」をはじめ、医師以外の医療専門職を体験する実習を実施し、病院等の医療・福祉の現場で直接的体験（介護体験実習等）を通じて、医師等を目指す動機付け、使命感を体験させている。</p>	<p>6-3-E-01 (02)早期大学病院実習要項</p>		
	<p>6-3-E-02 (02)早期地域医療実習要項</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・活動取組6-3-Cについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクス作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部署の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p>			
<p>・活動取組6-3-Eについて、医学科で実施している多職種連携の概念を医学科生に供与するための1年生の「早期大学病院実習」の実習後アンケートでは、95%の学生が有意義（内訳：非常に有意義=67%、ある程度有意義=28%）との回答が得られ、多職種連携の現場を早期に体験することで、医学科生としての自覚が明確になり、学習意欲向上に繋がったという好評が多く得られている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (02)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (02)学年暦		
	6-4-1-03 (02)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (02)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (02)授業日程		再掲
	・シラバス		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-04 (02)シラバス		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	6-4-3-01 (02)シラバス作成状況		
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (02)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	6-3-2-04 (02)シラバス		再掲
	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (02)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>		
<p>[活動取組6-4-B] クリニカル・クラークシップⅠが修了した5年生を対象に、実習を経験した診療科・領域が体系的に整備された「クリニカル・クラークシップⅠ到達度試験」を医師国家試験に準じた形式で実施している。</p>	<p>6-4-B-01 (02)クリニカルクラークシップⅠ到達度試験実施要綱</p>		
<p>[活動取組6-4-C] クリニカル・クラークシップⅡが修了した6年生を対象とした全国共用試験「Post-CC OSCE」を全国に先駆けて本格導入し、従来の卒業筆記試験を廃止した上で「Post-CC OSCE」合格を卒業要件としている。</p>	<p>6-4-C-01 (02)カリキュラム変更の要点</p> <p>6-4-C-02 (02)卒業判定試験制度の見直し</p>		
<p>[活動取組6-4-D] 東京慈恵会医科大学を開学した高木兼寛が宮崎県宮崎市高岡町出身であることが縁となり、両大学間で締結した包括的連携協定に基づく臨床実習生の交換を開始している（2020年は新型コロナウイルス感染により中止）。</p>	<p>6-4-D-01 (02)包括的連携に基づく臨床実習生交換資料一式</p>		

<p>[活動取組6-4-E]</p> <p>医学科では、医学生に対し教育を通して地域医療への意欲・関心の喚起を行うことで、地域に対する肯定感を醸成することを目的とした教育の実践に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究室配属実習」 医学科3年生5名が7月の4週間、都農町を中心として一定期間滞在し、地域を学ぶことを目的に実施 ・「地域医療ガイダンス」 地域枠、地域特別枠を含む宮崎大学医学生、宮崎県出身の自治医科大学生、長崎大学宮崎県枠医学生、その他宮崎県出身の医学生を対象に、へき地公立病院等の臨床実習等を通じて、当該地域の生活・医療の状況を実際に体験することにより、地域における生活・医療への理解と興味の醸成を図り、将来の県内の地域医療を支える医師として育成することを目的に実施 ・「臨床実習 クリニカル・クラークシップⅠ 地域医療実習」 医学科4年生後期から5年生後期の学生（全員必須）を対象に、宮崎市立田野病院を中心とした宮崎市内で2週間の地域医療実習 ・「臨床実習 クリニカル・クラークシップⅡ 地域包括ケア実習」 医学科5年生後期から6年生前期の学生（全員必須）を対象に、県内の二次医療圏で4週間の地域滞在型実習 ・「長期滞在型臨床実習 (Longitudinal Integrated Clerkship(LIC))」 医学科5年後期～6年前期のうち定員3名を対象に、都農町に3ヶ月滞在して地域医療実習を行う「都農LIC」を2020年度から導入。 	<p>6-4-E-01 (02) 研究室配属要項</p>	
	<p>6-4-E-02 (02) 地域医療ガイダンス</p>	
	<p>6-4-E-03 (02) 地域医療実習（クリニカル・クラークシップⅠ）</p>	
	<p>6-4-E-04 (02) 地域包括ケア実習</p>	
	<p>6-4-E-05 (02) 都農町長期滞在型実習（クリニカル・クラークシップⅡ）</p>	
<p>[活動取組6-4-F]</p> <p>看護学科では、平成13年度から、人工死産率が全国の中でも高い状態が続く宮崎県の問題に対する対策の一環として、宮崎県と連携して中・高校生に対する性教育「ピアカウンセリング事業」に継続して取り組み、年間延べ100名以上の学生が活動を行っている。平成29年度「健やか親子21全国大会」では、本学学生がパネリストとして登壇し、活動の取り組みを紹介した。</p>	<p>6-4-F-01 (02) ピアカウンセリング事業（看護学科）</p>	
<p>[活動取組6-4-G]</p> <p>看護学科では、平成28年度から実施している産学・地域連携事業「西都・妻湯プロジェクト」において、健康の側面から「まちづくり」を支援する活動を継続している。当事業では、西都市の資源である“妻湯温泉”を活かした入浴プログラムの開発、その普及啓発として、地域住民への健康講座や温泉入浴サポーター養成講習会、PR動画作成等を行っている。宮崎大学（看護学科学学生、教員）と西都市（妻北地域づくり協議会、株式会社日南、学校など）が連携・協働した事業展開による住民主体の健康づくりを目指しており、教育・研究及び地域貢献を連動させた取り組みである。</p>	<p>6-4-G-01 (02) 西都・妻湯プロジェクト（看護学科）</p>	
<p>[活動取組6-4-H]</p> <p>臨床医学科目（3年後期～4年前期）の順次性を見直し、第1期に内科・外科を配置し、第2期、第3期に領域特異性のある科目や領域横断的な科目を配置した。さらに、各期が終了した時点で試験を実施する試験日程に変更した結果、学生の負担が大きく軽減されると同時に教育効果が向上した（客観的指標：令和2年度全国共用試験CBT&Pre-CC OSCE＝医学科4年生全員が合格）。</p>	<p>6-4-H-01 (02) 医学科1年生～4年「時間割・見直し・再編成」の要点</p>	

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p> <p>・活動取組6-4-Bについて、クリニカル・クラークシップIが修了した5年生を対象に、実習を経験した診療科・領域が体系的に整備された「クリニカル・クラークシップI到達度試験」を医師国家試験に準じた形式で実施している。令和2年度の医師国家試験は、94.4%の合格率となり、成果として表れている。</p> <p>・活動取組6-4-Eについて、平成30年度に地域包括ケア実習を開始して以降、初期研修地として宮崎県内を選択する研修医が増加した。</p> <p>・活動取組6-4-Gについて、「西都・妻湯プロジェクト」は、あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とした、看護師として求められる基本的な資質・能力獲得に重要な取組であり、その成果が、2022年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う新カリキュラムにおいて、本学の特徴的な授業科目（ひむか看護論、ひむか看護実習Ⅰ、ひむか看護実習Ⅱ）の設定に繋がった。</p> <p>・活動取組6-4-Hについて、臨床医学科目（3年後期～4年前期）の順次性を見直し、第1期に内科・外科を配置し、第2期、第3期に領域特異性のある科目や領域横断的な科目を配置した。さらに、各期が終了した時点で試験を実施する試験日程に変更した結果、学生の負担が大きく軽減されると同時に教育効果が向上した（客観的指標：令和2年度全国共用試験CBT&Pre-CC OSCE＝医学科4年生全員が合格）。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (02)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (02)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (02)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (02)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (02)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (02)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (02)チューターオリエンテーション資料		
	6-5-4-03 (02)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-04 (02)キャンパスガイド（障がい学生支援）		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
6-5-4-05 (02)学生に対する合理的配慮について			
6-5-4-06 (02)長期欠席者調（非公表）			

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
【活動取組6-5-A】 1) 学修上の問題や悩みなどについて、Webシステムを活用して相談・面談を申し込む「学生相談・面談希望フォーム」を開設し、運用を開始している。 2) 障がいがあり修業上配慮が必要な学生については、障がい学生支援室や関係教員と連携しながら、教務委員会で障がいの内容及び必要な配慮等を確認し、状況に応じた支援を行っている。	6-5-A-01 (02)学生相談受付フォーム
	6-5-A-02 (02)学生相談一覧表（非公表）
	6-5-A-03 (02)修業上配慮が必要な学生について（非公表）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす	
【優れた成果が確認できる取組】 学修上の問題や悩みなどについて、Webシステムを活用して相談・面談を申し込む「学生相談・面談希望フォーム」を開設し、運用を開始している。従前の「窓口対面」での相談受付では数件／年間であったのに対し、2019年2月の運用開始から2021年2月までの2年間で70件の相談・面談希望が寄せられ、教務委員長を中心に可及的迅速な対応がとられている。	
【改善を要する事項】	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (02) 宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則	第11条	
	6-6-1-02 (02) 宮崎大学医学部履修細則	第8条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (02) キャンパスガイド (宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則)	第11条	
	6-6-2-02 (02) 成績評価に関する注意事項 (2021年度医学部医学科オリエンテーション配付資料)		
	6-6-2-03 (02) キャンパスガイド (宮崎大学医学部履修細則)	第8条	
	6-3-2-04 (02) シラバス		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (02) 成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (02) 大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (02) 成績評価の点検に係わる議事要旨 (非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	6-6-3-04 (02) 成績指標地 (GPA) の解説と注意 (令和2年度キャンパスガイド抜粋)		
	6-6-3-05 (02) GPAに応じた履修上限単位数の設定		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-06 (02) 卒業論文のシラバス		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (02) キャンパスガイド (宮崎大学医学部履修細則)		
	6-6-4-02 (02) 宮崎大学医学部専門科目の成績評価に対する異議申立てに関する申合せ		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-03 (02) 申し立て件数		

	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	6-6-4-04 (02) 国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回（5月、10月）教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (02) 成績分布アラート基準について		
	6-6-A-02 (02) 成績分布表（非公表）		
	6-6-A-03 (02) 点検結果（非公表）		
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (02) 「学習カルテ：履修システム」の確認画面		
[活動取組6-6-C] 大学教育委員会における成績分布の点検と合わせて、学生の履修状況（登録単位、修得単位、GPA）のリストを部局において確認し、学業不振の状況にある学生については履修指導を行い継続して学業を行うことができるよう配慮している。	6-6-C-01 (02) 宮崎大学における履修指導体制		
	6-6-C-02 (02) 学業不振の状況にある学生に対する履修指導について（依頼）		
	6-6-C-03 (02) 学業不振の状況にある学生の指導記録（非公表）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-7-1-01 (02)宮崎大学学務規則	第5条、第38条	
	6-7-1-02 (02)宮崎大学基礎教育科目履修規程	第3条	
	6-7-1-03 (02)基礎教育科目一覧表		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-04 (02)宮崎大学医学部履修細則	第11条、別表1	
	6-7-1-05 (02)宮崎大学学務規則	第38条	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (02)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第5条、第38条	
	6-7-3-02 (02)キャンパスガイド（宮崎大学基礎教育科目履修規程）	第3条	
	6-7-3-03 (02)キャンパスガイド（基礎教育科目一覧表）		
	6-7-3-04 (02)キャンパスガイド（宮崎大学医学部履修細則）	第11条、別表1	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (02)医学部教授会議事要録（非公表）		
	6-7-4-02 (02)学部長から学長への上申文書		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>		
<p>【活動取組6-7-A】 クリニカル・クラークシップⅠが修了した5年生を対象とした「クリニカル・クラークシップⅠ到達度試験」の試験科目・領域を体系的に整備し、ルーブリック表に基づく評価を実施するとともに理解度を評価・確認した上で、クリニカルクラークシップⅡに進む制度にした。また、クリニカル・クラークシップⅡが修了した6年生を対象にPost-CC OSCEを本格導入して、技能面を含めた総合評価に基づく卒業判定を実施している。</p>	<p>6-7-A-01 (02)クリニカルクラークシップⅠ到達度試験実施要綱</p>	
	<p>6-7-A-02 (02)卒業判定試験制度の見直し</p>	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
クリニカル・クラークシップⅠが修了した5年生を対象とした「クリニカル・クラークシップⅠ到達度試験」の試験科目・領域を体系的に整備し、ルーブリック表に基づく理解度の評価およびクリニカル・クラークシップⅡを修了した6年生を対象にPost-CC OSCEを本格導入した結果、医師国家試験合格者が平成30年度の83.7%から令和2年度は94.4%に向上した。本科目の運用改善は、高度化多様化する医療従事者の育成及び能力開発に大きく貢献している。		
【改善を要する事項】		

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (02)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (02)資格取得状況		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-02 (02)受賞状況		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (02)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	6-8-2-01 (02)学校基本調査資料		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	6-8-2-02 (02)卒業生の活躍状況		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (02)卒業次アンケート		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (02)卒業生アンケート		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-01 (02)学外関係者アンケート		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
[活動取組6-8-A] 看護学科3年生を対象に、4月と7月に就職・進学ガイダンスを実施している。7月は、附属病院をはじめ、県内に就職している先輩（看護師、保健師、助産師、養護教諭）を招き、 <u>直接就職に関する情報が得られるようにしている。</u>	6-8-A-01 (02)宮崎大学医学部看護学科の就職状況	
	6-8-A-02 (02)就職ガイダンス案内及びアンケート(4月・7月)	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
宮崎県の保健師については、平成19年度に本学の卒業生が初めて採用された。現在は、県内の保健師の約2割が本学の卒業生となっており、宮崎県内の保健医療福祉政策に大きく貢献している。		
【改善を要する事項】		
該当なし		

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (03)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (03)卒業認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (03)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (03)卒業認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (03)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (03)カリキュラム・フローチャート		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (03)開講科目一覧表		
	6-3-1-04 (03)基礎教育科目時間割 6-3-1-05 (03)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	6-3-2-01 (03)-JABEE認定審査結果報告書		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-02 (03)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-03 (03)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領） 6-3-2-04 (03)シラバス		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	6-3-2-05 (03)科目ナンバリング実施のためのガイドライン 6-3-2-06 (03)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）		
	・明文化された規定類		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	6-3-3-01 (03)宮崎大学学務規則	第19条、第20条、第21条、第22条	
	6-3-3-02 (03)宮崎大学既修得単位認定規程		
	6-3-3-03 (03)編入学生の既修得単位（専門科目）読み替えに関する申し合わせ		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料			

<p>【分析項目6-3-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>活動取組6-3-A ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系的性を有していることを担保している。</p>	<p>6-3-1-01 (03)カリキュラム・マトリクス(ナンバリングコード)</p>		再掲
<p>活動取組6-3-B ・環境応用化学科、社会環境システム工学科、機械設計システム工学科、電子物理工学科、電気システム工学科、情報システム工学科においてはJABEEの認定を受けており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-B-01 (03)JABEEの認定証</p>		
<p>活動取組6-3-C ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-02 (03)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨(非公表)</p>		再掲
<p>活動取組6-3-D ・改組前の6学科全てが日本技術者教育認定機構(JABEE)により認定され、平成24年度の学部改組後も1学科を除く6学科(環境応用化学科、社会環境システム工学科、機械設計システム工学科、電子物理工学科、電気システム工学科、情報システム工学科)がプログラム変更等で継続認定されている。残り1学科(環境ロボティクス学科)においても、学科構成教員の多くが改組前の旧学科でJABEE基準での教育を経験しており、JABEE基準に準じた教育改善システムを構築している。 授業改善に関する報告書を科目ごとに作成し、「授業評価会」等により、各科目毎および各教育カリキュラム毎の議題等を検証し、教育の質の保証や向上につなげるなど、学科内でPDCAサイクルを整え、学生、教職員、学外者(同窓会、高校との連絡協議会及び高校教員との教育ネットワーク等)、卒業・修了生、就職先関係者から聴取した意見も活用し継続的な自己点検評価及び教育改善を行っている。一方、学部全体の教育の質保証については、学部長を中心に、教育質保証委員会、学部教務委員会等がPDCAサイクルに取り組む体制となっている。また、各学科が行っていた就職先や卒業生へのアンケートは、卒業後3年目の卒業生及び前年度卒業生の就職先を対象としたアンケートを毎年実施することとし、社会ニーズの把握に努めている。</p>	<p>6-3-D-01 (03)工学部FDIに関する報告書</p>	<p>P. 42~P. 69 P. 71~P. 85</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】

・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部署の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。

【改善を要する事項】

該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (03)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (03)学年暦		
	6-4-1-03 (03)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (03)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (03)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-04 (03)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-4-3-01 (03)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (03)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-04 (03)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>	
<p>【特記事項】</p>		
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>		
<p>該当なし</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>		
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (03)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>	
<p>[活動取組6-4-B] 本学においては、平成30年度からWebClassシステムを導入し、学生が全ての学部のシラバスを検索し、確認できるようにした。WebClassでは、学生自身の出席状況、課題の提出状況などを確認でき、講義の受講状況を確認できる機能と、教員用に各講義の達成度の管理ができる機能を有しており、学生、教員とも振り返りができるシステムとなっている。また、「学習カルテ：履修システム」はGPA、履修状況、個人の成績順位が確認でき、利用状況としては、令和元年度の1年間に13492回のアクセス、令和2年（2月19日時点）の1年間に8979回のアクセスがあった。令和2年度は、学内のみのアクセス制限によりコロナ禍の影響で減少したが、令和2年5月1日時点の工学部学生数1574名を基準とすると、平均5.7回アクセスしていることになり、恒常的に利用されるようにしている。</p>	<p>6-4-B-01 (03)「履修システムでの学生指導」社環3年_2018年入学</p> <p>6-4-B-02 (03)学習カルテ：履修システムへのログイン数</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>		
<p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>		
<p>・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>		
<p>【改善を要する事項】</p>		
<p>該当なし</p>		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (03)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (03)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (03)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (03)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (03)インターンシップ実施状況		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (03)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (03)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (03)チューターオリエンテーション資料		
	6-5-4-03 (03)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
6-5-4-04 (03)キャンパスガイド（障がい学生支援）			
6-5-4-05 (03)履修上特別な支援を要する学生等にする学修支援の状況			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
6-5-4-06 (03)長期欠席者調（非公表）			
6-5-4-07 (03)工学部FDに関する報告書			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-08 (03)学生に対する合理的配慮について			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>[活動取組6-5-A]</p> <p>キャリア支援のために以下に示す講演会や講座等を、各学科が実施し、1年次から学生の所属学科の専門技術の重要性や、それが社会でどのように生かされているのかを実感してもらえるような指導を行っている。</p> <p>1年次：学科と関係ある施設、企業等の見学会 2年次：教員学生懇談会を開催し、学生にキャリア設計を考えさせ、指導・相談を行う 3年次：特別講演を開催し、学外者による学科と関係ある内容の講演会を開催 全学年：「先輩から後輩へ伝える技術者のこころざし」という内容で宮崎大学工学部卒業の技術者による講演会を開催 女子学生：「働き方を知るカフェ」を開催し、工学部女子学生と県内の女性技術者との意見交換会を開催</p>	6-5-A-01 (03)H30工学女子学生&女性技術者働き方を知るカフェ		
	6-5-A-02 (03)第22回連続講演会(案内)		
<p>[活動取組6-5-B]</p> <p>障害のある学生の対応について、2010年度から電動車いすでの移動が必要な重度の身体的障がいを持つ学生4名を受け入れ、合理的配慮の考えのもと、トイレの整備、車いす移動のためのスロープ等の設置、緊急時の避難用簡易担架の設置、休養のための部屋の準備などを行っている。</p>	6-5-B-01 (03)障がい者学習支援の状況		
	6-5-B-02 (03)障がい者による講義(非公表)		
	6-5-B-03 (03)工学部棟バリアフリー施設		
<p>[活動取組6-5-C]</p> <p>・卒業時の学生アンケートについて、毎年度実施している。「全体的な学習環境(授業・学習支援・生活支援を含む)についての満足度」に関して、「満足している」、「まあまあ満足している」の割合が、令和元年度の学生では85.3%と高い割合の結果が得られており、学習環境の改善および、FD活動等による教育の質改善がアンケート結果に現れている。</p>	6-5-C-01 (03)卒業時の学生アンケート		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-5-Bについて、本学部では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために制定された障害者差別解消法(2013年公布)が施行された2016年より以前の2010年度から、電動車いすでの移動が必要な重度の身体的障がいを持つ学生4名を受け入れ、合理的配慮の考えのもと、トイレの整備、車いす移動のためのスロープ等の設置、緊急時の避難用簡易担架の設置、休養のための部屋の準備などの、学生支援体制の設備面の強化(宮崎大学未来ビジョン「地(知)の拠点設備事業の深化と定着」)、及び試験時間の延長、機器を使用した実験・演習の代替講義の実施、個人に合わせた自学自習しやすい教材の提供などの教育実施方法の工夫を行い、重度の身体的障がいを持つ学生3名が無事卒業し、1名は令和2年度現在で研究室に配属されており、宮崎県をはじめとする周辺地域の工学教育の機会均等への寄与(ミッションの再定義)を障がいを持つ方を含めて実施している。1名の卒業生は、卒業後、基礎教育科目「障がい者支援入門」にて自身の経験等を発表し、障がいを持つ方と今後接する機会が多いと思われる医学、看護、教育分野に進む学生に有益な情報を提供した。</p>			
<p>・活動取組6-5-Cについて、卒業時の学生アンケートの結果から、「全体的な学習環境(授業・学習支援・生活支援を含む)についての満足度」に関しては、「満足している」、「まあまあ満足している」の割合が、学部改組前の学生が卒業した平成26年度の最終学年で78%であったが、「学習カルテ：履修システム」による指導が根付いた令和元年度の学生は85.3%と向上していることより、学習環境の改善および、FD活動等による教育の質改善がアンケート結果に現れている。</p>			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (03)宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則	第11条	
	6-6-1-02 (03)宮崎大学工学部専門科目履修規程	第5条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (03)キャンパスガイド(宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則)	第11条	
	6-6-2-02 (03)キャンパスガイド(宮崎大学工学部専門科目履修規程)	第5条	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (03)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (03)大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (03)成績評価の点検に係わる議事要旨(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	6-6-3-04 (03)成績指標地(GPA)の解説と注意(令和2年度キャンパスガイド抜粋)		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	6-6-3-05 (03)GPAに応じた履修上限単位数の設定		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-06 (03)卒業論文のシラバス		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (03)宮崎大学工学部専門科目履修規程	第5条	
	6-6-4-02 (03)キャンパスガイド(工学部・工学研究科専門科目の成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ)		
[特記事項]	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-03 (03)申し立て件数		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	6-6-4-04 (03)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回(5月、10月)教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (03)成績分布アラート基準について		
	6-6-A-02 (03)成績分布表(非公表)		
	6-6-A-03 (03)点検結果(非公表)		
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (03)「学習カルテ：履修システム」の確認画面		
[活動取組6-6-C] 大学教育委員会における成績分布の点検と合わせて、学生の履修状況(登録単位、修得単位、GPA)のリストを部局において確認し、学業不振の状況にある学生については履修指導を行い継続して学業を行うことができるよう配慮している。	6-6-C-01 (03)宮崎大学における履修指導体制		
	6-6-C-02 (03)学業不振の状況にある学生に対する履修指導について(依頼)		
	6-6-C-03 (03)学業不振の状況にある学生の指導記録(非公表)		
[活動取組6-6-D] ・Webシステムの「学習カルテ：履修システム」では、担当授業科目のGPC、平均点、得点分布等を確認できることから、各教員による自己点検(授業報告書に記載するなど)に活用できる体制を整えている。平成28年度には工学部独自の草の根FD情報交換会を開催し、各学科でのGPCの比較を行い、現状の把握、「学習カルテ：履修システム」使用の情報共有を行っている。学部の全ての科目において、成績評価の適正を確認するために、GPCの結果を基準とし、受講者数、シラバスの情報を加味して成績評価に偏りがある科目を選定し、学部長、教務長がそれらの科目の評価方法の点検作業を実施している。令和2年度は学部科目を点検した結果、検討を要するような科目は無かった。	6-6-D-01 (03)H28草の根FD情報交換会(GPC)		
[活動取組6-6-E] ・ルーブリックでの評価を導入した科目について、教育効果や課題等を検証するため、ルーブリック科目の導入・評価のアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、平成30年度にルーブリック評価方法・活用方法についての工学部FD研修会(宮崎大学FD専門委員会共催)を開催した。さらに本学部のルーブリック導入科目担当者間での意見交換を行い、ルーブリックの有効性、問題点を抽出し、その改善内容を各学科に報告し、ルーブリックの導入を促している。ルーブリック導入科目は令和元年度時点で47科目となっている。	6-6-E-01 (03)H30工学部FD研修会(ルーブリック)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-7-1-01 (03)宮崎大学学務規則	第5条、第38条	
	6-7-1-02 (03)宮崎大学基礎教育科目履修規程	第3条	
	6-7-1-03 (03)基礎教育科目一覧表		
	6-7-1-04 (03)宮崎大学工学部専門科目履修規程	第11条	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-05 (03)宮崎大学学務規則	第38条	
	6-7-1-06 (03)宮崎大学工学部教授会規則	第3条2号	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (03)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第5条、第38条	
	6-7-3-02 (03)キャンパスガイド（宮崎大学基礎教育科目履修規程）	第3条	
	6-7-3-03 (03)キャンパスガイド（基礎教育科目一覧表）		
	6-7-3-04 (03)キャンパスガイド（宮崎大学工学部専門科目履修規程）	第11条	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (03)工学部教授会議事要約（非公表）		
	6-7-4-02 (03)学部長から学長への上申文書		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。
該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
■ 当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
該当なし
【改善を要する事項】
該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 (03) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 資格の取得者数が確認できる資料 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2 (03) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2） 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
基準6-8について、工学部は、令和3年度に7学科から1学科6プログラムに改組しており、完成年度に達していないことから、別紙様式6-8-1及び6-8-2の根拠資料は改組前の状況を記載し、それ以外の分析は対象外とした。なお、基準6-1～8において、特記事項や優れた成果が確認できる取組の一部に、改組前のカリキュラムに係る内容を含んでいる。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-8-A] 学生の各種学会等からの表彰について、平成28年度から令和元年度にかけては平均8件の表彰を受けている。特筆事例として、身体障害を有する4年生が大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト全国大会で文部科学大臣賞を受賞したことが挙げられる。	6-8-A-01 (03) 学生の学会からの表彰の状況		
[活動取組6-8-B] 卒業時の学生アンケートについて、毎年度実施している。「全体的な学習環境（授業・学習支援・生活支援を含む）についての満足度」に関して、「満足している」、「まあまあ満足している」の割合が、令和元年度の学生では85.3%と高い割合の結果が得られており、学習環境の改善および、FD活動等による教育の質改善がアンケート結果に現れている。	6-8-B-01 (03) 卒業時の学生アンケート		

<p>[活動取組6-8-C] 平成29年度に工学部同窓会の場でアンケートを実施し、84名の回答を得ている。アンケート結果より、工学部で身につけた基礎学力、コミュニケーション能力は職務に対して「役に立っている」または「どちらかといえば役に立っている」と回答した卒業生が81%であり、工学部の教育は満足できるものと思うかという問いに関しても「満足できる」または「どちらかといえば満足できる」と回答した卒業生が81%であり、高い評価を得ている。</p>	<p>6-8-C-01 (03)卒業生・修了生アンケート（工学部同窓会で実施）集計結果</p>		
<p>[活動取組6-8-D] 平成29年度に行った企業へのアンケート結果より、宮崎大学工学部に対して「人物（積極性・協調性）」を重視（4.94点/5点満点）しており、宮崎大学工学部の卒業生は、仕事に対する職務遂行能力（4.25点/5点満点）、責任感・粘り強さ・誠実性（4.31点/5点満点）を高く評価していることがわかる。このことから、ディプロマ・ポリシーにおける「問題発見・解決力」及び「人間性・社会性・国際性」の達成度を評価されたものと捉えている。</p>	<p>6-8-D-01 (03)平成29年度就職先からのアンケート調査報告書</p>		
<p>[活動取組6-8-E] 令和元年度にアンケート実施要項を工学部教育質保証委員会で作成し、継続的な実施体制を整えた。それにより初めて実施された令和元年度の就職先アンケートでは、54件の回答があり、各学科のディプロマ・ポリシーの修得度は、ほとんどが高評価であった。</p>	<p>6-8-E-01 (03)令和元年度卒業・修了生および就職先からのアンケート調査報告書</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 (リストから選択してください)</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・活動取組6-8-Aについて、本学部の平成24年から平成27年の4年間での学生の各種学会等からの表彰は平均7.25件であったが、第3期中期目標期間は平均8件の表彰を受けている。特筆事例として、身体障害を有する4年生が大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト全国大会で文部科学大臣賞を受賞した。このように工学部全体として、学会からの表彰実績があり、学習成果が上がっていると判断される。</p>			
<p>・活動取組6-8-Bについて、卒業時の学生アンケートの結果から、「全体的な学習環境（授業・学習支援・生活支援を含む）についての満足度」に関しては、「満足している」、「まあまあ満足している」の割合が、学部改組前の学生が卒業した平成26年度の最終学年で78%、改組後の第1期生が卒業した平成27年度の最終学年では83%に向上し、第4期生が卒業した平成30年度は83.6%、第5期生が卒業した令和元年度は85.3%と向上傾向であることより、改組による学習環境の改善および、改組後のFD活動等による教育の質改善がアンケート結果に現れている。</p>			
<p>・活動取組6-8-Cについて、平成29年度に工学部同窓会の場で、卒業生に対するアンケートを実施し、84名の回答を得ている。アンケート結果より、工学部で身につけた基礎学力、コミュニケーション能力は職務に対して「役に立っている」または「どちらかといえば役に立っている」と回答した卒業生が81%であり、工学部の教育は満足できるものと思うかという問いに関しても「満足できる」または「どちらかといえば満足できる」と回答した卒業生が81%であり、高い評価を得ている。</p>			
<p>・活動取組6-8-Dについて、平成29年度に行った企業へのアンケート結果より、企業は宮崎大学工学部に対して「人物（積極性・協調性）」を重視（4.94点/5点満点）しており、宮崎大学工学部の卒業生は、仕事に対する職務遂行能力（4.25点/5点満点）、責任感・粘り強さ・誠実性（4.31点/5点満点）を高く評価していることがわかる。このことから、ディプロマ・ポリシーにおける「問題発見・解決力」及び「人間性・社会性・国際性」の達成度を評価されたものと捉えている。 令和元年度には、アンケート実施要項を工学部教育質保証委員会で作成し、継続的な実施体制を整え、就職先へのアンケートを実施して就職先から54件の回答を得ている。その結果、各学科のディプロマ・ポリシーの修得度は、ほとんどが高評価であった。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (04)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (04)卒業認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (04)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (04)卒業認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (04)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (04)カリキュラム・フローチャート		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (04)開講科目一覧		
	6-3-1-04 (04)基礎教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	6-3-1-05 (04)専門教育科目時間割		
	・分野別第三者評価の結果		
	6-3-2-01 (04)JABEE認定証		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-02 (04)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-03 (04)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領）		
	6-3-2-04 (04)シラバス		
・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料			
6-3-2-05 (04)科目ナンバリング実施のためのガイドライン			
6-3-2-06 (04)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (04)宮崎大学学務規則	第19条、第20条、第21条、第22条	
	6-3-3-02 (04)宮崎大学既修得単位認定規程		
	6-3-3-03 (04)宮崎大学農学部編入学規程		
	6-3-3-04 (04)宮崎大学農学部既修得単位認定に関する要項		

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組6-3-A] ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。</p>	<p>6-3-1-01 (04)カリキュラム・マトリクス (ナンバリングコード)</p>		再掲
<p>活動取組6-3-B ・応用生物科学科においてはJABEEの認定を受けており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-B-01 (04)JABEEの認定証</p>		
<p>[活動取組6-3-C] ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-02 (04)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨 (非公表)</p> <p>6-3-C-01 (04)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-D] グローバル人材育成学部教育プログラム ・2016年度からグローバル人材育成学部教育プログラムを実施している。本プログラムでは、英語による専門教育プログラムを構築することで、学士過程に進学を希望する留学生からのニーズに応えるとともに、一部の授業は日本人学生と合同で実施することで日本人学生に対する国際性の涵養などの効果も上げている。</p>	<p>6-3-D-01 (04)グローバル人材育成学部教育プログラム</p>		
<p>[活動取組6-3-E] 産業動物コンサルタント育成プログラム ・畜産草地科学科では、2016年度から、学科教育の一部として産業動物コンサルタント育成プログラムを実施している。家畜・飼料生産から畜産物の加工・販売までの幅広い知識を有し、産業全体をコーディネートできる人材を排出することを目標とし、課題探求型の長期インターンシップを組み込むなど地域との連携のもと新たなカリキュラムを構築した。</p>	<p>6-3-E-01 (04)産業動物コンサルタント育成プログラムについて(2019年度)</p> <p>6-3-E-02 (04)ICEコンソーシアム委員会委員名簿(2019年度)</p>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組6-3-A及び6-3-Cについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクス作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。
【改善を要する事項】 該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (04)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (04)学年暦		
	6-4-1-03 (04)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (04)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (04)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-04 (04)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	6-4-3-01 (04)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (04)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-04 (04)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		

[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。	6-4-A-01 (04) 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法	
[活動取組6-4-B] フィールド教育の充実に取り組むなかで、住吉フィールド（牧場）、田野フィールド（農場）は教育関係共同利用拠点として認定されており、2016～2019年度に、住吉フィールドでは「牧場フィールド体験特別実習」などで1,657名の学生が、田野フィールドでは「森林緑地フィールド特別実習」などで1,028名の学生が受講した。	6-4-B-01 (04) 産業動物コンサルタント育成プログラムについて(2019年度) 6-4-B-02 (04) 田野フィールド・住吉フィールドの利用者数実績 (2016～2019年度)	
[活動取組6-4-C] 本学部はフィールド教育の充実に取り組んでおり、なかでも木花フィールド（農場）はGAP認証を取得した上で、International GAP養成プログラムを植物生産環境科学科において実施している。	6-4-C-01 (04) GAP教育実績 6-4-C-02 (04) GAP普及大賞記事 6-4-C-03 (04) GAP教育（植物生産環境科学科）	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。		
・活動取組6-4-Cについて、本学部は、農林水産業が盛んな地域性を生かして、附属フィールド科学教育センター、附属動物病院、附属農業博物館などの附属施設と連携して、フィールド教育に重点を置いた教育を行なっている。附属農場ではGAP認証、住吉フィールド（牧場）では国際GAP（Good Agricultural Practice）を取得しており、これら施設を活用した実験・実習によりGAP教育を展開し、日本でも有数の農業生産を誇る宮崎県に、国際水準の農業生産管理手法を普及できる人材を輩出している。また、GAP教育の取り組みは、農林水産省「令和元年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において農林水産大臣賞を受賞し、食料・農業・農村白書でも紹介された。		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (04)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (04)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (04)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (04)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (04)インターンシップ実施状況		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (04)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (04)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (05)チューターオリエンテーション		
	6-5-4-03 (04)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
6-5-4-04 (04)キャンパスガイド（障がい学生支援）			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-05 (04)学生に対する合理的配慮について			
6-5-4-06 (04)長期欠席者調（非公表）			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組6-5-A]</p> <p>・履修上、特別な支援を要する学生については、安全衛生保健センターや障がい学生支援室などの全学組織の協力を得て、学部および学科で支援を行っている。また、休学も含め長期欠席している学生については、クラス担任あるいは指導教員が定期的に学生と連絡を取り、就学意欲を取り戻せるよう支援を行っている。</p>	<p>6-5-A-01 (04)障がい学生支援記録</p>		
<p>[活動取組6-5-B]</p> <p>・2016年度には、本学部では初めて重度の身体障害をもつ学生が入学したことを受け、学生および保護者との意見交換を行いながら、本学部キャンパス内の段差解消、講義室・実験室の引き戸化、多目的トイレ設置、緊急避難用の階段昇降機の設置など、全学の支援の下に、大幅なバリアフリー化を行い、対象学生の在学中には常時、介助者を配置した。また、所属学科では、実技を伴う実験・実習科目等の評価基準の見直しを行うなどで、多様な学生に対する合理的な配慮に関する考え方について学部教職員の理解が深まった。</p>	<p>6-5-B-01 (04)農学部棟バリアフリー設備</p>		
<p>[活動取組6-5-C]</p> <p>・グローバル人材養成学部教育プログラムの入学生については、同プログラム実施委員会で学生のケアとサポートを行なっている。学科のクラス担任とは別に、実施委員会から選出した教員2名を担任として置き、履修指導等を行なっている。また、農学部 教務・学生支援係に留学生担当の職員を置き、同プログラムの学生の他、農学部・農学研究科の留学生の生活や教学に関する相談に対応している。</p>	<p>6-5-C 01 (04)グローバル人材育成学部教育プログラム（面談）</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-5-Bについて、2016年度には、本学部では初めて重度の身体障害をもつ学生が入学したことを受け、学生および保護者との意見交換を行いながら、本学部キャンパス内の段差解消、講義室・実験室の引き戸化、多目的トイレ設置、緊急避難用の階段昇降機の設置など、全学の支援の下に、大幅なバリアフリー化を行い、対象学生の在学中には常時、介助者を配置した。また、所属学科では、実技を伴う実験・実習科目等の評価基準の見直しを行うなどで、多様な学生に対する合理的な配慮に関する考え方について学部教職員の理解が深まった。</p>			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (04) 宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則	第11条	
	6-6-1-02 (04) 宮崎大学農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則	第9条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (04) キャンパスガイド (宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則)	第11条	
	6-6-2-02 (04) キャンパスガイド (宮崎大学農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則)		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (04) 成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (04) 大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (04) 令和2年度実施の授業科目における成績評価の点検について (非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	6-6-3-04 (04) 成績評価指数 (GPA) の開設と注意 (令和2年度キャンパスガイド抜粋)		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ GPAに応じた履修上限単位数の設定		
	6-6-3-05 (04) GPAに応じた履修上限単位数の設定		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
6-6-3-06 (04) 卒業論文のルーブリック			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (04) 宮崎大学農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則	第10条	
	6-6-4-02 (04) キャンパスガイド (農学部・農学研究科専門科目の成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ)		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-03 (04) 申し立て件数		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類		
	6-6-4-04 (04) 国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1	

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回(5月、10月)教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (04)成績分布アラート基準について		
	6-6-A-02 (04)成績分布表(非公表)		
	6-6-A-03 (04)点検結果(非公表)		
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (04)「学習カルテ：履修システム」の確認画面		
[活動取組6-6-C] 大学教育委員会における成績分布の点検と合わせて、学生の履修状況(登録単位、修得単位、GPA)のリストを部局において確認し、学業不振の状況にある学生については履修指導を行い継続して学業を行うことができるよう配慮している。	6-6-C-01 (04)宮崎大学における履修指導体制		
	6-6-C-02 (04)学業不振の状況にある学生に対する履修指導について(依頼)		
	6-6-C-03 (04)学業不振の状況にある学生の指導記録(非公表)		
[活動取組6-6-D] ・学士課程の完成段階に当たる卒業論文については、複数教員による指導体制を全ての学科で行い、学生への指導を充実させている。また、卒業論文の評価をより厳格にするため、2019年度にはルーブリック評価の試行と事後点検を行い、2020年度から本格的にルーブリックによる成績評価を導入している。なお、ルーブリックにおける評価項目は、シラバス等により学生に周知し、卒業論文への取り組み方に関する指導の一助としている。	6-6-D-01 (04)卒業論文ルーブリック		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-7-1-01 (04)宮崎大学学務規則	第5条、第38条	
	6-7-1-02 (04)宮崎大学基礎教育科目履修規程	第3条	
	6-7-1-03 (04)基礎教育科目一覧表		
	6-7-1-04 (04)宮崎大学農学部規程	第7条	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-05 (04)宮崎大学学務規則	第38条	
	6-7-1-06 (04)宮崎大学農学部教授会規程	第3条2号	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (04)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第5条、第38条	
	6-7-3-02 (04)キャンパスガイド（宮崎大学基礎教育科目履修規程）	第3条	
	6-7-3-03 (04)キャンパスガイド（基礎教育科目一覧表）		
	6-7-3-04 (04)キャンパスガイド（宮崎大学農学部規程）	第7条	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・〈学部、大学院の分析〉教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (04)農学部教授会議事要約（非公表）		
	6-7-4-02 (04)学部長から学長への上申文書		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）、及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 (04) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01 (04) 資格取得状況		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02 (04) 受賞状況		
	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 6-8-2 (04) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01 (04) 学校基本調査資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02 (04) 卒業生の活躍状況		
	・卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること 6-8-3-01 (04) 卒業次アンケート		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01 (04) 卒業次アンケート		
	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01 (04) 卒業生アンケート		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01 (04) 学外関係者アンケート		
	・就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
【活動取組6-8-A】 本学部では2017年度から、卒業1年が経過した学部学生および当該学生を採用した企業等に毎年アンケートを実施し、教育効果の自己点検を行っている。2019年度には3回の調査結果を総括し、農学部FD研修会において報告し、学部教職員で情報共有と意見交換を行った。	6-8-A-01 (04)2017年度卒業生卒業生による教育評価 (抜粋)	
	6-8-A-02 (04)2017年度雇用者に対する卒業アンケート (抜粋)	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
・本学部では2017年度から、卒業1年が経過した学部学生および当該学生を採用した企業等に毎年アンケートを実施し、教育効果の自己点検を行っている。2019年度には3回の調査結果を総括し、農学部FD研修会において報告し教育改善につなげている。		
【改善を要する事項】		
該当なし		

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (05)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (05)卒業認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-01 (05)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-01 (05)卒業認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (05)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (05)カリキュラム・フローチャート		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (05)開講科目一覧		
	6-3-1-04 (05)基礎教育科目時間割 6-3-1-05 (05)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-01 (05)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-02 (05)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領） 6-3-2-03 (05)シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 6-3-2-04 (05)科目ナンバリング実施のためのガイドライン 6-3-2-05 (05)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (05)宮崎大学学務規則 6-3-3-02 (05)宮崎大学既修得単位認定規程	第19条、第20条、第21条、第22条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<p>【活動取組6-3-A】 ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。</p>	6-3-1-01 (05)カリキュラム・マトリクス (ナンバリングコード)		再掲
<p>【活動取組6-3-B】 ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	6-3-2-05 (05)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨 (非公表)		再掲
	6-3-B-01 (05)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスの作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p>			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (05)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (05)学年暦		
	6-4-1-03 (05)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (05)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (05)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-03 (05)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-4-3-01 (05)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (05)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-03 (05)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>	
<p>【特記事項】</p>		
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>		
<p>該当なし</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>		
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (05) 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>	
<p>[活動取組6-4-B]実習科目について、地域をフィールドとする6つの実習を1年次から3年次にかけて、必修科目として体系的に配置し、ディプロマ・ポリシーに謳っている育成すべき資質・能力を系統的・段階的に身に付けることができるように構成している。実習の組み立てとして、実習の基本講義及び事前の下調べを行った上で地域を訪問し、企業や行政機関等から説明を受け、事前学習との違いなどから課題や解決策を考えることとしている。また、2017年度からこれに加え、地域での農業・企業で作業等の体験や教育現場へ訪問、宿泊をすることで、より地域での産業・教育・生活が理解できている。</p>	<p>6-4-B-01 (05) ディプロマポリシーの修得度（マネジメント力・実践力） 6-4-B-02 (05) 国内インターンシップ・企業からの要望一覧（抜粋） 6-4-B-03 (05) 日本経済新聞記事（宮崎のおやつ）</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>		
<p>・取組活動6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>		
<p>・活動取組6-4-Bについて、国内インターンシップにおいて、受け入れ企業・団体から学生および学部（学生）に対して意見・要望（実践活動についてのフィードバック）をいただく等、実践・実習科目等における取り組みを4年間積み重ねた成果として、1期生のディプロマ・ポリシーの修得度のうち、関係の深い「実践力」「マネジメント力」について、85%以上の学生が修得度Aを示した。 本学部の特色ある実践・実習活動の特徴を示す好例として、2017年度後期のゼミ活動（企業マネジメント実践Ⅰ）において、企業と連携して、大学生向けのマーケティング調査を実施した。この調査結果をもとに、プレーン、マンゴーそれぞれを小袋に入れた2種類のお土産を開発した。現在では、宮崎空港やJR宮崎駅などのお土産物販売店にも販路が拡大している。本商品は、地域資源創成学部の実践活動から生まれた商品化事例の第1号として日本経済新聞といったマスコミ等にも取り上げられた。</p>		
<p>【改善を要する事項】</p>		
<p>該当なし</p>		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (05)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (05)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (05)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (05)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (05)インターンシップ実施状況		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	6-5-3-02 (05)海外短期研修実施要領		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (05)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (05)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (05)チューターオリエンテーション		
	6-5-4-03 (05)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-04 (05)キャンパスガイド（障がい学生支援）		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-05 (05)学生に対する合理的配慮について			
6-5-4-06 (05)長期欠席者調（非公表）			

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>	
<p>【活動取組6-5-A】 宮崎大学地域資源創成学部では、学部に常勤のコーディネーターを配置し、受け入れ先となる企業・団体の担当者へヒアリングを行ったうえで、インターシップのミッションや活動内容をまとめたプログラムシートを作成し、受講生のみが閲覧できるwebサイトへ掲載している。受講生はwebサイトの掲載情報のほか、受け入れ先の担当者と直接交流できるインターシップ・フェアへの参加を通じて、自らの意思で希望先を選定する。希望先が確定したら、志望動機や貢献意欲など記載するエントリーシートを作成し、希望先の担当者との直接選考面接に臨み、受講生をインターシップ生として受け入れるか否かは、希望先の判断を頂くプロセスとしている。</p>	<p>6-5-A-01 (05) 大学におけるインターンシップ表彰について</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。	
■ 当該基準を満たす	
【優れた成果が確認できる取組】	
宮崎大学地域資源創成学部「国内インターンシップ」は、令和元年度、文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」優秀賞を受賞した。国内インターンシップの学生・受け入れ先双方にとってインターンシップの実施目的を明確にするために、受け入れ先の企業・団体（これまでの県内受入総数66企業・団体）に具体的な成果を生み出すプログラム設計を行っている点、また学生の主体的な意欲や行動を引き出すために選考プロセスを設けている点が評価された。	
【改善を要する事項】	
該当なし	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (05)宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則	第11条	
	6-6-1-02 (05)宮崎大学地域資源創成学部専門教育科目の履修方法に関する要項	第6条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (05)キャンパスガイド(宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則)	第11条	
	6-6-2-02 (05)キャンパスガイド(宮崎大学地域資源創成学部専門教育科目の履修方法に関する要項)	第6条	
	6-3-2-03 (05)シラバス		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (05)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (05)大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (05)2020年度第9回教務委員会、教育質保証・向上委員会議事要旨(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	6-6-3-04 (05)学生への履修指導について(令和2年度キャンパスガイド抜粋)		
	6-6-3-05 (05)令和2年度前学期の成績における学生への履修指導について		
6-6-3-06 (05)GPAに応じた履修上限単位数の設定			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-07 (05)卒業論文のシラバス		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (05)宮崎大学地域資源創成学部専門教育科目の履修方法等に関する要項	第11条	
	6-6-4-02 (05)キャンパスガイド(地域資源創成学部専門教育科目の成績評価に対する異議申立てに関する申合せ)		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-03 (05)申し立て件数		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
6-6-4-04 (05)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1		
6-6-4-05 (05)地域資源創成学部教員の授業実施方法等に関する申合せ	2)		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回(5月、10月)教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (05)成績分布アラート基準について		
	6-6-A-02 (05)成績分布表(非公表)		
	6-6-A-03 (05)点検結果(非公表)		
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (05)「学習カルテ：履修システム」の確認画面		
[活動取組6-6-C] 大学教育委員会における成績分布の点検と合わせて、学生の履修状況(登録単位、修得単位、GPA)のリストを部局において確認し、学業不振の状況にある学生については履修指導を行い継続して学業を行うことができるよう配慮している。	6-6-C-01 (05)宮崎大学における履修指導体制		
	6-6-C-02 (05)学業不振の状況にある学生に対する履修指導について(依頼)		
	6-6-C-03 (05)学業不振の状況にある学生の指導記録(非公表)		
[活動取組6-6-D] 地域資源創成学部では、学年制を適用している。すなわち、単位制とは異なり、不合格となった科目だけを履修するのではなく、当該学年の科目を履修し直す。このため、原級留年となった場合は、別途再履修指定科目の履修指導を行う。ただし、原級留年の再履修指定科目のうち、前年度の評価が「秀」の場合、また実習科目(単位認定済)は、再履修を免除することとしている。また、半期GPA2.0未満の学生に対しては、クラス担任もしくはゼミ担当教員と科目担当教員が連携し、当該学生との面談等を通じ、きめ細やかな履修指導を行うことにしている。	6-6-D-01 (05)地域資源創成学部の進級・卒業条件に関する申し合わせについて		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
・活動取組6-6-B、6-6-C、6-6-Dについて、学年制を適用することで、成績が芳しくない学生への履修指導がきめ細やかになり、半期GPA2.0未満の学生に対するクラス担任及び指導教員による履修指導は、平成28年前期から令和2年前期にかけて、半期に1回ずつ計9回となった。半期GPAの数値を基に、学生の生活状況、学業への意欲、次期以降の履修指導を行った。その結果、原級留年した学生は平成29年度の1名、平成30年度0名、令和元年度3名、令和2年度10名となっている。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-7-1-01 (05)宮崎大学学務規則	第5条、第38条	
	6-7-1-02 (05)宮崎大学基礎教育科目履修規程	第3条	
	6-7-1-03 (05)基礎教育科目一覧表		
	6-7-1-04 (05)宮崎大学地域資源創成学部規程	第7条	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-05 (05)宮崎大学学務規則	第38条	
	6-7-1-06 (05)宮崎大学地域資源創成学部教授会規程	第3条1号	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (05)キャンパスガイド(宮崎大学学務規則)	第5条、第38条	
	6-7-3-02 (05)キャンパスガイド(宮崎大学基礎教育科目履修規程)	第3条	
	6-7-3-03 (05)キャンパスガイド(基礎教育科目一覧表)		
	6-7-3-04 (05)キャンパスガイド(宮崎大学地域資源創成学部規程)		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (05)地域資源創成学部教授会議事要約(非公表)		
	6-7-4-02 (05)学部長から学長への上申文書		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組6-7-A] ディプロマ・ポリシーに基づく卒業判定 卒業判定において、単なる単位修得総数や卒業研究成果に基づいた卒業判定だけでなく、3ポリシーに基づく教育の実施とその効果の把握・可視化の方法として、教育学生支援センター及びIR推進センターの連携の下ディプロマ・ポリシーとそれに対応する授業科目群の修得状況を集計し、教授会においてディプロマ・ポリシーの到達度の確認も行った。</p>	<p>6-7-A-01 (05)地域資源創成学部におけるディプロマ・ポリシーの修得度一覧 (非公表)</p>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
卒業判定において、単なる単位修得総数や卒業研究成果に基づいた卒業判定だけでなく、3ポリシーに基づく教育の実施とその効果の把握・可視化の方法として、教育学生支援センター及びIR推進センターの連携の下ディプロマ・ポリシーとそれに対応する授業科目群の修得状況を集計し、教授会においてディプロマ・ポリシーの到達度の確認も行った。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (05)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (05)資格取得状況		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-02 (05)受賞状況		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (05)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-01 (05)学校基本調査資料		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-02 (05)卒業生の活躍状況		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (05)卒業時アンケート		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組6-8-A]</p> <p>分析項目6-8-1に関して、2017年度に、第14回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会において、本学部1年の3名が、学部、学年の異なる5名でチームを結成し、障がい者の長距離移動にかかる手続きの簡略化に向けた新たなサービス事業として「障がい者情報プラットフォーム『TOBE』」を提案した。その新規性、社会性、事業性、利益計画などが高く評価され、宮崎県勢初となる文部科学大臣賞、テクノロジー部門大賞、TOMODACHI賞を受賞した。また、宮崎銀行と共催している「宮崎大学ビジネスプランコンテスト」でグランプリを受賞した。</p>	<p>6-8-A-01 (05) 日刊工業新聞・記事 (2017年度 キャンパスベンチャーグランプリ)</p>		
<p>[活動取組6-8-B]</p> <p>分析項目6-8-1に関して、朝日新聞主催、文部科学省・外務省共催の「大学SDGs ACTION! AWARDS 2020」でファイナリスト賞を獲得した。このコンテストは大学生がSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指して、オリジナルのアイデアを発表するものである。企業マネジメントコースの学生は119組の応募の中から最終選考会へ出場する12組の中に選ばれ、コンテストではファイナリスト賞を獲得した。発表したアイデアは、「アフリカへの人道支援を通じたグローバル教育の実践（トーゴ共和国の井戸修復プロジェクト）」で、ゼミで実施したトーゴ共和国への支援活動を体験型の授業として実施し、学生にアフリカへの支援活動を実践的に学んでもらうアイデアであった。</p>	<p>6-8-B-01 (05) 大学SDGs AWARDS 2020</p>		
<p>[活動取組6-8-C]</p> <p>分析項目6-8-1に関して、地域の課題解決につながる政策アイデアを競う「地方創成・政策アイデアコンテスト2020」（内閣府主催）で、都農町の移住促進策をまとめた本学部の学生チームが、「九州経済産業局長賞」を受賞した。新型コロナウイルス感染拡大等で学生が収入面に不安を感じている現状も踏まえ、農業分野で人手不足が進む都農町に学生が移住し、授業は主にリモートで受けながら農作業で収入を受ける仕組みと、農家と学生のマッチングを行う組織の立ち上げを提案した。本プロジェクトは、全国第1次審査も突破し、現在最終審査会に進出し、協賛企業賞を受賞した。</p>	<p>6-8-C-01 (05) 地方創成☆政策アイデアコンテスト2020</p>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>
<p>・活動取組6-8-Aについて、2017年度に、第14回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会において、本学部1年の3名が、学部、学年の異なる5名でチームを結成し、障がい者の長距離移動にかかる手続きの簡略化に向けた新たなサービス事業として「障がい者情報プラットフォーム『TOBE』」を提案した。その新規性、社会性、事業性、利益計画などが高く評価され、宮崎県勢初となる文部科学大臣賞、テクノロジー部門大賞、TOMODACHI 賞を受賞した。また、宮崎銀行と共催している「宮崎大学ビジネスプランコンテスト」でグランプリを受賞した。</p>
<p>・活動取組6-8-Bについて、朝日新聞主催、文部科学省・外務省共催の「大学SDGs ACTION! AWARDS 2020」でファイナリスト賞を獲得した。このコンテストは大学生がSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指して、オリジナルのアイデアを発表するものである。企業マネジメントコースの学生は119組の応募の中から最終選考会へ出場する12組の中に選ばれ、コンテストではファイナリスト賞を獲得した。発表したアイデアは、「アフリカへの人道支援を通じたグローバル教育の実践（トーゴ共和国の井戸修復プロジェクト）」で、ゼミで実施したトーゴ共和国への支援活動を体験型の授業として実施し、学生にアフリカへの支援活動を実践的に学んでもらうアイデアであった。</p>
<p>・活動取組6-8-Cについて、地域の課題解決につながる政策アイデアを競う「地方創成・政策アイデアコンテスト2020」（内閣府主催）で、都農町の移住促進策をまとめた本学部の学生チームが、「九州経済産業局長賞」を受賞した。新型コロナウイルス感染拡大等で学生が収入面に不安を感じている現状も踏まえ、農業分野で人手不足が進む都農町に学生が移住し、授業は主にリモートで受けながら農作業で収入を受ける仕組みと、農家と学生のマッチングを行う組織の立ち上げを提案した。本プロジェクトは、全国第1次審査も突破し、現在最終審査会に進出し、協賛企業賞を受賞した。</p>
<p>【改善を要する事項】</p>
<p>該当なし</p>

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (06)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (06)修了認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (06)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (06)修了認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (06)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (06)履修モデル		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (06)履修課程表		
	6-3-1-04 (06)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	6-3-2-01 (06)認証評価結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-02 (06)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-03 (06)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領）		
	6-3-2-04 (06)シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	6-3-2-05 (06)科目ナンバリング実施のためのガイドライン		
	6-3-2-06 (06)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (06)宮崎大学学務規則	第71条、第73条	
	6-3-3-02 (06)教育学研究科規程		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-3-A] ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。</p>	<p>6-3-1-01 (06)カリキュラム・マトリクス (ナンバリングコード)</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-B] ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-06 (06)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨 (非公表) 6-3-B-01 (06)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-C] 現代の教育課題と教育の実践 近年の学校現場からのニーズに応えるため、2016年度に授業内容を部分的に改善した。例えば、コース科目「現代の教育課題と教育実践」に、宮崎市適応指導教室や宮崎少年鑑別所、県警少年課への視察を取り入れた。また「家庭教育支援・連携プログラムの理論とスキル開発」には、従来のペアレント・トレーニングに関する講義に加えて、宮崎県子ども政策課及び宮崎市子ども課が実施するトレーナー養成や、ペアレント・トレーニングに参加し実践的な学習ができるようにした。</p>	<p>6-3-C-01 (06)宮崎県警察本部の視察・宮崎市教育支援教室 (非公表) 6-3-C-02 (06)シラバス「現代の教育課題と教育実践」「家庭教育支援・連携」</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスの作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p>			
<p>・活動取組6-3-Cについて、訪問後の院生の感想から、コース科目の中に教育支援施設等の現場への訪問を取り入れていることにより、現代社会が抱える課題に対する実践的な学びの機会となっていることが分かる。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (06)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (06)学年暦 6-4-1-03 (06)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (06)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (06)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-04 (06)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-4-3-01 (06)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (06)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-04 (06)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
	6-4-5-01 (06)宮崎大学大学院教育学研究科規程	12条第2、3項	
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	6-4-6-01 (06)宮崎大学学務規則	第70条第2項	
	6-4-6-02 (06)宮崎大学大学院教育学研究科の現職教員等の特例による教育方法に関する内規	第4、5条	
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
	6-4-8-01 (06)連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
	6-4-9-01 (06)地域デザイン棟パンフレット		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (06)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>		
<p>[活動取組6-4-B]第3期中期目標期間においては、共通必修科目「教科学習の構成と展開・評価と課題」において、院生自身が「教育目標・内容」、「児童・生徒」、「教材・教具・学習形態」、「振り返りと改善」の4つの観点に関わるルーブリック自己評価を複数回（第1回：小・中学校の授業ビデオ観察後；第2回：学習指導案作成後；第3回：模擬授業実施後；第4回：附属学校での教育実習後）実施し、その結果を教員間で共有するようにした。このことにより、学習成果の可視化が可能になり、教員は授業期間中に教育改善に取り組むことができるようになった。</p>	<p>6-4-B-01 (06)平成30年度版ルーブリック (2018年度)</p>		
<p>[活動取組6-4-B]第3期中期目標期間においては、共通必修科目「教科学習の構成と展開・評価と課題」において、院生自身が「教育目標・内容」、「児童・生徒」、「教材・教具・学習形態」、「振り返りと改善」の4つの観点に関わるルーブリック自己評価を複数回（第1回：小・中学校の授業ビデオ観察後；第2回：学習指導案作成後；第3回：模擬授業実施後；第4回：附属学校での教育実習後）実施し、その結果を教員間で共有するようにした。このことにより、学習成果の可視化が可能になり、教員は授業期間中に教育改善に取り組むことができるようになった。</p>	<p>6-4-B-02 (06)教育学研究科 令和2年度第1回FD研修会資料</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>			
<p>・活動取組6-4-Bの優れた成果として、多くの院生がたくさんの事柄を「学んだこと」として回答しており、特に現職院生による回答は実際に授業力育成に大きく結び付いていることが分かる内容となっている。 教育実習を通して、「授業力」の観点で学んだことについてアンケートを行った結果、「目標設定・授業の流れ・評価」や「児童・生徒を知り、児童・生徒を意識すること」等の部分において多くのことを学ぶことができたとの回答が得られている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (06)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (06)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (06)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (06)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3 (06)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (06)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (01)キャンパスガイド（障がい学生支援）		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	6-5-4-02 (06)社会人学生に対する配慮		
	6-5-4-03 (06)R2年度メンターシップ実習実施計画		
	6-5-4-04 (06)R2年度メンターシップ実習実施状況		
6-5-4-05 (06)宮崎大学大学院教育学研究科長期履修規程			
6-5-4-06 (06)R2社会人学生数及び長期履修学生数			

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
<p>【活動取組6-5-A】 教職大学院修了後の継続的な学びを支援するため、修了生の勤務校を本学教員が訪問し、修了生の教職歴・学習歴に合わせたそれぞれの課題に対する支援により、修了生の教員としての資質・能力の向上を目的とした「授業力向上フォローアップ事業」に取り組んでいる。</p>	<p>6-5-A-01 (06)「授業力向上フォローアップ事業」</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
【優れた成果が確認できる取組】	
教職大学院修了後の継続的な学びを支援するため、修了生の勤務校を本学教員が訪問し、修了生の教職歴・学習歴に合わせたそれぞれの課題に対する支援により、修了生の教員としての資質・能力の向上を目的とした「授業力向上フォローアップ事業」に取り組んでいる。本事業は「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」(文部科学省、2017)に選定された。	
【改善を要する事項】	
該当なし	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (06)宮崎大学大学院教育学研究科規程	第20条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (06)キャンパスガイド(宮崎大学大学院教育学研究科規程)	第20条	
	6-3-2-04 (06)シラバス		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (06)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (06)大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (06)研究科教務委員会議事要旨(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (06)キャンパスガイド(宮崎大学大学院教育学研究科規程)	第20条	
	6-6-4-02 (06)キャンパスガイド(宮崎大学大学院教育学研究科授業科目の成績評価に対する申し立てに関する申し合わせ)		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-03 (06)申し立て件数		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	6-6-4-04 (06)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1	

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回(5月、10月)教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (06)成績分布アラート基準について		
	6-6-A-02 (06)成績分布表(非公表)		
	6-6-A-03 (06)点検結果(非公表)		
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (06)「学習カルテ：履修システム」の確認画面		
[活動取組6-6-C] 教職大学院の連携協力校等教育実習に関する成績評価の厳格化を図るために、2018年度に「連携協力校等教育実習の実施と評価の手順」を作成することで教育実習における研究授業の指導・評価を行う教員(研究授業指導教員)の役割を明確にした。また、各院生の研究授業指導教員を決定・周知した。これにより、院生の教育実習における一連の指導(事前指導、授業参観、事後指導)と評価の責任者が明確になり、院生の教育実習に関する成績評価の厳格化を図ることができた。	6-6-C-01 (06)連携協力校等教育実習の実施と評価の手順		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-7-1-01 (06)宮崎大学学務規則	第76条	
	6-7-1-02 (06)宮崎大学大学院教育学研究科規程	第16条	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-03 (06)宮崎大学大学院教育学研究科委員会規程	第3条3号、5号	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-7-2-01 (06)修了判定に関する議事要旨（非公表）		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (06)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第76条	
	6-7-3-02 (06)キャンパスガイド（宮崎大学大学院教育学研究科規程）	第16条	
	6-7-3-03 (06)キャンパスガイド（宮崎大学大学院教育学研究科履修細則）	第2条	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (06)教育学研究科委員会議事要約（非公表）		
	6-7-4-02 (06)研究科長から学長への上申文書		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-7-A]			
2008年度の教職大学院設置当初から、修了認定のための学習達成度の評価については、外部評価者として宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会及び連携協力校の代表が加わった「教育学研究科教職実践開発専攻学習達成度評価委員会」において、教職大学院教員による評価の妥当性を検証するなどの連携体制を構築している。	6-7-A-01 (06)宮崎大学大学院教育学研究科学習達成度評価会議規程		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (06)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (06)資格取得状況		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-02 (06)受賞状況		
	6-8-1-03 (06)パンフレット（ポスターセッション発表）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (06)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-01 (06)学校基本調査資料		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-02 (06)修了生の活躍状況		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (06)修了次アンケート		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (06)修了生へのアンケート結果		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-01 (06)学外関係者アンケート		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>		
[活動取組6-8-A] 平成30年度から、宮崎県公立学校教員採用選考試験において、「教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験」が実施されることになった。	6-8-A-01 (06)教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験について (通知)	
	6-8-A-02 (06) (新)特別選考試験の推薦基準に関する内規	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
「教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験」の受験者は、平成30年度は3名、令和元年度は2名であり、全員が教員採用試験に合格した。この特別選考試験区分については、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.2」(文部科学省、2018)に選定された。		
【改善を要する事項】		
該当なし		

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (07)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (07)修了認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針 6-2-1-01 (07) 教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-01 (07) 修了認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (07)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (07)履修モデル		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (07)履修課程表		
	6-3-1-04 (07)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-01 (07)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-02 (07)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領）		
	6-3-2-03 (07)シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	6-3-2-04 (07)科目ナンバリング実施のためのガイドライン		
	6-3-2-05 (07)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (07)宮崎大学学務規則	第71条、第73条	
	6-3-3-02 (07)宮崎大学大学院看護学研究科規程	第22条、第26条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	6-3-4-01 (07)宮崎大学大学院看護学研究科規程	第13、14条	
	6-3-4-02 (07)宮崎大学大学院看護学研究科修士（看護学）に関する学位論文審査細則		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-03 (07)研究指導計画書		
	6-3-4-04 (07)研究実施報告書		

	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-05 (07)宮崎大学大学院奨学金返還免除候補者選考に係る申合せ		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-06 (07)臨床研究に関する講習会(通知)		
	6-3-4-07 (07)シラバス「看護研究方法論」		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	6-3-4-08 (07)TA推薦依頼		
	6-3-4-09 (07)TA実施報告書様式		
	6-3-4-10 (07)TA実施報告書		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-3-A] ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。	6-3-1-01 (07)カリキュラム・マトリクス(ナンバリングコード)		再掲

<p>[活動取組6-3-B]</p> <p>・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-05 (07) カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨 (非公表)</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-C]</p> <p>・本研究科は、「研究者育成コース」に加え、教育・臨床で研究的思考を持って実践する看護専門職の育成を目的とした「実践看護者育成コース」の中に3つの領域を設置している。実践力を有する助産師を育成する「実践助産学領域」及び実務経験のある助産師のキャリアアップを図る「実践助産学開発領域」においては、2名の周産期医療に携わる医師を配置し、看護系教員とともに教育を行っている。</p>	<p>6-3-B-01 (07) シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係</p>		
<p>[活動取組6-3-D]</p> <p>・2018年度に研究機能を有する大学等（医歯薬学部）の教室・診療科の年間研究活動のサポートを目的とした「Pfizer Academic Contributions（ファイザー株式会社）」の外部資金を獲得し、研究活動はもとより、購入した機器類を教育活動に活用している。</p>	<p>6-3-C-01 (07) 周産期医療に携わる医師の科目シラバス</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクス作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p>			
<p>・活動取組6-3-Cについて、教育・臨床で研究的思考を持って実践する看護専門職の育成を目的とした「実践看護者育成コース」の成果として、「実践助産学領域」においては、助産師国家試験合格率100%を維持しており、新生児蘇生法講習会も全員受講し、新生児蘇生プロバイダーの資格を有している。</p>			
<p>・活動取組6-3-Dについて、2018年度に研究機能を有する大学等（医歯薬学部）の教室・診療科の年間研究活動のサポートを目的とした「Pfizer Academic Contributions（ファイザー株式会社）」の外部資金を獲得した。研究活動「抹消血液と皮下間質液中のグルコース濃度測定 推移パターンの検討」において、グルコース測定器を購入し、本研究科の科目である「生体システム看護学特論」の中で活用し、本研究科生の体内グルコース濃度推移をモニタリングし、その推移の要因をディスカッションすることで、看護研究への意欲、研究の質の向上に良い効果をもたらしている。また、本研究科学生の研究活動テーマである「整形外科周術期患者の歩行自立アセスメントの確立」においてもこの外部資金を活用しており、より緻密な臨床研究を行うことが可能となり、修士論文の質の向上にも役立っている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p></p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (07)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (07)学年暦 6-4-1-03 (07)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (07)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (07)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-03 (07)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	6-4-3-01 (07)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (07)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-03 (07)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	6-4-6-01 (07)宮崎大学学務規則	第70条	
	6-4-6-02 (07)宮崎大学大学院看護学研究科規程	第15条	
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p> <p>6-4-9-01 (07) 地域デザイン棟パンフレット</p> <p>6-4-9-02 (07) 附属図書館医学分館案内</p> <p>6-4-9-03 (07) 宮崎大学附属図書館医学分館利用細則</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (07) 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>		
<p>[活動取組6-4-B] 本研究科では、看護のスキルアップのために、共通科目の中に臨床経験を活かした科目を配置し、実践的学修プログラムを展開し、理論と実践をつなぐ工夫を行っており、実践助産学領域では、Problem base learningのためのシナリオを作成して授業を行い、修士学生の実践力向上に役立っている。</p>	<p>6-4-B-01 (07) 実践的学修プログラム（シラバス：看護倫理実践論、看護実践方法論、フィジカルアセスメント論）</p> <p>6-4-B-02 (07) Problem base learning</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】
<p>・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>
<p>・活動取組6-4-Bについて、本研究科では、看護のスキルアップのために、共通科目の中に臨床経験を活かした科目を配置し、実践的学修プログラムを展開し、理論と実践をつなぐ工夫を行っており、実践助産学領域では、Problem base learningのためのシナリオを作成して授業を行い、修士学生の実践力向上に役立っている。</p>
【改善を要する事項】
該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (07)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (07)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (07)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (07)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (07)実践助産学実習Ⅱ要項		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (07)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (07)キャンパスガイド（障がい学生支援）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	6-5-4-02 (07)宮崎大学大学院看護学研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する細則		
	6-5-4-03 (07)長期履修・夜間履修学生数		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-5-A] ・現職の看護師を積極的に受け入れているため、離職することなく修学することが可能となるよう夜間開講も行っている。	6-5-A-01 (07)長期履修・夜間履修学生数		
[活動取組6-5-B] ・地域看護学領域が中心となり、統計勉強会を月に1度開催している。この勉強会には本学教育学部の数学教育の教授も加わり、統計の専門家からの意見と示唆を受けることにより、修士学生の研究における統計解析力が向上している。	6-5-B-01 (07)統計勉強会通知		
[活動取組6-5-C] ・柔軟かつ効率的な施設利用を実現することを目的として、2015年度から医学部内に共用スペースを設置している。2015年度までに本研究科の大学院生が使用する大学院生室が所属している建物には配置されていなかったため、2016年4月に、ロッカー、給湯室等の機能を備えた部屋を整備した。指導教員室、研究室以外に大学院生のための部屋があることで、気分を一新することや、学修を効率的に行うことができ、学修意欲の向上につながっている。	6-5-C-01 (07)大学院生室の整備		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動6-5-Bについて、地域看護学領域が中心となり、統計勉強会を月に1度開催している。この勉強会には本学教育学部の数学教育の教授も加わり、統計の専門家からの意見と示唆を受けることにより、修士学生の研究における統計解析力が向上し、本研究科学生が筆頭著者である論文が、「Journal of Psychosomatic Obstetrics & Gynecology(30:1-6,2019)」に掲載されるなど、質の高い論文作成につながっている。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (07) 宮崎大学大学院看護学研究科規程	第20条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (07) 修士課程(看護学専攻)における成績評価について(オリエンテーション配布資料)		
	6-6-2-02 (07) キャンパスガイド(宮崎大学大学院看護学研究科規程)	第20条	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (07) 成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (07) 大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (07) 看護学研究科運営委員会議事要旨(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
6-6-3-04 (07) シラバス「課題研究」			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (07) 宮崎大学大学院看護学研究科規程	第21条	
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-02 (07) 申し立て件数		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
6-6-4-03 (07) 国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回(5月、10月)教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (07) 成績分布アラート基準について	
	6-6-A-02 (07) 成績分布表(非公表)	
	6-6-A-03 (07) 点検結果(非公表)	
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (07) 「学習カルテ：履修システム」の確認画面	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	6-7-1-01 (07)宮崎大学学務規則	第76条		
	6-7-1-02 (07)宮崎大学大学院看護学研究科規程	別表第1		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	6-7-1-03 (07)宮崎大学学位規程	第6条～14条		
	6-7-1-04 (07)宮崎大学大学院看護学研究科規程	第23条		
	6-7-1-05 (07)宮崎大学大学院看護学研究科委員会規程			
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	6-7-1-06 (07)宮崎大学大学院看護学研究科修士（看護学）に関する学位論文審査細則		再掲	
	6-7-2-01 (07)宮崎大学大学院看護学研究科学位論文審査基準			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	6-7-2-01 (07)宮崎大学大学院看護学研究科学位論文審査基準		再掲	
	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	6-7-3-01 (07)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第76条		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	6-7-3-02 (07)キャンパスガイド（宮崎大学大学院看護学研究科規程）	別表第1		
	〈学部、大学院の分析〉 ・教授会等での審議状況等の資料			
	6-7-4-01 (07)看護学研究科委員会議事要録（非公表）			
	6-7-4-02 (07)研究科長から学長への上申文書			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等			
	6-7-1-06 (07)宮崎大学大学院看護学研究科修士（看護学）に関する学位論文審査細則		再掲	
	6-7-4-02 (07)研究科長から学長への上申文書		再掲	

	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p> <p>6-7-4-03 (07)宮崎大学学位規程</p>	第7条	
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p> <p>6-7-4-04 (07)学位論文一覧</p>		
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>[分析項目6-7-2]</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-7-A] ・修士論文の指導体制として、主指導教員と副指導教員からなる指導教員グループを設置している。また、講座単位においても、予演会の実施（複数回）、論文作成・発表の指導、定期的な抄読会の実施等、支援を行っている。 ・修士論文の質を高めて、学術集会での発表や学術専門誌の掲載ができるように2段階の審査体制をとっている。予備審査では、主査および副査の教員からの詳細な意見をもとに論文の質を高めることを目的とし、本審査では、公開審査で参加した者（教員・修士学生・学部学生）からの質問により、さらに論文の質の向上を図っている。</p>	<p>6-7-A-01 (07)予備審査報告書</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）、及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 (07)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01 (07)資格取得状況		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02 (07)学位論文・学会発表等一覧		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 6-8-2 (07)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01 (07)卒業（修了）後の進路調査		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01 (07)修了時アンケート		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01 (07)修了生へのアンケート結果		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01 (07)学外関係者アンケート		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・本研究科は、現職の看護師の積極的な受け入れを行っていることから、修了生の約30%は現職の看護師を含む有職者となっている。また、新規就職は、約60%となっており、そのうちの25%は本学附属病院の採用となっている。以上のことから、本学研究科（大学）と本学附属病院（臨床）とが連携して、附属病院の看護師が大学院へ、看護学研究科の学生が本学附属病院へのキャリアパスに繋がっていることが伺える。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (08)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (08)修了認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (08)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (08)修了認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (08)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (08)履修モデル		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (08)履修課程表		
	6-3-1-04 (08)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-01 (08)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-02 (08)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領）		
	6-3-2-03 (08)シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
6-3-2-04 (08)科目ナンバリング実施のためのガイドライン			
6-3-2-05 (08)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (08)宮崎大学学務規則	第71条、第73条	
	6-3-3-02 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第10条、第13条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	6-3-4-01 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第8条	
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-01 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第8条	再掲
6-3-4-02 (08)研究指導計画書			
6-3-4-03 (08)シラバス			

	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-04 (08)宮崎大学大学院奨学金返還免除候補者選考に係る申合せ		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-05 (08)講演会資料		
	6-3-4-06 (08)インターンシップ実施状況		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-07 (08)シラバス「工学専攻特別セミナー」		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	6-3-4-08 (08)TA実施報告書様式		
	6-3-4-09 (08)TA実施報告書		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-3-A] ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。	6-3-1-01 (08)カリキュラム・マトリクス（ナンバリングコード）		再掲
[活動取組6-3-B] ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。	6-3-2-05 (08)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）		再掲
	6-3-B-01 (08)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係		

<p>【活動取組6-3-C】 宮崎大学の重点研究領域、宮崎大学未来Visionに掲げられている異分野融合を軸とした研究・技術開発の推進を踏まえ、「ミッションの再定義（宮崎大学：工学分野）」に基づき、1専攻の中に3つの融合コース（「環境系」、「エネルギー系」、及び「機械・情報系」）を2016年に設置した。「理工系人材育成戦略」も踏まえつつ、エンジニアとしての汎用的能力の獲得を支援する国際水準の教育の推進など、工学教育の質的改善を推進し、グローバル化に対応した人材を育成するには、コミュニケーション能力の育成と幅広い視野の涵養が必要である。このため、専攻共通必修科目のエンジニアリングコミュニケーション（1単位）、工学マネジメントワーク（1単位）、工学研究特別セミナー（2単位）を設定し、アクティブラーニングを実践している。</p>	<p>6-3-C-01 (08)ミッションの再定義</p>		
	<p>6-3-C-02 (08)大学院融合ポンチ絵</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部署の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (08)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (08)学年暦 6-4-1-03 (08)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (08)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (08)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-03 (08)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-4-3-01 (08)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (08)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-03 (08)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	6-4-6-01 (08)宮崎大学学務規則 6-4-6-02 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第70条の2 第11条	
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
	6-4-9-01 (08)地域デザイン棟パンフレット		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (08)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>		
<p>[活動取組6-4-B] 論文調査を通して、専門性を進化させるとともに自身で新たな領域を開拓できる研究者気質の育成を目指す「工学専攻特別セミナー」を代表として、学生が主体的に取り組む実践的な科目を数多く設定している、そのため、本研究科での少人数教育やICT活用を含むアクティブラーニングの科目導入率は93%（平成30年度調査）と高い水準である。</p>	<p>6-4-B-01 (08)工学専攻特別セミナー</p>		
<p>[活動取組-4-C] 宮崎大学の方針（ミッションの再定義）を踏まえ、アジア諸国の行政官・教員等を受け入れる社会人留学・技術者研修・海外技術協力等、国際学術・学生交流に関わる取り組みを組織的に行うことで、国際的な工学系人材の育成に貢献している。</p>	<p>6-4-C-01 (08)プログラム別留学生受入人数一覧</p>		
<p>[活動取組6-4-D] 融合コースに専攻共通必修科目（「エンジニアリングコミュニケーション」、「工学マネジメントワーク」、「工学専攻特別セミナー」）を設置し、アクティブ・ラーニングを推進するとともに、その成績評価には、ルーブリック評価を必須として採用している。また、工学専攻特別研究Ⅰ、Ⅱに関しては複数人の教員による指導及び評価方法を作成し、それによって評価を行っている。</p>	<p>6-4-D-01 (08)エンジニアリングコミュニケーション</p>		
	<p>6-4-D-02 (08)工学マネジメントワーク</p>		
	<p>6-4-D-03 (08)工学専攻特別セミナー</p>		
	<p>6-4-D-04 (08)工学専攻特別研究Ⅰ</p>		
	<p>6-4-D-05 (08)工学専攻特別研究Ⅱ</p>		
	<p>6-4-D-06 (08)チェックシートとルーブリック（大学院共通3科目2）</p>		
	<p>6-4-D-07 (08)設置計画の概要（工学研究科）</p>		

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p> <p>・活動取組6-4-Cについて、リンケージ・プログラム(LP)、ダブル・ディグリー・プログラム(DDP)、国際協力機構(JICA)の各種プログラム(ABE, PEACE, JDS, P-Leads)の留学生受け入れは、平成22年から27年の6年間の平均は年8.2名であったが、平成28年から30年までの3年間の平均は年16.3名と2倍に増加した。また、修了生8名が本学の博士後期課程へ進学し、国際的な高度工学系人材の育成への貢献に繋がっている。</p> <p>・活動取組6-4-Dについて、専攻共通必修科目にはルーブリック評価を導入しており、改組後、継続的にルーブリック評価に関するFD研修会を実施している。その結果、ルーブリック評価に改善点等を各教員間で共有できたことを契機に、本研究科のルーブリック導入科目は令和元年度時点で38科目となった。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (08)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (08)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2-01 (08)修士学生指導マニュアル		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (08)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (08)リクナビ・マイナビ実施状況		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	6-5-3-02 (08)インターンシップ実施状況		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (08)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (08)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (08)チューターオリエンテーション資料		
	6-5-4-03 (08)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-04 (08)英語版シラバス		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
6-5-4-05 (08)キャンパスガイド（障がい学生支援）			

・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・ 学習支援の利用実績が確認できる資料		
6-5-4-06 (08)学生に対する配慮		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

該当なし

【活動取組6-5-A】

<p>本研究科では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために制定された障害者差別解消法(2013年公布)が施行された2016年より前の2014年度から2020年度の間に、電動車いすでの移動が必要な重度な身体的障がいを持つ学生1名を含む障がいを持つ学生8名を受け入れている。合理的配慮の考えのもと、トイレの整備、車いす移動のためのスロープ等の設置、緊急時の避難用簡易担架の設置、休養のための部屋の準備などの、学生支援体制の設備面の強化(宮崎大学未来ビジョン「地(知)の拠点設備事業の深化と定着」、及び試験時間の延長、機器を使用した実験・演習の代替講義の実施、個人に合わせた自学自習しやすい教材の提供などの教育実施方法の工夫を行うことで、障がいがある学生2名が修了している。このように、宮崎県をはじめとする周辺地域の工学教育の機会均等への寄与(ミッションの再定義)を障がいを持つ方を含めて実施している。</p>	<p>6-5-A-01 (08)障害学生(大学院)</p>		
	<p>6-5-A-02 (08)工学部棟バリアフリー施設</p>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

本研究科では、電動車いすでの移動が必要な重度な身体的障がいを持つ学生1名を含む障がいを持つ学生8名を受け入れ、様々な取組によって2名が修了している。

【改善を要する事項】

該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第13条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (08)キャンパスガイド (宮崎大学大学院工学研究科規程)		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (08)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (08)大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (08)成績評価の点検に係わる議事要旨 (非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-04 (08)特別研究シラバス		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第14条	
	6-6-4-02 (08)キャンパスガイド (工学部・工学研究科専門科目の成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ)		
	6-6-4-03 (08)キャンパスガイド (工学部・工学研究科専門科目の成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ (英語版))		
・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ			
6-6-4-04 (08)申し立て件数			
・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類			
6-6-4-05 (08)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表1		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>		
<p>【活動取組6-6-A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回（5月、10月）教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。 	6-6-A-01 (08)成績分布アラート基準について	
	6-6-A-02 (08)成績分布表（非公表）	
	6-6-A-03 (08)点検結果（非公表）	
<p>【活動取組6-6-B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。 	6-6-B-01 (08)「学習カルテ：履修システム」の確認画面	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
【優れた成果が確認できる取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。 		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	6-7-1-01 (08)宮崎大学学務規則	第63条、第76条		
	6-7-1-02 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第10条		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	6-7-1-03 (08)宮崎大学学位規程	第6条~14条		
	6-7-1-04 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第16~17条		
	6-7-1-05 (08)宮崎大学大学院工学研究科委員会規程	第3条5号		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	6-7-1-06 (08)宮崎大学工学研究科修士課程学位論文審査並びに最終試験実施要項		再掲	
	6-7-2-01 (08)宮崎大学工学研究科学位論文審査基準			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	6-7-1-03 (08)宮崎大学学位規程			再掲
	6-7-1-04 (08)宮崎大学大学院工学研究科規程	第16~17条		再掲
	6-7-1-05 (08)宮崎大学大学院工学研究科委員会規程	第3条5号		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	6-7-3-01 (08)キャンパスガイド(宮崎大学学務規則)	第76条		
	6-7-3-02 (08)キャンパスガイド(宮崎大学大学院工学研究科規程)	第10条		
	6-7-3-03 (08)オリエンテーション資料			

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (08)工学研究科委員会議事要約（非公表）		
	6-7-4-02 (08)研究科長から学長への上申文書		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	6-7-4-03 (08)宮崎大学大学院工学研究科修士課程学位論文審査並びに最終試験実施要項		
	6-7-2-01 (08)宮崎大学工学研究科学位論文審査基準		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-7-4-03 (08)宮崎大学大学院工学研究科修士課程学位論文審査並びに最終試験実施要項		再掲
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
	6-7-4-04 (08)学位論文一覧		
・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (08)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (08)資格取得状況		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-02 (08)学位論文・学会発表等一覧		
	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (08)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-01 (08)学校基本調査資料		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-02 (08)修了生の活躍状況		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (08)修了次アンケート		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (08)修了生へのアンケート結果		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-01 (08)学外関係者アンケート		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-8-A] 宮崎大学は、学生が将来社会でリーダーとして活躍するための企画力や実施力を高めることを目的とした「とっても元気！宮大チャレンジ・プログラム」を企画しており、平成28年度は本研究科学生が代表を務める企画が、学長賞、優秀賞を受賞しており、研究のみならず、学生自身で問題を探し解決する能力が上がっている。	6-8-A-01 (08)学生の学会からの表彰の状況		
[活動取組6-8-B] 修了時の学生アンケートの結果から、「全体的な学習環境（授業・学習支援・生活支援を含む）についての満足度」に関しては、「満足している」、「まあまあ満足している」の割合が、第1期生が修了した平成29年度の最終学年では91.4%、第2期生が修了した平成30年度では92.5%、第3期生が修了した令和元年度では88.4%と高い評価を得ている。	6-8-B-01 (08)修了時の学生アンケート		
[活動取組6-8-C] 平成29年度に工学部同窓会場で、修了生に対するアンケートを実施し、14名の回答を得ている。アンケート結果より、工学研究科で身につけた課題探求能力は職務に対して「役に立っている」または「どちらかといえば役に立っている」と回答した修了生が93%であり、工学研究科の教育は満足できるものと思うかという問いに関しても「満足できる」または「どちらかといえば満足できる」と回答した修了生が86%であり、高い評価を得ている。	6-8-C-01 (08)修了生アンケート（工学部同窓会で実施）集計結果		
[活動取組6-8-D] 平成29年度に行った企業へのアンケート結果より、修了生に対して「知識・基礎学力」、「理解・判断力」、「職務遂行能力」、「コミュニケーション能力」、「責任感・粘り強さ・誠実性」「パソコン操作能力」で評価（4点/5点満点）を得ている。	6-8-D-01 (08)平成29年度就職先からのアンケート調査集計結果		
[活動取組6-8-E] 令和元年度には就職先へのアンケート実施要項を工学部教育質保証委員会で作成し、継続的な実施体制を整え、アンケートを実施し就職先から40件の回答を得た。その結果、本研究科修了生のディプロマ・ポリシーの修得度は、「身につけている」、「やや身につけている」が88%と非常に高い評価であった。	6-8-E-01 (08)就職先等からの意見聴取 実施要項（2019年度）		
	6-8-E-02 (08)卒業生・修了生および就職先からのアンケート調査報告書		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-8-Aについて、宮崎大学では、学生が将来社会でリーダーとして活躍するための企画力や実施力を高めることを目的とした「とっても元気！宮大チャレンジ・プログラム」を企画しており、平成28年度は本研究科学生が代表を務める企画が、学長賞、優秀賞を受賞しており、研究のみならず、学生自身で問題を探索し解決する能力が上がっている。</p> <p>・活動取組6-8-Bについて、修了時の学生アンケートの結果から、「全体的な学習環境（授業・学習支援・生活支援を含む）についての満足度」に関しては、「満足している」、「まあまあ満足している」の割合が、上記必修科目導入前の学生が修了した平成28年度の最終学年で84.9%、導入後（改組後）の第1期生が修了した平成29年度の最終学年では91.4%に向上し、第2期生が修了した平成30年度では92.5%、第3期生が修了した令和元年度では88.4%と、令和元年度が少し落ち込んでいるが上昇傾向となっており、新たな専攻共通科目の設置による教育効果がアンケート結果から現れている。</p> <p>・活動取組6-8-Cについて、平成29年度に工学部同窓会の場で、修了生に対するアンケートを実施し、14名の回答を得ている。アンケート結果より、工学研究科で身につけた課題探求能力は職務に対して「役に立っている」または「どちらかといえば役に立っている」と回答した修了生が93%であり、工学研究科の教育は満足できるものと思うかという問いに関しても「満足できる」または「どちらかといえば満足できる」と回答した修了生が86%であり、高い評価を得ている。</p> <p>・活動取組6-8-D及び6-8-Eについて、平成29年度に行った企業へのアンケート結果より、平成28、29、30年度に修了生が就職した先の企業を選別し、そのアンケート結果を整理した。その結果、採用にあたっては「人物（積極性・協調性）」を重視（5点/5点満点）していることがわかった。また、「幅広い基礎的学力」、「技術系学力（情報処理・外国語など）」、「幅広い素養（国際・情報・環境・人間など）」を身につけてもらいたいという要望が強いことがわかった。令和元年度には就職先へのアンケート実施要項を工学部教育質保証委員会で作成し、継続的な実施体制を整え、アンケートを実施し就職先から40件の回答を得た。その結果、本研究科修了生のディプロマ・ポリシーの修得度は、「身につけている」、「やや身につけている」が88%と非常に高い評価であった。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (09)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (09)修了認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (09)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (09)修了認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (09)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (09)履修モデル		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (09)履修課程表		
	6-3-1-04 (09)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-01 (09)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-02 (09)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領）		
	6-3-2-03 (09)シラバス		
・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料			
	6-3-2-04 (09)科目ナンバリング実施のためのガイドライン		
	6-3-2-05 (09)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (09)宮崎大学学務規則	第71条、第73条	
	6-3-3-02 (09)宮崎大学大学院農学研究科規程	第12条、第12条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	6-3-4-01 (09)宮崎大学大学院農学研究科規程	第10条～第12条	
	6-3-4-02 (09)宮崎大学大学院農学研究科修士課程の履修課程表		

	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-03 (09)宮崎大学大学院農学研究科における研究指導計画書に関する申し合わせ		
	6-3-4-04 (09)研究実施計画書		
	6-3-2-03 (09)シラバス		再掲
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-05 (09)宮崎大学大学院奨学金返還免除候補者選考に係る申合せ		
	6-3-4-06 (09)宮崎大学大学院農学研究科規程	第12条第5項	
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-07 (09)シラバス「共通セミナー」		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	6-3-4-08 (09)TAについて		
	6-3-4-09 (09)TA実績報告書様式		
	6-3-4-10 (09)TA実施報告書		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>[活動取組6-3-A] ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。</p>	<p>6-3-1-01 (09)カリキュラム・マトリクス (ナンバリングコード)</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-B] ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-05 (09)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨 (非公表)</p> <p>6-3-B-01 (09)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-C] 学会参加の促進について、本研究科では奨学金の返還免除候補者の順位を決定するための指標の一つとして学会発表の成果を数値化している。また、一部のコースでは、特別研究(修士論文)の評価指標に学会での発表歴を考慮している。</p>	<p>6-3-C-01 (09)奨学金返還免除候補者 判定資料</p> <p>6-3-C-02 (09)特別研究ループリック</p>		
<p>[活動取組6-3-E] 分野横断的科目の設定 本研究科では、幅広い農学分野を横断的に学ぶ「農学共通セミナー」を1年次に、個別の専門領域において探求する広範な諸課題と学術との関連性に関する知識を深化する目的で1~2年次に「特別講義」を専攻共通科目(必修科目)として設置している。2019年度からは、1専攻の特徴を活かして、所属するコース以外の専門科目群の中から「選択科目」として単位を取得できるようにし、分野横断的に柔軟な教育課程を構成している。さらに、研究科必修科目である「農学共通セミナー」において、留学生を含めた全ての学生を対象に日本学術振興会のeL CoREを活用した研究倫理の学習を行なっている。また、工学研究科との間で農工連携科目を設定し、本学の第3期中期目標である異分野融合を視野においた教育を展開している。 農学国際コースは、グローバル化が求められる農学分野において、国際的にリーダーシップを発揮できる専門家を育成することを目的として設置している。同コースでは、農学分野横断的な内容の3つのプログラムを設定し、それぞれのプログラム独自の分野横断的なカリキュラムとしている。各プログラムでは、演習科目を授業内容に加えることにより、より実践的かつ専門性の高い知識と技術を教授している。さらに、同コースでは、すべての授業を英語で実施することにより、学生の英語能力の向上を図るとともに、英語での研究発表を最終目標とした英語による発表要旨の作成、プレゼンテーション演習、学会等での研究発表を想定した演習科目であるサイエンス・コミュニケーションI・IIを設置している。この科目では、外国人講師(非常勤)および多言語多文化教育研究センターの専任教員の協力を得ることで、授業の充実を図っている。</p>	<p>6-3-E-01 (09)シラバス「共通セミナー」</p> <p>6-3-E-02 (09)サイエンスコミュニケーション (非公表)</p>		

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (09)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (09)学年暦		
	6-4-1-03 (09)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (09)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (09)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-03 (09)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	6-4-3-01 (09)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (09)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス		
	6-3-2-03 (09)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	6-4-6-01 (09)宮崎大学学務規則	第70条第2項	
	6-4-6-02 (09)宮崎大学農学研究科規程	第13条	
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
	6-4-9-01 (09)地域デザイン棟パンフレット		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (09)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>		
<p>[活動取組6-4-B] 各コースで開講される授業では、アクティブ・ラーニングの導入を進めている。各々の授業科目で取り入れている授業方法の内容や課題については、研究科あるいは各コースで実施している授業点検会議（授業反省会、検証部会等）で情報を共有している。修士課程で最も重要と考えられる特別研究については、複数教員による研究指導体制を整え、指導の充実を図っている。学生は、主指導教員および副指導教員と相談しながら、年度ごとに作成する研究指導計画書に基づき、研究を実施することとしている。</p>	<p>6-4-B-01 (09)教育効果改善連絡会議議事録（非公表）</p> <p>6-4-B-02 (09)海洋カリキュラム・マトリックス</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (09)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (09)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (09)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (09)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (09)インターンシップ実施状況		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (09)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (09)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (09)チューターオリエンテーション資料		
	6-5-4-03 (09)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-04 (09)履修課程表		
・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料			
6-5-4-05 (09)キャンパスガイド（障がい学生支援）			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-06 (09)学生に対する合理的配慮について			

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (09)宮崎大学農学研究科規程	第20条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (09)キャンパスガイド(宮崎大学大学院農学研究科規程)	第18条	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (09)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (09)大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (09)令和2年度実施の授業科目における成績評価の点検について(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-04 (09)特別研究ルーブリック		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (09)宮崎大学大学院農学研究科規程	第21条	
6-6-4-02 (09)農学部・農学研究科専門科目の成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ			
・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ			
6-6-4-03 (09)申し立て件数			
・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類			
6-6-4-04 (09)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回(5月、10月)教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (09)成績分布アラート基準について		
	6-6-A-02 (09)成績分布表(非公表)		
	6-6-A-03 (09)点検結果(非公表)		
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (09)「学習カルテ：履修システム」の確認画面		
[活動取組6-6-C] 特別研究(修士論文研究)など、学生個人の指導を主とする科目においては、ルーブリック評価を導入し、より客観的に評価できるよう改善を進めている。	6-6-C-01 (09)特別研究ルーブリック		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	6-7-1-01 (09)宮崎大学学務規則	第76条		
	6-7-1-02 (09)宮崎大学大学院農学研究科規程	第16条		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	6-7-1-03 (09)宮崎大学学位規程	第6条～14条		
	6-7-1-04 (09)宮崎大学大学院農学研究科規程	第18条		
	6-7-1-05 (09)宮崎大学大学院農学研究科委員会規程	第3条4号、6号		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	6-7-1-06 (09)宮崎大学大学院農学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱い要項		再掲	
	6-7-2-01 (09)宮崎大学農学研究科学位論文審査基準			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	6-7-1-03 (09)宮崎大学学位規程			再掲
	6-7-1-04 (09)宮崎大学大学院農学研究科規程	第18条		再掲
	6-7-1-05 (09)宮崎大学大学院農学研究科委員会規程	第3条4号、6号		再掲
	6-7-1-06 (09)宮崎大学大学院農学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱い要項			再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	6-7-2-02 (09)修了判定に関する議事要旨（非公表）			
	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	6-7-3-01 (09)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第76条		
6-7-3-02 (09)キャンパスガイド（宮崎大学大学院農学研究科規程）	第16条			

<p>【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<p>〈学部、大学院の分析〉 ・教授会等での審議状況等の資料</p>		
	<p>6-7-4-01 (09)農学研究科委員会議事要約（非公表）</p>		
	<p>6-7-4-02 (09)研究科長から学長への上申文書</p>		
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</p>		
	<p>6-7-1-06 (09)宮崎大学大学院農学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱い要項</p>		再掲
	<p>6-7-1-02 (09)宮崎大学大学院農学研究科規程</p>	第16条	再掲
	<p>6-7-2-01 (09)宮崎大学農学研究科学位論文審査基準</p>		再掲
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p>		
<p>6-7-4-03 (09)課程修了による学位授与に関する取扱要領</p>			
<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>			
<p>6-7-4-04 (09)学位論文一覧</p>			
<p>【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）、及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 (09)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）			
	・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01 (09)資格取得状況			
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02 (09)学位論文・学会発表等一覧			
	[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 6-8-2 (09)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01 (09)学校基本調査資料			
・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02 (09)修了生の活躍状況				
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01 (09)修了次アンケート			
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01 (09)修了生へのアンケート結果			
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01 (09)学外関係者アンケート			

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
<p>【活動取組6-8-A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から毎年、研究科独自で学生の修了後アンケート、就職先へのアンケートを実施している。 ・研究科修了生に行ったアンケートでは、約90%の修了生が「本研究科の教育は満足できる」と回答している。 ・修了生の就職先に行ったアンケートでは、修了生を通して判断する本研究科の教育の満足度（アンケート：質問8および10）について、約90%から肯定的な回答を得た。 ・本研究科のディプロマ・ポリシーやカリキュラムの妥当性を検証すべく、農学部FD委員会を中心に検討を進めている。 	<p>6-8-A-01 (09)2017年度修了生への卒後評価（抜粋）</p> <p>6-8-A-02 (09)2017年度採用者に対するアンケート（抜粋）</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす	
【優れた成果が確認できる取組】	
<p>本研究科では、平成28年度から毎年、研究科独自で学生の修了後アンケートおよび就職先へのアンケートを実施し、修士課程教育の点検に着手している。修了後学生の社会経験に基づく意見や採用企業からの評価を参考にして、本研究科のディプロマ・ポリシーやカリキュラムの妥当性を検証すべく、農学部FD委員会を中心に検討を進めている。</p> <p>研究科修了生（修了後1年）に行ったアンケートによると、約90%の修了生が「本研究科の教育は満足できる」と回答している（アンケート内質問8）。また、在学中に習得した知識・スキルで、修了後に役立っていると認識しているものとして、コミュニケーション能力、課題探求能力、技術者としての知識や倫理観などが挙げられている。一方、本研究科修了生の就職先に行ったアンケートによると、修了生を通して判断する本研究科の教育の満足度（アンケート：質問8および10）について、約90%から肯定的な回答を得た。また、実務において役立っている能力としては、専門能力、コミュニケーション能力、課題発見力・解決力、技術者としての倫理観などが高く評価された。</p>	
【改善を要する事項】	
該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (10)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (10)修了認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針 6-2-1-01 (10)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針 6-2-2-01 (10)修了認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (10)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (10)履修モデル		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (10)履修課程表		
	6-3-1-04 (10)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-01 (10)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-02 (10)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領）		
	6-3-2-03 (10)シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
6-3-2-04 (10)科目ナンバリング実施のためのガイドライン			
6-3-2-05 (10)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (10)宮崎大学学務規則	第71条、第73条	
	6-3-3-02 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所規程	第10条	

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p>		
	<p>6-3-4-01 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所規程</p>	第8条	
	<p>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-02 (10)研究指導計画書</p>		
	<p>6-3-4-03 (10)シラバス</p>		
	<p>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-04 (10)情報活用センター資料</p>		
	<p>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-05 (10)研究倫理に関する教育方法</p>		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>		
	<p>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> <p>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組6-3-A] ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。</p>	<p>6-3-1-01 (10)カリキュラム・マトリクス (ナンバリングコード)</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-B] ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-05 (10)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨 (非公表)</p> <p>6-3-B-01 (10)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-C] ・「地域資源創成学」の多様性・専門性を確保した教育課程を活かし、学生の個別研究テーマ・計画にきめ細かく対応するため、実践研究、特別研究を中心に、専門科目を有機的に組み合わせた「教育研究モジュール」の形成を通じた指導を行っている。</p>	<p>6-3-C-01 (10)設置の趣旨等を記載した書類 (抜粋)</p>		
<p>[活動取組6-3-D] ・地域課題の解決に向けた実践的な高度人材養成のため、地域資源の見える化・デジタル化を通じた情報システムの活用によるAI時代の人材育成の新たな拠点として、県内地方自治体及び他部局との連携を図り、本学による地方創生支援に寄与することを目的として「大学院地域資源創成学研究科附属地域資源情報活用センター」を設置している。</p>	<p>6-3-D-01 (10)地域資源情報活用センター</p> <p>6-3-D-02 (10)地域資源創成学研究科地域資源情報活用センター規程</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスの作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (10)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (10)学年暦		
	6-4-1-03 (10)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (10)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (10)授業日程		再掲
	・シラバス		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-03 (10)シラバス		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	6-4-3-01 (10)シラバス作成状況		
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (10)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	6-3-2-03 (10)シラバス		再掲
	・CAP制に関する規定		

<p>[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>		
	<p>6-4-6-01 (10)宮崎大学学務規則</p>	<p>第70条2</p>	
	<p>6-4-6-02 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所規程</p>	<p>第11条</p>	
<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
	<p>6-4-9-01 (10)地域デザイン棟パンフレット</p>		
	<p>6-4-9-02 (10)キャンパスガイド(各種制度等について)</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (10)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>		
<p>[活動取組6-4-B] ・2020年度は社会人の入学が多かったことから、授業の実施にあたっては学生との十分な調整を図り、開講時間・場所を設定している。(例：自治体政策特論(受講生5名)は、後学期月曜日の18時00分から21時までの時間帯に、まちなかキャンパスを使用して実施している。)</p>	<p>6-4-B-01 (10)宮崎大学まちなかキャンパスイベント予定表</p> <p>6-4-B-02 (10)大学院地域資源創成学研究所の講義実施に関する申合せ</p>		
<p>[活動取組6-4-C] ・社会人学生の勤務等のため、対面授業の受講が困難な場合はZoomミーティング等を併用し遠隔授業や補講等を実施している。2021年度も社会人入学が多いため、FD研修会や研究科主指導教員会議、教務委員会において遠隔授業の活用方法について、より一層の拡充の検討を行い、研究科委員会では今後の授業等の方針について教員間で申合せを作成した。また、社会人学生と連携し、「研究紀要」に研究成果をまとめ、学部内外に発信した。</p>	<p>6-4-C-01 (10)研究紀要 2020年度第4号(抜粋)</p>		
<p>[活動取組6-4-D] ・本研究科の特徴として、実践性を重視し、社会実装を目指した実践に重点をおくため「実践研究Ⅰ」、「実践研究Ⅱ」の2科目を必修としている。</p>	<p>6-4-D-01 (10)設置の趣旨等を記載した書類(抜粋)</p> <p>6-4-D-02 (10)設置の趣旨等を記載した書類(抜粋)</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Aについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (10)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (10)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (10)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	6-5-3 (10)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (10)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-4 (10)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (10)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (10)チューター（国際連携センターHP）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	6-5-4-02 (10)チューターオリエンテーション資料		
	6-5-4-03 (10)チューター利用実績		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-05 (10)キャンパスガイド（障がい学生支援）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (10)宮崎大学地域資源創成学研究所規程	第13条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (10)キャンパスガイド (宮崎大学地域資源創成学研究所規程)		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (10)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (10)大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (10)教務委員会・教育質保証・向上委員会議事要旨 (非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-04 (10)シラバス「課題研究」		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所規程	第14条	
	6-6-4-02 (10)キャンパスガイド (地域資源創成学研究所専門科目の成績評価に対する異議申立てに関する申合せ)		
・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ			
6-6-4-03 (10)申し立て件数			
・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類			
6-6-4-04 (10)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
<p>[活動取組6-6-A]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回（5月、10月）教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。 	6-6-A-01 (10)成績分布アラート基準について	
	6-6-A-02 (10)成績分布表（非公表）	
	6-6-A-03 (10)点検結果（非公表）	
<p>[活動取組6-6-B]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。 	6-6-B-01 (10)「学習カルテ：履修システム」の確認画面	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。</p>		
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	6-7-1-01 (10)宮崎大学学務規則	第63条、第76条		
	6-7-1-02 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所規程	第10条		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	6-7-1-03 (10)宮崎大学学位規程	第6条~14条		
	6-7-1-04 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所規程	第16~18条		
	6-7-1-05 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所委員会規程	第3条4号、5号		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	6-7-1-03 (10)宮崎大学学位規程		再掲	
	6-7-1-04 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所規程		再掲	
	6-7-1-05 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所委員会規程		再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	6-7-3-01 (10)キャンパスガイド(宮崎大学学務規則)	第76条		
	6-7-3-02 (10)キャンパスガイド(宮崎大学大学院地域資源創成学研究所規程)	第10条		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等			
	6-7-1-06 (10)宮崎大学大学院地域資源創成学研究所の学位論文審査及び最終試験に関する取扱い要項		再掲	
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料			
6-7-4-01 (10)宮崎大学学位規程	第7条			
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文			
	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
分析項目6-7-4について、地域資源創成学研究科は、令和2年度に設置され、完成年度に達していないことから、卒業判定に係る教授会等での審議は行われておらず、学生の学位論文も無いため、分析の対象外とした。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 資格の取得者数が確認できる資料 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) 		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 基準6-8について、地域資源創成学研究所は、令和2年度に設置され、完成年度に達していないことから、分析の対象外とした。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 (リストから選択してください)			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (11)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (11)修了認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (11)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (11)修了認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (11)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (11)履修モデル		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (11)履修課程表		
	6-3-1-04 (11)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-01 (11)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-02 (11)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領）		
	6-3-2-03 (11)シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	6-3-2-04 (11)科目ナンバリング実施のためのガイドライン		
6-3-2-05 (11)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (11)宮崎大学学務規則	第71条、第73条	
	6-3-3-02 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程	第23条	

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-01 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程	第12,13条		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-02 (11)研究指導計画書			
	6-3-4-03 (11)研究実施報告書			
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-04 (11)宮崎大学大学院奨学金返還免除候補者選考に係る申合せ			
	6-3-4-05 (11)国際学会発表数			
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料			
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-06 (11)シラバス「社会・医学倫理（修士課程必修科目）」、「基盤的研究方法特論（Ⅲ）（博士課程必修科目）」			
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-07 (11)TA・RA調査票・計画書			
	6-3-4-08 (11)TA実施報告書			
	<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料				

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-3-A] ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。	6-3-1-01 (11)カリキュラム・マトリクス(ナンバリングコード)		再掲
[活動取組6-3-B] ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。	6-3-2-05 (11)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨(非公表)		再掲
	6-3-B-01 (11)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係		
活動取組6-3-C ・本研究科の特色として、医学系と獣医学系からなる融合型を活かした教育課程を実施し、多面的な指導を行なっていることから、視野を広げた教育・研究活動につなげている。 ・教育研究指導は、医学系と獣医学系の教員を含む指導教員及び副指導教員2名の指導体制にて実施しており、学位論文においても、医学系と獣医学系の教員を含む主査及び副査2名の審査体制で学位審査を実施している。	6-3-C-01 (11)医獣医学位論文細則(論文審査委員)		
	6-3-C-02 (11)医獣医研究科規程(指導教員グループ)		
	6-3-C-03 (11)博士学位論文細則及び研究科委員会議事要録(非公表)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスの作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (11)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (11)学年暦 6-4-1-03 (11)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (11)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (11)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-03 (11)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-4-3-01 (11)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (11)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-03 (11)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	6-4-6-01 (11)宮崎大学学務規則	第70条の2	
	6-4-6-02 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程	第15条	
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
	6-4-9-01 (11)地域デザイン棟パンフレット		
	6-4-9-02 (11)附属図書館医学分館案内 6-4-9-03 (11)宮崎大学附属図書館医学分館利用細則		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (11)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・ 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (11)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (11)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (11)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	6-5-3 (11)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (11)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3 (11)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (11)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (11)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (11)チューターオリエンテーション資料		
	6-5-4-03 (11)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-04 (11)履修案内		
	6-5-4-05 (11)時間割		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-06 (11)キャンパスガイド（障がい学生支援）		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-07 (11)長期・夜間履修学生数			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組6-5-A]</p> <p>・本研究科では既に職業を有している社会人学生が多いことから、長期履修、夜間履修制度を設け、仕事と学業を両立できる工夫や支援が行われている。社会人学生のほとんどが夜間履修生であることに配慮し、夜間履修生用の時間割を組み、講義は基本的に土日に開講している。また、講義は全て撮影しDVDに保存することで、勤務等で講義に出席できなかった学生に対してDVDによる補講ができるよう準備している。</p>	<p>6-5-A-01 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科HP抜粋 (社会人学生への配慮)</p>		
<p>[活動取組6-5-B]</p> <p>・2014年に国際交流を推進するために設置した清武国際交流室では、2名の高い英語実務能力を有した非常勤職員にて運用されてきたが、更なる国際交流を推進するため、令和元年6月に常勤職員1名と非常勤職員1名を配置した。交流室においては、宮崎大学清武キャンパス(附属病院含む)における国際交流事業の円滑な運営及び国際交流の推進を担うとともに、本研究科においても、外国人留学生に対して、出願・入学手続、学習・生活支援をサポートし、教職員に対しては書類の作成補助等を行い、所属を越えた横断的な役割を担いながら、円滑な運営に貢献している。</p>	<p>6-5-B-01 (11)宮崎大学医学部国際交流室規程</p>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程	第20条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (11)Webサイト(宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程)		
	6-3-2-03 (11)シラバス		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (11)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (11)大学教育委員会資料		
	6-6-3-03 (11)医学獣医学総合研究科運営委員会議事要録(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
6-6-3-04 (11)シラバス(論文作成特別研究)			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程	第21条	
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-02 (11)申し立て件数		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
6-6-4-03 (11)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
該当なし			
[活動取組6-6-A] ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回(5月、10月)教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。	6-6-A-01 (11)成績分布アラート基準について		
	6-6-A-02 (11)成績分布表(非公表)		
	6-6-A-03 (11)点検結果(非公表)		
[活動取組6-6-B] ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。	6-6-B-01 (11)「学習カルテ：履修システム」の確認画面		
[活動取組6-6-C] ・令和元年度から研究基盤共通科目の一部(医療サービス統計論、医療サービス知識創造論)にルーブリック評価を導入したことで、学生の学習活動や自己の課題発見を促すことができ、研究における達成度の評価や振り返りにも役立っている。	6-6-C-01 (11)活動取組ルーブリック評価		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-7-1-01 (11)宮崎大学学務規則	第63条、第73条	
	6-7-1-02 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程	別表1、別表2	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-03 (11)宮崎大学学位規程	第6～14条	
	6-7-1-04 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程	第25条	
	6-7-1-05 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科委員会規程	第2条4号、5号	
	6-7-1-06 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科修士に関する学位論文審査細則		
6-7-1-07 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科博士に関する学位論文審査細則			
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-7-2-01 (11)修士課程学位論文審査細則		
	6-7-2-02 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科学位論文審査基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
6-7-2-03 (11)修士課程学位論文審査細則			
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (11)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第76条	
	6-7-3-02 (11)キャンパスガイド（宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科規程）	別表1、別表2	

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料</p> <p>6-7-4-01 (11)医学獣医学総合研究科委員会議事要録（非公表）</p> <p>6-7-4-02 (11)研究科長から学長への上申文書</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等</p> <p>6-7-4-03 (11)修士に関する学位論文審査細則</p> <p>6-7-4-04 (11)博士に関する学位論文審査細則</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p> <p>6-7-4-05 (11)修士に関する学位論文審査細則</p> <p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p> <p>6-7-4-06 (11)修士論文・博士論文題目一覧</p>		
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-7-A] ・博士課程の学位論文の審査については、研究指導者・共同執筆者を審査委員から外し、新たに主査及び副査2名を医学系と獣医学系の教員から選出し、論文審査に加えて、口頭発表と質疑応答からなる一般公開の審査会が行われている。審査委員は研究指導者・共同執筆者以外のため、質疑内容は専門領域のみならず周辺領域にも及び、活発な質疑応答が行われることで有意義な審査会となっている。 審査委員の意見が示された後に、最終的な合否判定を研究科委員会で行っている。どちらか一方の系での審査や判定とならないよう、投票により医学系及び獣医学系のそれぞれの出席者の3分の2以上の賛成を得て、学位授与者を決定している。</p>	<p>6-7-A-01 (11)宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科博士に関する学位論文審査細則</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (11)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (11)資格取得状況		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (11)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	6-8-2-01 (11)学校基本調査資料		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (11)修了次アンケート(修士)		
	6-8-3-02 (11)修了次アンケート(博士)		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (11)修了生へのアンケート結果(修士)		
	6-8-4-02 (11)修了生へのアンケート結果(博士)		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-01 (11)学外関係者アンケート		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (12)宮崎大学の教育方針、3ポリシー		
	6-1-1-02 (12)修了認定・学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (12)教育課程の編成・実施の方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-2-01 (12)修了認定・学位授与方針と教育課程の編成・実施の方針の整合性		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (12)カリキュラム・マトリックス（ナンバリングコード）		
	6-3-1-02 (12)履修モデル		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-03 (12)履修課程表		
	6-3-1-04 (12)専門教育科目時間割		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	6-3-2-01 (12)分野別参照基準の検討に係わる議事要旨（非公表）		
	・シラバス		
	6-3-2-02 (12)シラバス作成のためのガイドライン（シラバス作成要領）		
	6-3-2-03 (12)シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
6-3-2-04 (12)科目ナンバリング実施のためのガイドライン			
6-3-2-05 (12)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨（非公表）			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	6-3-3-01 (12)宮崎大学学務規則	第71条、第73条	
	6-3-3-02 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程	第15条、第18条	

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p>		
	<p>6-3-4-01 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程</p>	第13条、第21条	
	<p>6-3-4-02 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における研究指導、履修方法及び修了要件に関する申合せ</p>		
	<p>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-03 (12)研究指導計画書様式</p>		
	<p>6-3-4-04 (12)研究指導計画書</p>		
	<p>6-3-4-05 (12)研究実施報告書</p>		
	<p>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-06 (12)宮崎大学大学院奨学金返還免除候補者選考に係る申合せ</p>		
	<p>6-3-4-07 (12)国際的研究活動支援プログラム</p>		
	<p>6-3-4-08 (12)研究活動状況（ホームページ）</p>		
	<p>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-09 (12)シラバス「研究倫理」</p>		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-10 (12)TA実施報告書様式</p>		
	<p>6-3-4-11 (12)TA実施報告書</p>		
	<p>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>		
	<p>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組6-3-A] ・ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスを作成し、ナンバリングコード、教育方法の情報を記載することで教育課程が体系性を有していることを担保している。</p>	<p>6-3-1-01 (12)カリキュラム・マトリクス (ナンバリングコード)</p>		再掲
<p>[活動取組6-3-B] ・教育質保証・向上委員会において、33の日本学術会議による参照基準ごとに、分野の定義、分野において獲得すべき素養、分野において身につけさせたい能力を洗い出し、部局はディプロマ・ポリシーとの対応関係、シラバスに記載する授業科目の学習目標との整合性の点検を行い、教育課程が、授与する学位に相応しい水準となっていることを担保している。</p>	<p>6-3-2-05 (12)カリキュラム及びシラバス点検に係わる議事要旨 (非公表)</p>		再掲
	<p>6-3-B-01 (12)シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと学習目標との対応関係</p>		
<p>[活動取組6-3-C] 大学授業支援システムであるWebClassを利用した授業の点検、授業点検レポート 2019年度から、本研究科では、宮崎大学に導入されている大学授業支援システムであるWebClassを利用した授業の点検を開始した。学生はWebClass上に全ての開講科目について用意された授業評価アンケートを入力するので、授業評価アンケート結果を授業担当教員は即時に確認可能となった。さらに、授業担当教員が学生による授業評価アンケート結果を反映させた授業点検レポートをWebClassに入力する方式を開始した。授業評価アンケートと授業点検レポートの研究科全体の結果は、研究科委員会の際に開催されるFD研修会を通して、全教員へフィードバックしている。</p>	<p>6-3-C-01 (12)授業点検レポート (2019年度)</p>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-A及び6-3-Bについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる育成する資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリクスの作成、日本学術会議による参照基準のチェック、シラバスの点検を毎年実施している。各部局の教務委員会等は、毎年実施している検証内容に基づき、教育課程の体系性と授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることを審議し、全学の教育質保証・向上委員会で確認している。</p>			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (12)宮崎大学学務規則	第24条、第25条	
	6-4-1-02 (12)学年暦 6-4-1-03 (12)授業日程		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-02 (12)学年暦		再掲
	6-4-1-03 (12)授業日程		再掲
	・シラバス 6-3-2-03 (12)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-4-3-01 (12)シラバス作成状況		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (12)教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	・シラバス 6-3-2-03 (12)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	6-4-6-01 (12)宮崎大学学務規則 6-4-6-02 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程	第70条の2 第16条	
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p> <p>6-4-9-01 (12)地域デザイン棟パンフレット</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組6-4-A] 双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法 独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>	<p>6-4-A-01 (12)双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法</p>		
<p>[活動取組6-4-B] 研究科共通科目、研究者倫理 研究者倫理の授業は、外部講師による講義と指導教員による講義に分けて実施している。外部講師による講義については、日本人学生と留学生のいずれにも十分理解してもらうように日本語と英語による講義を隔年で実施している。また、指導教員による講義では、2019年度から一部の講義において、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを導入しており、2020年度からは全ての講義で利用できるようにした。</p>	<p>6-4-B-01 (12)研究者倫理（シラバス）（令和2年度）</p>		
<p>[活動取組6-4-C] 英語による学生の研究発表会 特別研究の第2段階での達成要件（英語での発表を2回行うこと）の一つとして英語による学生の研究発表会を開催しているが、2016年度から発表方式を変更し、2.5分間の口頭発表とポスター発表の両方を行うこととした。また、発表内容については研究科の複数の専任教員が厳正に評価し、優秀な発表者には賞（学長賞1名、研究科長賞2名）を授与している。この研究発表会は、学生の研究成果の重要なポイントを短く的確に伝えるトレーニングになるとともに、農学と工学の様々な分野の教職員による有効な指導の場にもなっており、博士課程大学院生の教育の質の向上に貢献している。</p>	<p>6-4-C-01 (12)研究発表会アンケート結果（令和元年度）</p>		

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-AIについて、独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>該当なし</p>

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (12)履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1-01 (12)研究実施報告書		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (12)学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (12)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (12)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (12)チューター（国際連携センターHP）		
	6-5-4-02 (12)チューターオリエンテーション資料		
	6-5-4-03 (12)チューター利用実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-04 (12)履修案内		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-05 (12)キャンパスガイド（障がい学生支援）		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-06 (12)社会人学生に対する配慮			
6-5-4-07 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科長期履修細則			
6-5-4-08 (12)令和2年度社会人学生の総数および長期履修生			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<p>【活動取組6-5-A】英語支援 日本人学生やアジア圏の留学生の中には、学術的英語を用いて論文を書いたり発表したりすることに不慣れな者が少なからず存在する。そこで、本研究科では、語学教育センター（現：多言語多文化教育研究センター）の協力を得ることによって、2018年度から、WebClass上で受講可能なe-learning教材と独自テキスト及びネイティブスピーカーによる個別指導をセットにした「【農工】英文テクニカルライティング講座」をスタートした。WebClassでの動画授業を、2018年度は11名、2019年度は21名の学生が受講し、受講学生の英語能力の向上に貢献した。2019年度は「科学英語プレゼンテーション講座」を実施し、4名の学生が受講した。</p>	6-5-A-01 (12)英語支援概要 (2019年度)		
	6-5-A-02 (12)英文テクニカルライティング講座概要 (2018年度実施)		
<p>【活動取組6-5-B】研究指導体制 指導教員の体制として、農学系、工学系の両分野の教員が複数体制で1人の学生を指導している。主指導教員は、学生本人及び副指導教員にも確認の上、研究指導計画書を作成している。</p>	6-5-B-01 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における研究指導、履修方法及び修了要件に関する申合せ		
	6-5-B-02 (12)農工の融合教育の強化に関する申合せ		
<p>【活動取組6-5-C】特別研究 特別研究の実施状況の迅速な把握のため、WebClassを活用した確認体制を整備している。</p>	6-5-C-01 (12)農学工学総合研究科運営委員会（令和2年7月7日）開催議事要旨（非公表）		
	6-5-C-02 (12)WebClass PrintScreen		
<p>【活動取組6-5-D】キャリア支援講演会 企業や研究所など様々な業種・業界で活躍する先輩博士を招き、博士課程在籍時から現在までのキャリアの歩み、ライフイベントも含めた様々な困難の乗り越え方、ターニングポイントでの選択内容など、学位取得後のキャリア形成を考える上で参考になる経験や考え方の共有による支援として、キャリア支援講演会を本学大学院医学獣医学総合研究科と共同開催している。また、必修科目「研究者倫理」の後半4回の授業（各指導教員実施）の内の1回分とすることを可能とした。</p>	6-5-D-01 (12)キャリア支援講演会（ポスター、プログラム）(2020年度)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	6-6-1-01 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程	第18条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (12)キャンパスガイド (宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程) 6-3-2-03 (12)シラバス	第18条	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (12)成績分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (12)大学教育委員会資料 6-6-3-03 (12)農学工学総合研究科運営委員会議事要旨 (非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-04 (12)特別研究実施報告書 6-6-3-05 (12)シラバス「数理情報工学特別研究」		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程 6-6-4-02 (12)キャンパスガイド (農学工学総合研究科の成績評価に関する異議申立てについての申合せ)		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	6-6-4-03 (12)申し立て件数		
	・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類		
6-6-4-04 (12)国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	第13条、別表第1		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>		
<p>【活動取組6-6-A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育委員会において、成績を点検するチェック基準を定め、年2回（5月、10月）教育・学生支援センターにおいて、すべての部局の開講科目の成績分布、科目区ごとの成績分布の点検を行っている。 ・部局はチェック基準に該当する科目について確認し、結果を大学教育委員会に報告している。 	6-6-A-01 (12)成績分布アラート基準について	
	6-6-A-02 (12)成績分布表（非公表）	
	6-6-A-03 (12)点検結果（非公表）	
<p>【活動取組6-6-B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生は自己の履修した授業科目の成績分布、順位、GPAを、本学で開発した「学習カルテ：履修システム」において確認できるようにしている。 	6-6-B-01 (12)「学習カルテ：履修システム」の確認画面	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
【優れた成果が確認できる取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・活動取組6-6-Aについて、大学教育委員会における、定期的な成績分布の調査と部局における点検、学生自身が自己の履修した授業科目の成績分布と順位が確認できるような措置、成績の異議申し立ての制度により、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。 		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	6-7-1-01 (12)宮崎大学学務規則	第76条		
	6-7-1-02 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程	第15条		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	6-7-1-03 (12)宮崎大学学位規程	第6条～第14条		
	6-7-1-04 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程	第20～23条		
	6-7-1-05 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科委員会規程	第2条、5条、7条		
	6-7-1-06 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における学位授与に関する細則	第5条		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	6-7-2-01 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における学位授与に関する細則			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	6-7-1-05 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科委員会規程			再掲
	6-7-2-01 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における学位授与に関する細則			再掲
	6-7-2-02 (12)修了判定に関する報告			
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	6-7-3-01 (12)キャンパスガイド（宮崎大学学務規則）	第76条		
	6-7-3-02 (12)キャンパスガイド（宮崎大学大学院農学工学総合研究科規程）	第15条		

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<p>・教授会等での審議状況等の資料</p>		
	<p>6-7-4-01 (12)農学工学総合研究科委員会議事要約(非公表)</p>		
	<p>6-7-4-02 (12)研究科長から学長への上申文書</p>		
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等</p>		
	<p>6-7-4-03 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における学位授与に関する細則</p>		
	<p>6-7-4-04 (12)学位論文審査基準</p>		
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p>		
	<p>6-7-4-05 (12)宮崎大学学位規程</p>		
	<p>6-7-2-01 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における学位授与に関する細則</p>		再掲
<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>			
<p>6-7-4-06 (12)博士論文題目一覧</p>			
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-7-A] 学位論文審査委員会の委員構成 異分野融合の特徴を活かし、農学・工学の両分野の教員が、必ず学位論文の審査委員に含まれるようにしている。</p>	<p>6-7-A-01 (12)農学工学総合研究科運営委員会議事要旨(平成24年12月12日)(抜粋)(2019年度)(非公表)</p>		
	<p>6-7-A-02 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における学位授与に関する細則</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (12)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (12)資格取得状況		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-02 (12)農学工学総合研究科学生研究活動報告（ホームページ画面リンク）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (12)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-01 (12)学校基本調査資料		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-02 (12)修了生の活躍状況		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (12)修了次アンケート		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (12)修了生へのアンケート結果		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-5-01 (12)学外関係者アンケート		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-8-A] 農学工学総合研究科委員会 2017年度までの定例の研究科委員会は、8月下旬～9月の1回と2月に1回の年2回開催していたが、2018年度から留学生のビザ等の手続き期間を考慮し、10月入学に来日が間に合うように定例の研究科委員会を8月上旬にも行い、年3回開催している。新たに追加した8月の研究科委員会では10月入学試験の合否判定を主たる審議事項としている。	6-8-A-01 (12)農学工学総合研究科運営委員会（平成30年3月15日）開催議事要旨（非公表）		
	6-8-A-02 (12)2017年度前期予定表		
	6-8-A-03 (12)2018年度前期予定表		
[活動取組6-8-B] 学位申請論文を構成する参考論文 優秀な学生を確保するという観点から、2019年度以降は、学位審査要件に必要な論文数として、入学前5年間に公表した論文数も制限なく加えることとした。	6-8-B-01 (12)宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程における学位授与に関する細則		
	6-8-B-02 (12)研究指導・履修方法及び修了要件に関する申合せ		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
該当なし			
【改善を要する事項】			
該当なし			